

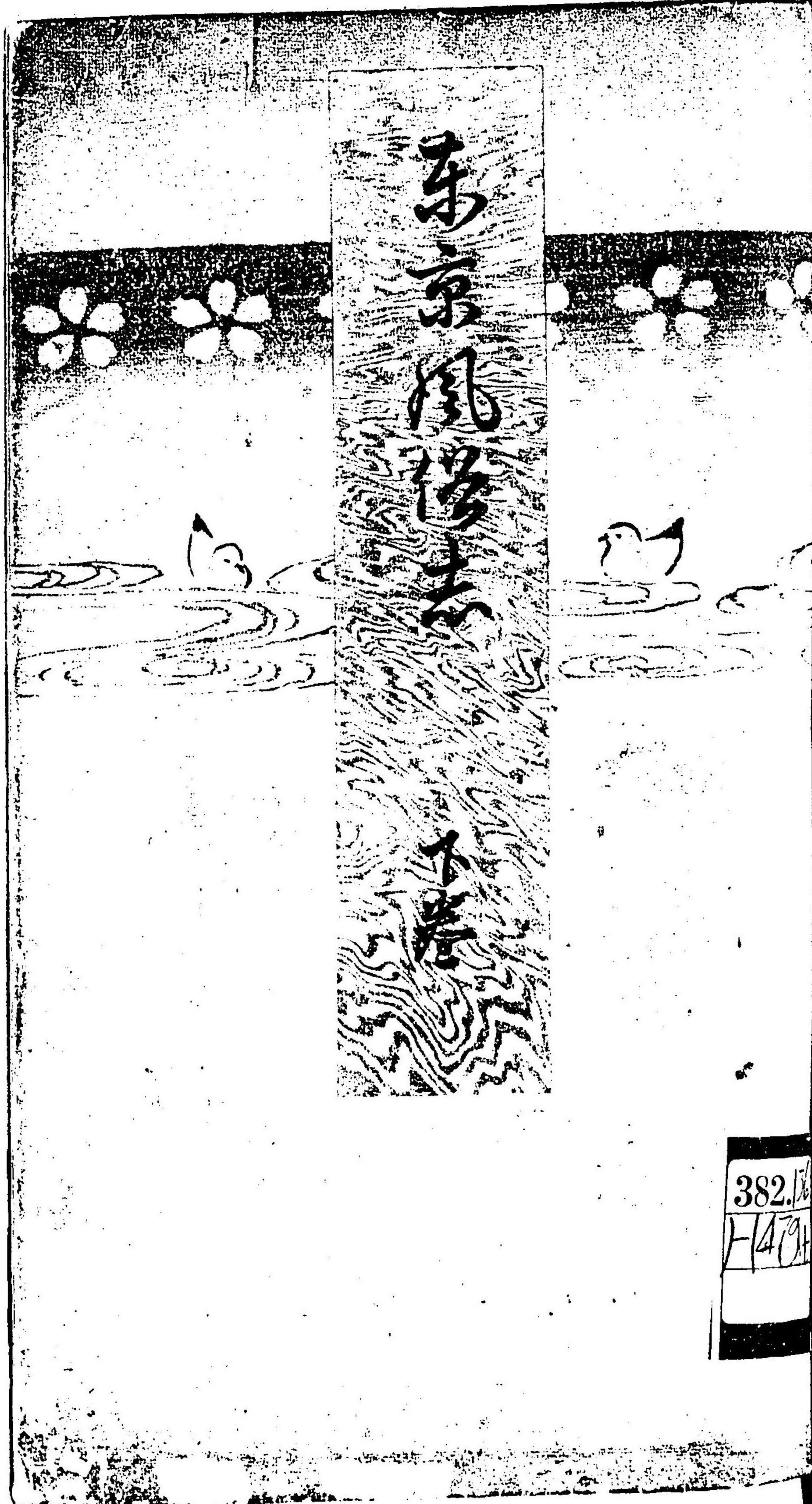
東京風俗志

一

382.B

H479

(W)



東京風俗志
下巻

382.156
F479

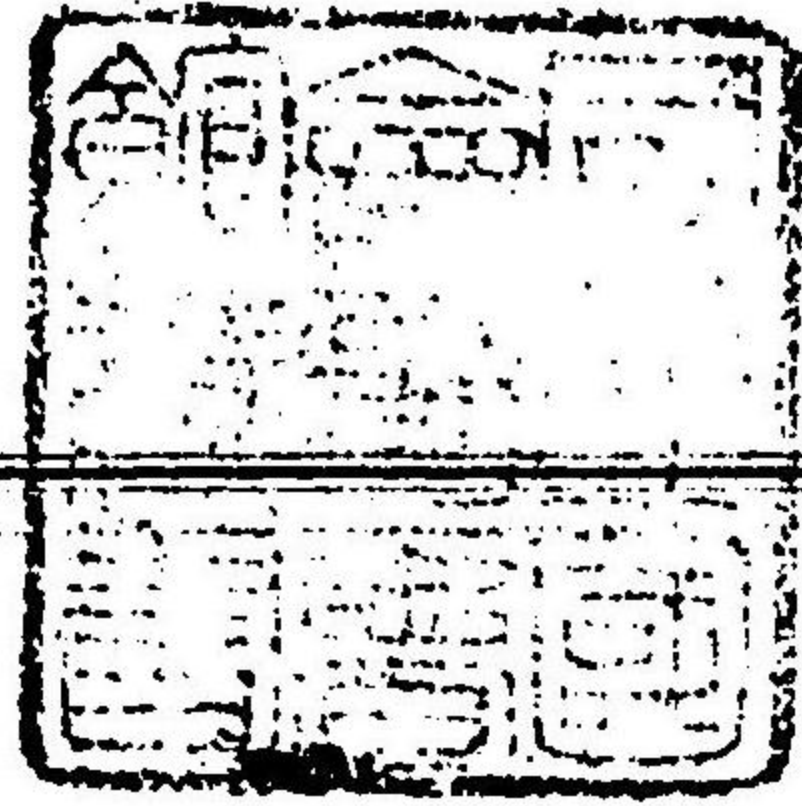
平出鏗二郎著

東京風俗志

下卷

東京

會社
富山房發兌



山童類告語
 光好
 我馬立黃陟
 彼岡
 開落含情留
 客切
 淡濃分影為
 誰香
 昨非今是前
 宵雨



圖公野上

物換時移別
 後粧
 花亦似知歸
 去恨
 逐風點
 衣裳
 赴忍岡觀
 花
 林鳳岡



292771



東京風俗志下の巻

目次

第九章 婚姻、出産、葬祭	一
第一節 婚姻	一
縁談	一
婿入	四
第二節 出産及び老幼の祝儀	九
出産	九
兒童の祝	一四
壽賀	一五
第三節 葬祭	一六
葬儀	一六



追薦	二八
第十章 歌舞音楽及び諸興行物	三〇
第一節 音楽	三〇
三絃曲	三一
箏曲	三九
琵琶曲	四〇
尺八	四一
清樂	四二
洋樂	四四
第二節 舞曲	四八
能樂	四八
狂言	五二
手踊	五三

第三節 演劇	五七
演劇	五七
第四節 相撲	七四
相撲	七四
第五節 寄席及び観せ物	八五
寄席	八五
観せ物	九六
第十一章 遊嬉賞翫	一〇一
第一節 遊嬉	一〇三
茶道と挿花	一〇三
圍碁と將碁	一〇六
書畫骨董	一〇八
園遊會と舞踏會	一一〇

運動的遊戯—運動會、端艇競漕會	一一二
狩獵	一一九
釣漁	一二一
動物の飼養	一二八
植物の培養と盆栽	一三一
第二節 兒戲	一三五
兒戲	一三五
玩具	一五一
お伽話	一五五
第三節 巷歌童謠	一五六
巷歌	一五六
童謠	一六一
第四節 四季の遊賞	一八〇

梅見	一八一
櫻狩	一八二
桃見	一八九
潮干狩	一八九
摘草	一九〇
躑躅と藤	一九一
新樹	一九三
牡丹と薔薇	一九三
花菖蒲	一九四
螢狩	一九五
朝顔と蓮	一九六
納涼と瀧	一九七
秋草と聽蟲	一九八

月見……………一九九

菊見……………二〇〇

紅葉……………二〇一

枯野と雪見……………二〇二

附録

東京風俗志索引

東京風俗志下の巻目次終

東京風俗志下の巻

平出鏗 二 郎 著



第九章 婚姻、出産、葬祭

第一節 婚姻

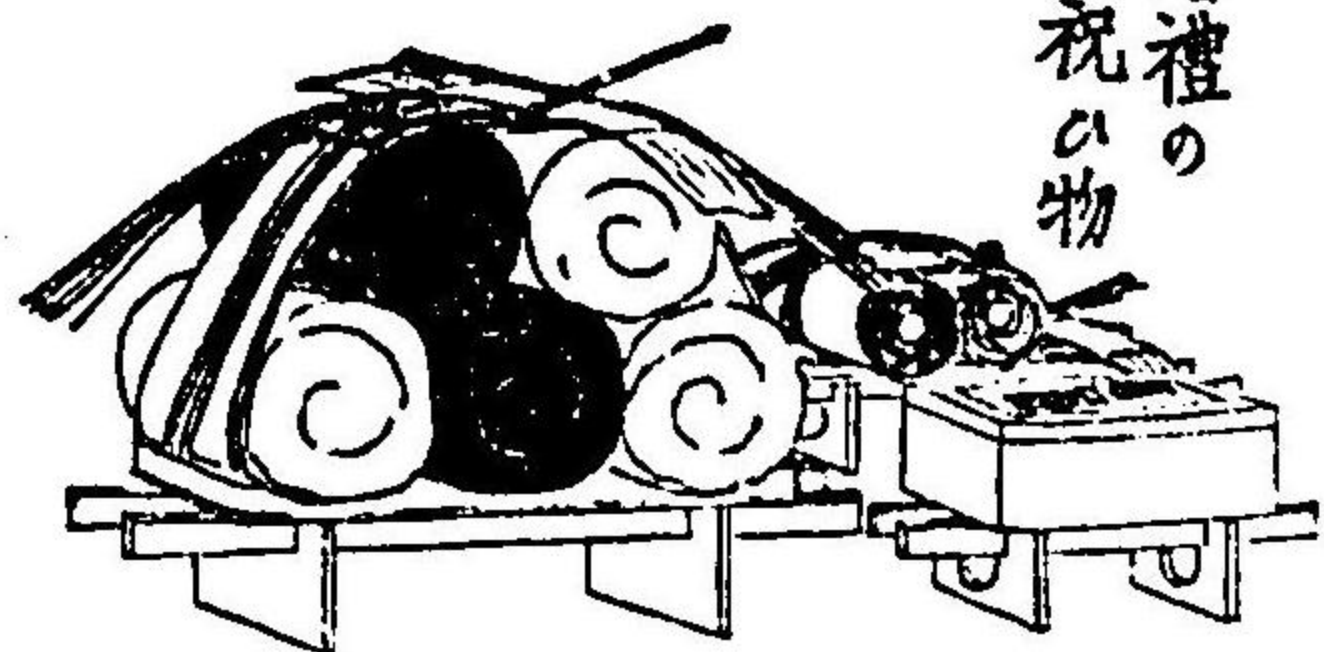
縁談 婚姻は、古來男女一生の大禮として、輕々しくせず、娶らんとする者も、嫁がんとする者も、先づ種姓・血統・家風・資産を始め、本人の容貌・體格・年齢さては、父母・兄弟・親族等の模様まで探り得らるべきは、細かに探ぐるなり、これを内聞といひ、その近隣などに至りて探ぐるを近所聞といふ。かくて意に適へば、彼方に親懇なる者に依りてその議を通ずるなり、その人を橋渡といふ。やがて雙方の議熟すれば、見合をなし、互ひに意に適へば、更めて橋渡の人、若くは更に人

を選びて媒灼人に擧げ、結納を納め、合昏の式を擧ぐることにす。こは全く相知らざる間に於いて經べき道なれども、相識る間ならんには、かくまでに迂遠くはせざるべし。

丙午の女は男を喰ひ殺すといひ、四め十めとて夫婦の齡の三つ違ひ、九つ違ひは、夫に仇するると忌めば、合昏の式を擧ぐるにも、春は花散り、夏は腐れ縁、秋は飽きやすしとて忌み、三月は去られ月、また櫻月、花の散るため八月は離れ月、十月は神無月とて忌む。正五九月は、犬猫さへ出し入れせぬものとして避け、申の年も去らるべしとて嫌ふ。これに反して、酉歳は「取る」に聞ゆとて吉祥とせり。彼の六曜星によりても、友引の日は大凶とし、大安の日を最吉とす。また太陰曆の中段にかゝつらひて、結納を贈るには、なる、おさんの兩日を吉日とし、やぶる、のぞく、あやふ、重日、復日の五日を忌み、輿入の吉日としては、なる、たひら、たつ、さだんの四日を選ぶなり。かゝる物忌ひにかゝつら

ひては、一年中に唯冬を最も佳しとすべく、また一方には妙齡の娘を持てる親たちの、年の暮になりてあせるがためにや、十二月には殊に婚儀を擧ぐるが多かり。俚言にいはずや、娘と糯は年の暮にかたつく。結納は五荷五種、三荷三種など、分限に應じて式法を守るものなれども、中流にては、普通には婿より先づ帯を贈り、娘よりは袴を贈るを習ひとし、送みに鯉節、柳樽、昆布、絨、苧、扇子などの品物の目錄書を副へて贈りあふなり。その以下にては、帯袴を始め結納物はすべて代金を以てし、これに鯉節を附け、單に上に掲ぐるが如き品物の目錄書を副

婚禮の祝の物



結納品



目録

一帯地	を巻
一松竹梅	を巻
一寿留女	を巻
一志願書	を巻
一被度	を巻
右の如く	を巻
月日	を巻
一殿	を巻

結納の目録

ふるのみ。大概袴代は帯代の半額とす、養子婿として婿入する時はすべてこれに反せり。鯉節は一連に束ねて臺に載せ、松竹梅鶴龜の作り物を副ふ。目録書はすべて目出たき文字を選びて代へ、柳樽を家内喜多留、鯛を壽留女、昆布を子生婦などと書き、還る「離る」といふ意を忌めば、反訓を避けて被下度を下被度と書き、また文字をつまけ書きにするを習ひとせり。

婿入 かくて吉日を選び、合番の式を擧ぐ、これを婿入又は興入と

いふ。上流にては其式繁縟を極め、日も足らずとすれど、下流にては徳利酒と蕎麥とにては、多きは夕刻に中流にては、多くは夕刻に始むるなり。婿の家にては、かねて室を清め飾り、門口玄關などに高張挑燈を掲げなどし、萬端の用意を整へて待ち受け、時刻を測りて召使、出入の者などを途に出だして迎へしむ。町家にては、近隣の家々にも御



292771

馳走と稱へて、各門口に姓名及び定紋などしるせる大挑燈を掲げ、出迎の意を表するを習ひとす。婿は媒灼人に伴はれて到り、その父母を始め親戚の者、下流にては近隣の者までもうち連れて送り來る。かくて婿、婿の家に入れば、設けの部屋にて化粧をつくらひなどして、さて式の席に臨み、婿と對ひて坐す。婿は羽織袴の扮装なれども、またフロック、コートを着るもあり。婿は上流には古風に白無垢に袴を着るもあれば、洋装もあれども、中流にては黒の紋服を着、齡若きは鬘を文金高鬘に結び、廿四五歳以上にもなれば丸鬘に結ふなり。かくて媒灼人その間に周旋して、盃をなさしむ。盃は婿に始めて婿に返し、すべて九獻、所謂三三九度を式とす。次いで婿の父母その席に臨みて、婿と盃をなして退く。次に婿の父母出で、婿と盃をなす。次に雙方の親戚相集り、互ひに親しみの挨拶ありて盃をなす。すべてまた九獻とす。町家にては盃の儀終りて後、親戚或は從者



基督教徒の結婚式

など近隣を廻りて、御馳走のことを謝すれば、各、かの大挑燈を撤するを習ひとす。また姑の婿をつれて、近隣をたづね、親しく向後の親懇を頼みありくもあり。かくて盛宴を開き、各、うちくついろぎて相酌む。色直と稱へて、婿紋服ながらも色の更りたるに着かへて、色變りの紋服までもを着る。その席に臨む。宴酣なるに至りて、婿、婿、各、高盛の椀飯を食ふを習ひとし。次いで先づその席を退くなり。やがて諸客散じ歸る。これをお開といふ。かくの如くして夕暮に始むるも、夜を徹して鶏鳴にまで及ぶことあり。これに反して基督教徒

の結婚の如きは、その式簡潔にして、會堂に於て行ひ、婿は右に、娘は左に立ち、牧師その間にありて、先づ夫婦たるの本旨を説き聽かせ、互ひに手を執らしめて、偕老の誓をなさしめ、婿の指環を娘に授け、神にその靈護を祈りなどす。親戚朋友はもとより、日頃相昵近する教徒等も、この式場に列り、讚美歌など謠ひ、また祝禱するなり。

婚儀すみて後、第三日に至りて三つ目の音信と稱へて、娘始めて生家に信書を通じ、父母をして心安からしむ。五日目、或は七日に生家歸といひて、娘生家に行く。當日には婿を始め舅姑及び親戚などうち件れ行き、て饗應を受く。この際に或は始めて娘の親戚と對面して懇親を結ぶもあり。婚儀の夕はもとより、此等の席には「離る」「別れる」「去る」などの忌詞、折々「度々」「行く」「これは」「」などの疊辭を禁む。縁の離れ、または重なるといふを忌めばなり。

右に述べたるは、大概中流に行はるゝ婚姻の式法なれども、身分の高下によりて一ならず、家の手狭なるもの、或はその騒々しきを厭ふものは、料理店、貸席などにて式を擧ぐるもあり。商店の若衆、職人などは、多く商店若くは親方の家にて生ひたてば、妻を迎ふるに及びて、俄に所帯を持つも多く、結納の取替濟めば、家を探し、所帯道具を買ひ、引越をなし、すぐに娘を迎ふれば、娘も當夜より手褌がけとなりて、勝手働きするなど、彦山のお園を實地に見るが如きも多ければ、世に引越女房などいふ悪口もあるなり。これに反して氣取りたる若紳士などは、新婚旅行といひて、西洋風に新夫婦の情愛を熟せしめんとて、合登の後、直ちに旅行するもあり。恥し盛りの花婿の、「あなた」と呼ぶさへ極り悪げなれば、空々しき他人行儀をもどかしく思ふ花婿の心もをかし。

第二節 出産及び老幼の祝儀

出産 妊婦五月となれば、鎮帯を纏ふ、多く戌の日を選びて施す、是

れ犬は産の軽きものなりてなり。鎮帯は茜木綿一丈を二つ折にして用ふ。されども近來鎮帯の却つて害あることを知りて、これを施さざるもの多し、さるも尙ほ舊儀を追うて、これを床に飾りなどするなり。當日には帯祝として、娘の親、兄弟、媒妁人、産婆等を招き、赤飯をたき、鯛、魴、鯉等の頭と尾との全きを食膳に上せて饗應し、祝意を表するなり。これに招かれたる客は、祝ひ物として茜木綿を齎らし、て贈るを習ひさせり。地方にては、新婦の初産には、臨月に先だちて、生家に往きて、産むを習ひとすれども、都下にては必ずしも然らざるが如し。

生兒には産湯を施し、先づ甘蓮湯下毒の目的に使用を哺ましむ。散艾を乳頭ほどの大きさに丸め、紅絹の片にて包みたるに浸して用ふ。近來その有害無益なるを知りてより、漸くこれを與へざるが多し。胞衣及び産穢物は土器に納れ、男子なれば扇子、筆、墨などと合せて



産土神詣

家の闕内に埋め、女子なれば扇子、筆などと合せて闕外に埋めたりしが、明治二十三年の頃より日本胞衣會社なるもの設立せられしかば、概ねこれに委託して埋藏せしむるに至れり。現行規定によれば、家に埋納ること五間以外の地に、家屋及び井を距三尺以上にあらざれば、なすこと能はざるにより、彌、この風を減せるなり。さて出産の旨を親戚知音等に報ず。親戚知音はその報を得れば、これを賀し、祝ひ物として芋、真綿、端物、或は鯉節などを贈る。産婦の生家よりは、産衣として、紋付の衣服一襲を贈るを習ひとす。三日目に至りて生兒を沐

浴せしむ、これを湯始ゆはじめといふ。七日目に至りて生兒に名を命ず。名は親々の思ひくにつくべけれども、その家の通名なまなを選ぶもあり、また五性に從ひて選ぶもあり、中にも子育こをだちのあしき家にては、男女に拘らず、あくりといふ名を附することあり、これによりて能く成育すべしと信じてなり。この日、七夜の祝として、赤飯をたきて、親戚知音及び産婆などを招きて祝饗す。膳に鯛、魴、鯉などをつくること帯祝おびに同じ。この日、先づ生兒を沐浴せしめ、新衣を着せ、井及び厠せうにつれ行きて兩所の神を拜せしめ、米、鹽、鯉節、酒などを供ふ。産婆に謝禮を贈るも此日にす。廿一日目に至りて床拂とこはらをなし、枕直まくらなの儀を行ふ。産婦の高枕を平常の枕に復するなり。男兒は三十一日目、女兒は十三日目に至りて産土神詣うぶつちのかみ、お宮詣みやのかみをなす。僕婢をして生兒を抱いて行かしめ、産土神に詣りて護符を受く。その歸るさに、祝ひ物などおこせる家々を廻りて謝するなり、概ね千歳飴せんさいあめを手土産とす。町家

などには此時諸方より贈り來したる産衣うぶぎを幾襲いくしゆとなく、出入の者に擔がしめて從はしめ、その數多きを誇示して榮とするなり。廻られたる家々にても預め犬張子いぬぢょうし、でんく、太鼓などを調へ置きて、これに贈るを習ひとせり。この日、赤強飯あかぢやういを蒸し、或は紅白の鳥子餅とりこもち、形をなした餅一重もちひとへを搗きて祝ひ、産衣など贈りくれたる家々に配りて謝す。多くは鯉節こいせつを副ふるなり。女は百十日、男は百廿日目に至りて、喰初くはらの儀をなす。其兒をして食膳くわだんに對はしめ、箸を執らしむるを儀とするなり。この日、箸を紙に包み、水引をかけたるものを、井側いがわに挿し置く、井の神に捧ぐるととなり。初正月はつしげつ、初職はつしやく、初雛はつひななどに、親戚知音より祝ひ物を贈りて賀すること、既に年中行事の條に述べたり。産婦は血の穢れありとて、産土神詣うぶつちのかみに至るまでは、神を拜するを忌む。近き頃までは、産婦不幸にして産尊うぶたかみに死するときは、その血の穢れあるがために、佛果ぶつぐわを得ざるべしと稱へて、爲めに流ながれ灌くわん

項といふをなししことあり。そは小河或は流よき溝なごを選び、其岸の邊に四本の竹を四方に樹て、これに經文をかきたる布片を繋けて、柄杓を具へおくなり。さすれば通りがかりの人も、その意を知りて、これを憐み、流れを汲みて布片に灌ぎやるべし。かくて次第に經文の消え失するに及べば、死者の佛果を得たる兆なりといひて、意を安ずるなり。されども今は殆ど廢れ、間、附近の村落にこれを見るのみ。

兒童の祝 これより年々の誕生日には、誕生の祝をなす、この儀はその兒長じて後もこれを行ひ、兩親を失ふに至りて止む。翌年の誕生日前に既にその兒の歩み得るには、一升搗の鏡餅を背に負はしめ、更に背後より突轉ばすることあり、その歩みを止むる意なり、これあまり早く生ひたつ兒は、命短しといふ俗説あればなるべし。また羸弱にして成育の覺束なげなるは、雜司谷の鬼子母神に祈請して、その草履取となし、或は上野國新田大光院の吞龍上人に祈願して、その弟子となし、共に七歳に至るまで剃髮せしめおけば、靈護によりて生ひたち得べしといひ、また一度捨つる眞似して、更に拾ひ取り、拾ひ子として育てなば、能く壽命を保ち得べしなど信ぜられて、行はる。

古へは男女共に三歳に至れば、髮置の儀を行ひしが、今はその名あるのみにて、唯赤飯などをたきて祝ふに止むるなり。後、男は五歳にして袴着の儀を祝ひ、女は七歳にして帯解の儀を祝ふ。若し一家に七歳の女兒、五歳の男兒、三歳の男兒、若くは右に同じき歳の女兒三人揃へば、七五三の祝として、また祝ふなり。いづれも十一月十五日を以てして、當日には其兒をして産土神詣をなさしむ。男の元服、女の鐵漿付、共にその風廢れしかば、自らその祝も絶えたり。

壽賀 六十歳の還暦の祝、七十歳の古稀の祝、七十七歳の耄の字の

祝、八十八歳の米こめの祝などには、紅白の鳥子餅とりこもちをつくり、騰脂たかあぶらにて膏の字をしるしたるを、親戚知音に贈り、また親戚知音を招きて盛宴を張るもあり。これ等の祝を總稱して賀の祝といふ。これ等の祝には親戚知音よりも祝ひ物を贈るが中に、緋縮緬の頭巾、羽織、半纏はんぢんなどを贈るもあれば、その老人はこれを着て、宴席に臨むなり。

第三節 葬 祭

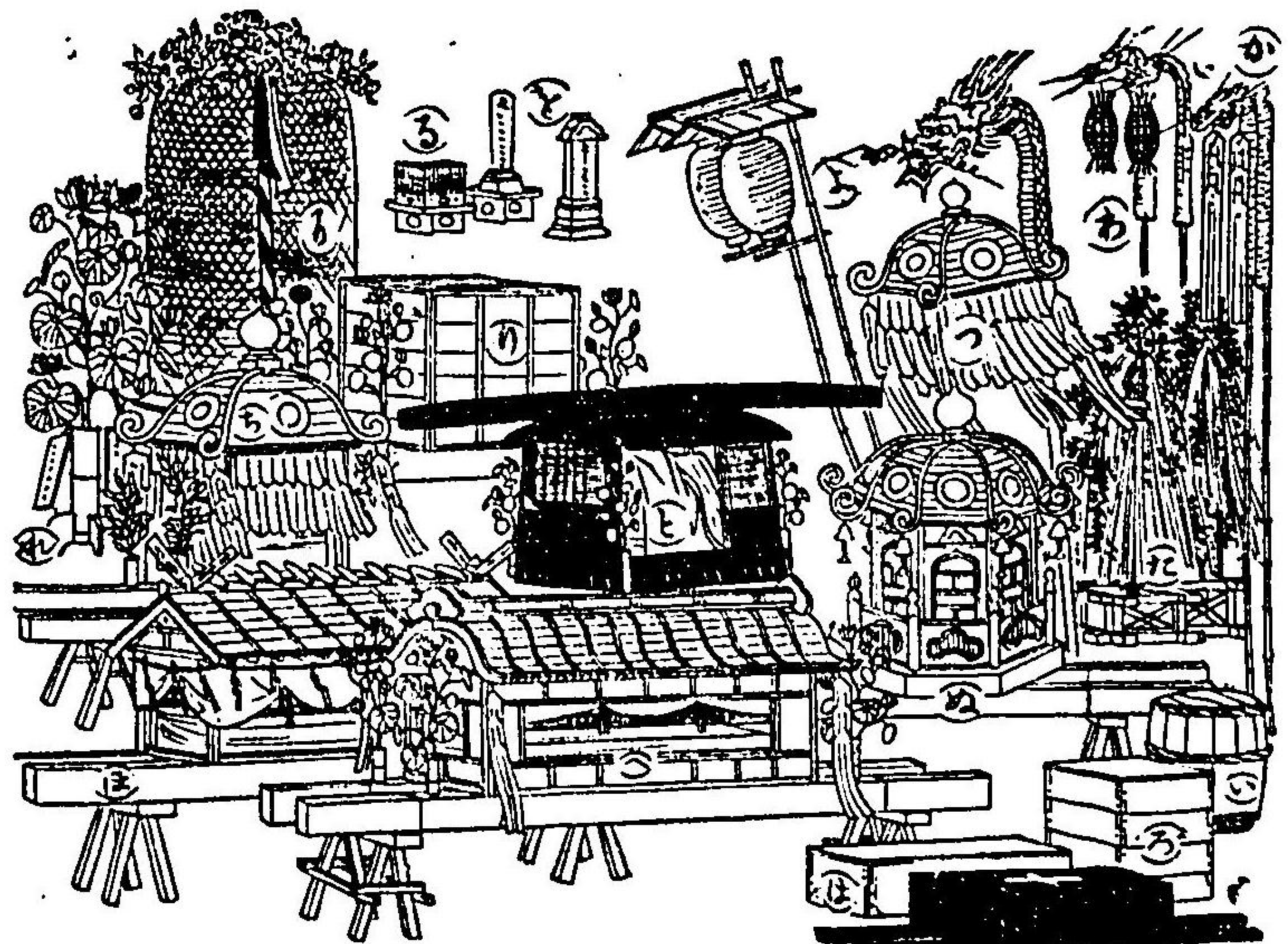
葬祭の儀式は、宗教の異なるに従うてまた異なるなり。維新の後、神道の行はれしより、その式に従ふものも少からず。佛葬の如きも、これが式に取る所なきにあらず、また基督教徒には特に其式ありて葬祭の儀甚だ他に異なり。然れども市民の多数は殆んど佛葬に従ふものなれば、主としてこれを掲げ、餘は省略することゝす。

葬儀 家人死すれば、穢氣を憚りて、先づ神棚に紙をはりて穢氣の入るを防ぎ、或は一日、十五日、二十八日の三日にかゝらざれば、これをなさざゝるもあり、門戸を鎖して、門口に暖簾を裏むきにかけて、または簾を垂れて忌中の札をはり、これに出棺の期日、葬場などをもしるす。死者に血縁ある家にては、また同じことをなして、親類忌中の札をはるなり。屍體は莞筵わんぜん、薄縁はくえんなどの上に移して、北枕にして西に向はしめ、衣を被ふにも、裾すそを頭に向けて、うちかく。屏風を倒さまに立て、枕頭に案あんを据ゑ、一本檜いっぴんをたて、燈火を點じ、線香を炷き、炮烙ぱうらくに灰を入れて香爐に代ふ。枕團子まくらだまを供へ、またその傍に刀を置く、これは悪魔の襲ふことありと信じてなり。かくて親戚知音に訃を報じ、更に遺漏なかるべきために、新聞紙に廣告するもあり。湯灌ゆかんは夜に入りてなし、血族の男これを施し、女は湯を灌ぐに止むるのみ。柄杓へしやくを右手に持ち左むきに灌ぐを習ひとす。かくて頭髪を剃る。向剃むかひかみとして剃刀かみばしを續けて剃ることなし、凶事の續くといふを忌めばなり。後、經帷子きんゐしを着しむ。經帷子も血族の婦女二人引きあうて縫ひ、縫

絲の留めをなさず屍體を棺に納るゝには、頭巾を被らせ、佛符及び六道錢をいれたる頭陀袋を頸に掛け、珠數と竹の杖とを持たせ、手脚に手甲、脚絆をつけ、草鞋を穿かしむ、恰も冥途への旅立として出立せしむるが如きさまなり。但し草鞋は跟の方を趾端に穿かしむ、死者をして

葬具

- (一) 桶棺(早桶)
- (二) 立棺
- (三) 寝棺
- (四) 寝棺を載せたる盤臺(基盤)
- (五) 臥式(佛葬式)
- (六) 立式(佛葬式)
- (七) 立棺を載せたる駕籠
- (八) 天蓋附の立棺
- (九) 花附の立棺
- (十) 御置(死者の寫眞、遺髪、位牌等を納む)
- (十一) 香爐
- (十二) 香爐位牌、及び並の位牌
- (十三) 龍頭附の六角燈籠
- (十四) 龍頭附の六角燈籠
- (十五) 屋根附の高級挑燈
- (十六) 花
- (十七) 放鳥籠
- (十八) 龍頭附の天蓋



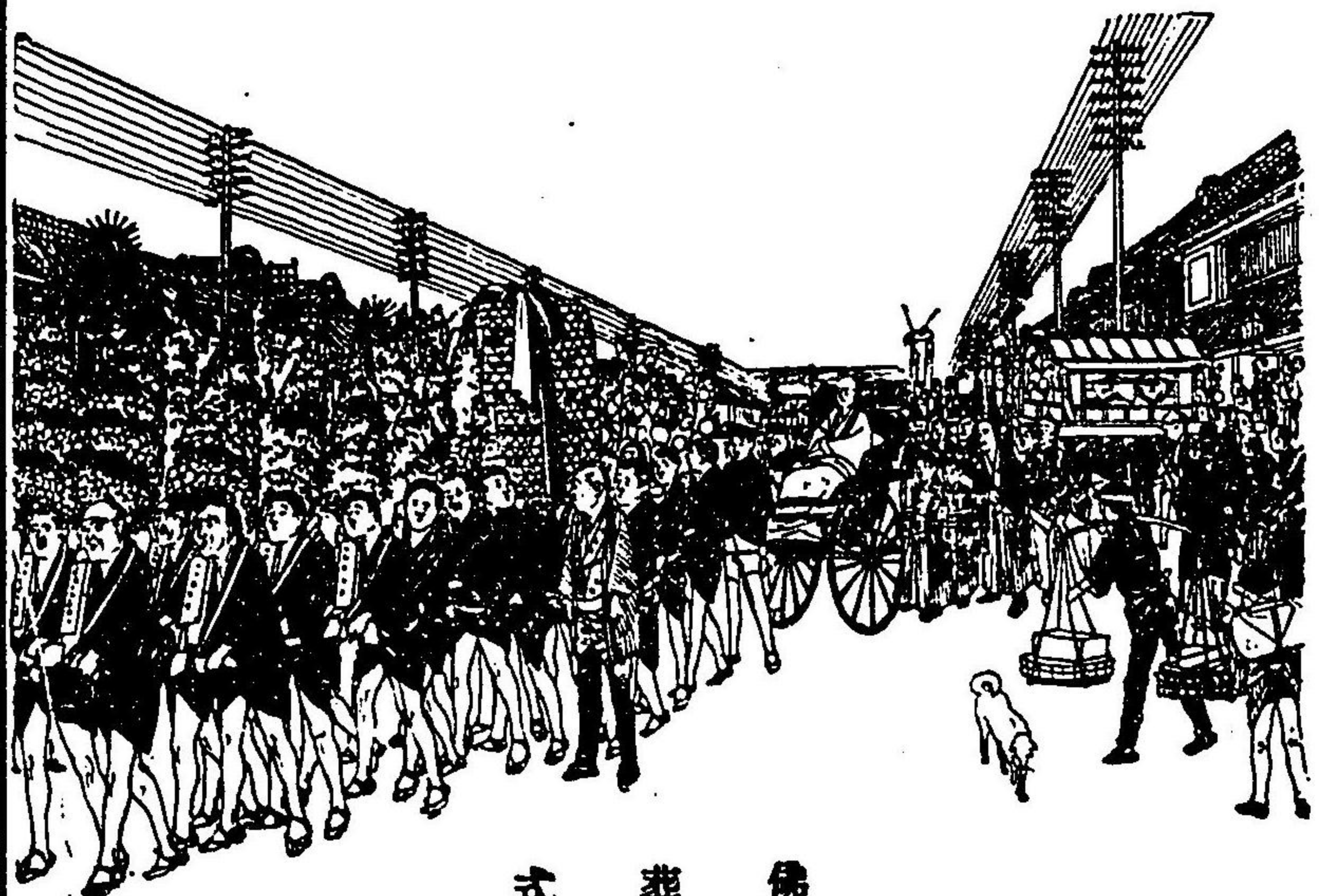
歸り來らざらしむるの意に出づるなり、妻は夫のために髪を剪りて納む、兩夫に見ゆる意なきを表す。幼兒には木偶を友として、これにいるゝことあり。こは死兒の寂しきがために、餘の兒をも冥途に招き寄せんとすることありとの妄信より出でたり。總べて屍體は動搖を防ぐために、葉抹香を以て攻む。當夜は伽僧來りて夜を徹して誦經し、親戚知音のものども集り、通夜と稱へて棺を衛る。棺は貴きは二重棺を用ふ、多くは木製の長方形なる寢棺なり。下れるは單なり、また略ぼ方形の立棺を用ふるもあり、陶瓶を用ふるもあり。賤きは早桶または桶棺として、竹籬を以て結へる桶を以てす、甚だ粗末なるものなり。外圍は總べて白布を以て纏ふ。輿は寢棺には白木の輿を以てす。立棺及び陶瓶は多く輦臺に載せ、天蓋を以て被ふ、一見恰も葱花輦に似たり。下れるは引戸駕籠を用ひ、懸無垢を懸けて棺を掩ふ。甚だ貧しきは唯早桶に棒を結はへて、葬場に擔ぎ送るも

あるなり。懸無垢は男女によりて上下襲の色を異にし、男は上を淺黄にし、下は四十二歳までは白、その以上には赤を用ひ、女は上を白にし、下は三十三歳までは蒲黄、その以上には赤を用ふ。乃ち男女また共に大厄を越したると否とによりて、襲の色を異にするなり。明治の初めに至るまでは、中流以上と雖も、駕籠を用ひしに、次第に奢侈に流れ、今にては下流にも輿を用ふるものあるに至れり、殊に昔の棺屋は發達して葬儀社となり、葬儀に入用なる一切の器具を始め、人夫等に至るまでも受負ひ、輿、喪服、造花、放鳥籠等の賃貸をもなせば、葬儀を盛にし易く、造花、籠鳥を列ねて豪華を衒ふ風、盛となり、親戚知音よりも香奠の外に、これを贈りて葬儀を盛にすれば、質素を旨とせる家にては、訃告と共に造花、放鳥の贈物を謝絶する旨を通ずるもあるなり。

葬儀は制規明治十七年十月、太政官布達第二十五號の上より、死後二十四時間を経ざ

れば營むこと能はず、これを遅うするに従うて費用自ら嵩めば、貧しきに従うて彌、取急がんとするなるべし。富めるはこれに反して四五日乃至一週日の後にもするあり。中流は大抵一日を隔て、執行す、但し寅の日、友引日などを忌む。皆白晝殊に午後一、二時の出棺多くして、所謂暮六つ時にするは甚だ稀なり。炎暑の頃には特に早朝にすること多し。地方にては、出棺に先だちて、會葬の客を迎へて飲食せしむる習ひあれども、都下にてはこの事なし。但し葬儀の施主ともなるべきものゝみには、食膳に對はしむ。多くは豆腐のすまし汁を副ふ。その際には重なるといふ義を忌みて、飯は一椀に止め、箸も一本にて汁をかけて口早に食ふ習ひあり、これ勿劇の際なればなるべし。されば平生には一椀飯を忌み、また盛りたての飯に汁をかくるを惡めり。

葬儀の行列は、貴賤によりて、一概ならず。されど中流のについてい



佛葬式

へば、案内者前に立ちて導き、高張生花造花放鳥これに次ぎ、迎僧行き、香爐持位牌持踵ぐ、位牌持は多く喪主これを勤む、或は間、血統の濃き者に代らしめ、己れは棺の後につきて従ふもあり、次に棺とす。棺の兩側に駕籠脇の供人従ふ、死者男なれば男女なれば女とす、概ね日頃親近せられし奉公人、出入の者などこれを勤む。棺に次ぎて家族、親戚従ひ、次いで一般會葬者これを送るなり。町家は多く高張挑燈を用ひざれど、身分ある者はこれを掲げしむ。富めるは途に

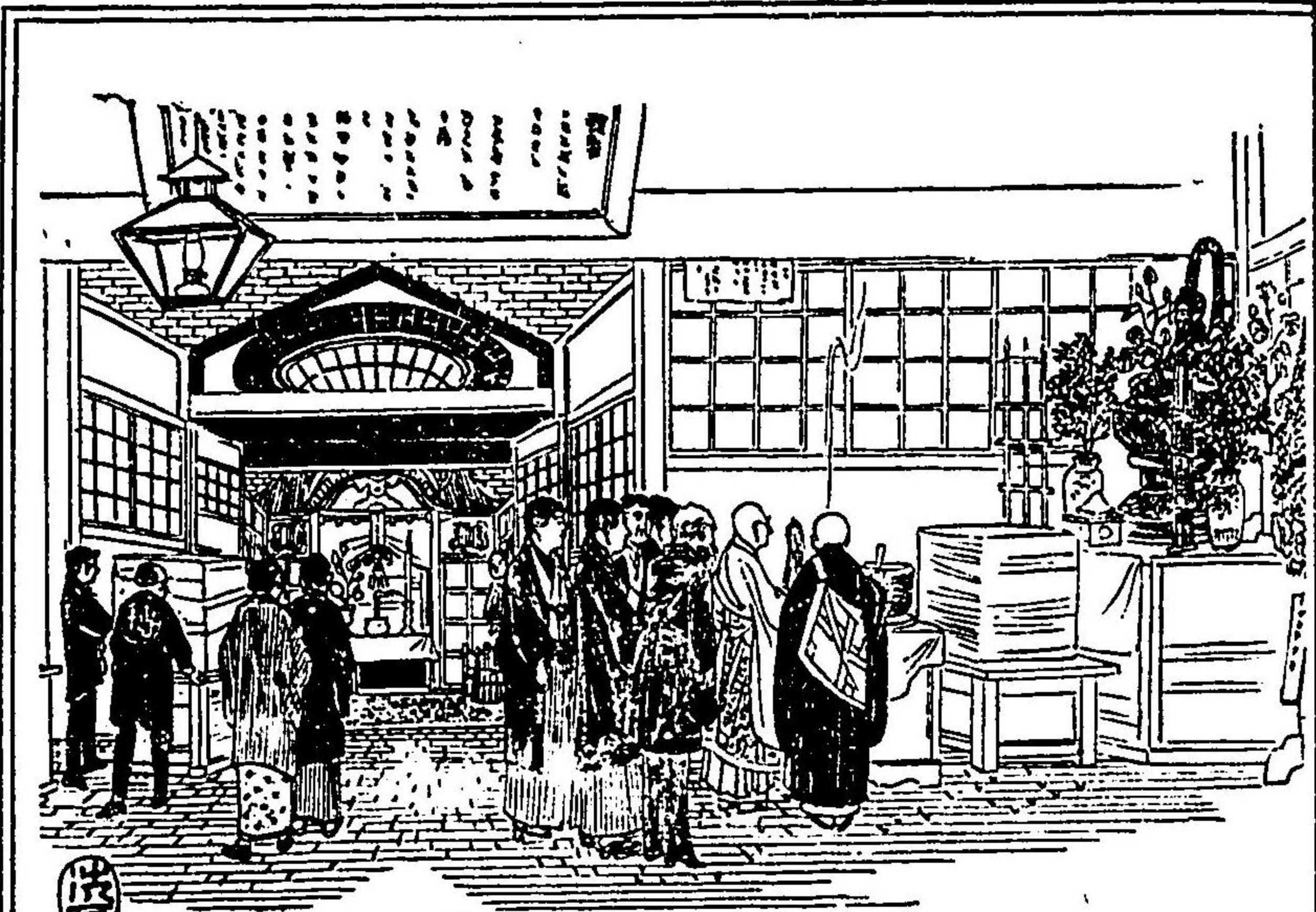


神葬式

籠鳥を放ち、或は燈籠を挑げ、何某の柩なごしるせる旗を棺の前に樹てしめ、伶人に笙鼓を鳴らさしめて行くもあり。喪主は羽織袴、或は洋風の禮服を着れども、身分の貴きは喪服を着し、竹杖をつきて従ふ。村里に見るが如き上下は全く廢れたり。町方には甚だ稀れに親族に限り、鳥追笠を被ることあり。下駄を憚りて福草履を穿く、すべて床上にて穿き、そのまゝ地に下りて送るを習ひとす。近年、驕侈に流れて會葬する者も徒歩することを厭ひて、馬車、人力車に乗りたるまゝに送る、禮を失へ

りといふべし。婦女も近親なる者は、また多くは送りて葬場に臨むなり。總じて婦女は貴きはお下げ、低きは銀杏返し、おぼこ、若きは毛卷島田に結ふを習ひとす。いづれも羽をかけず、櫛笄を挿さず、鉛粉をけはへども、麝脂を粧ふことなし。都鄙を問はず、家族親戚の者も死者より目上なるは、送らざる習ひなれども、妻の夫に先だちて死せし時、夫もし後妻を迎ふる意なければ、尙ほ妻の棺を送るといへり。すべて棺家を出づるときは、門口にて割竹を枉げて門に擬し、これを潜らしめ、その順路も正しき町通を過ぐるやうにして、小路を経ざるなり。棺出でて後、神官を聘して清祓をなさしめ、家内を淨むるを習ひとす。

棺、式場に到れば、本尊に對はしめて据ゑ、僧侶誦經し引導を授く、喪主親戚はもとより會葬者もまた香を拈す、喪主若くは親戚の者出でて會葬者に謝し、これにて會葬者散じ歸るなり。かくて法儀終り、

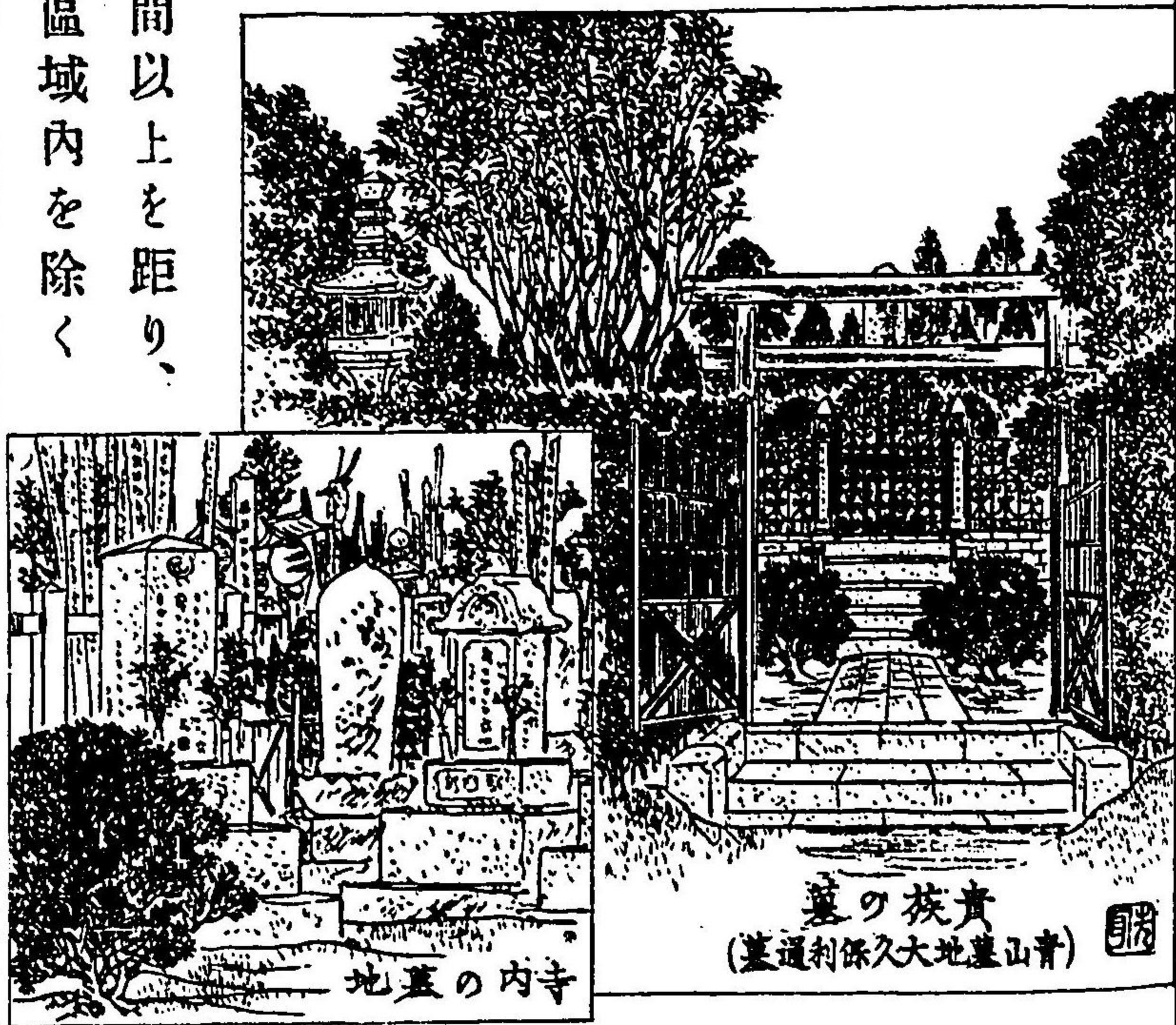


喪主親戚の者更にまた棺を護りて葬場に送る。埋葬は今や市内の寺院墓地にて營むことを禁じたれば、共葬墓地にてするが、若くは市外の寺院墓地に託せざるべからず。共葬墓地は青山、谷中、淺草橋場町、近郊にては染井、龜戸、雜司、谷等にあり、就中境域の最も廣きは青山共葬墓地にして、明治五年に開設せられ、八萬四千餘坪あり、これに次ぐは谷中共葬墓地にして、同じく七年に開設せられ、三萬二千六百餘坪あり。すべて塋穴の深さは六尺以上を制とす。火葬場

はいづれも市外にして、日暮里、三河島、桐谷、龜戸、砂村、代代幡、落合にあり。日暮里火葬場最も盛にして、東京博善會社と稱し、一年中に取扱へる屍體の數八九千に上らんとすといへり。火葬にしたるは、翌朝親戚の婦女往きて遺骨を拾集して歸る、これを骨上げ、または灰よせといふ。其骨を素焼壺に納めて墓所に葬るなり。焼骨の塋穴は深さ三尺以上なるを制とせり。かくて後また其分骨を其宗の本山例へば眞宗のもの京都の大谷、眞言に納むるもあり。

墓碯の制は一ならざれど、多くは方柱とし、稍上れるは、上に定紋つきの天蓋屋根をつけたり。特に共葬墓地にては、幾坪と劃して買ひ求め、自家の墓地に充つれば、その境には羅漢松、かなめ榿などを植ゑる圍ひ、或は鐵柵石欄を繚らす。貴きは墓前に石燈高く構へ、鳥居を樹て、燈明を供へ、傍に手水鉢を置くなど、儼然として神祠に似たり。抑、都下の寺院は、概ね墓地を有して檀家の葬埋を扱ひ來りしが、

明治六年八月、官、衛生上の必要より朱引内の墓地に埋葬することを禁ぜり。爾後人口は益増加し、新市街は彌形成せらるゝがため、更に二十四年八月、警察令を以て墓地及び埋葬取締細則を發布し、市内にては青山、谷中、淺草橋場町の共葬墓地、及び舊朱引外の墓地にして、千坪以上の面積を有し、隣地の境界より五間以上を距り、警察署の認可を受けたる區域内を除く



の外は、總べて埋葬することを禁ぜしかば、年八月以前に死したる配偶者の墓地に合葬す火葬を厭ふ市民は、市外の寺院に託するか、或は共葬墓地にて營むこととなりたるより、市内の寺院は、爲めに自家の衰微を慮り、陰にこれが解禁に力めて、幹旋懈らず、これ所謂市内墓地問題の時々沸起する所以なり。

追薦 送葬の後は、死者の位牌を卓上に据ゑ、日々燈火を點じ、香花を供ふ、この燈火と香花とは絶やさざるを習ひとし、七日に至りて止め、其器は川に流す。また墳墓にも家人送みに詣でて香花を絶やすことなし。かくてまた七七日の間は、靈魂屋の棟を去らずと唱へて、或は死者の衣を水に濕して竿に懸けおけば、靈魂夜來りて口を沾すといひて、出棺の後三日の間かくすることあり。初七日を始めとして七日目毎に僧を請じて誦經せしめ、七七日に至る。初七日及び七七日には、特に寺院に法會を營み、其前夜にも逮夜とて、また僧をして誦經せしめ、親戚知音を招きて膳を供す。さて七七日には、親戚はもとより知音の香奠など供へたるには、饅頭、茶などを餽りて、



百萬遍

賻儀に酬ゆ。極めて親しかりしには、特に遺物を配る。この日に至りて喪終れば、今日まで慎みて肉を箸にもせざりし人の、精進落と稱へて、盛に魚肉を啖ひ、墓參の歸るさに車を馳せて料理店などに至りて、殊更に飲食するさま笑ふに堪へたり。或はこれを引き上げて五七日になすもあれば、初七日になすさへあり。喪主の來吊者、會葬者等の家を廻りて謝するも、七七日の後になすが禮なるを、訃告と共に謝禮の文を新聞紙にて相次ぎて廣告するも少からざれば、葬儀の

當夜に廻禮するもあるなり。七七日の後は百箇日・一週忌・三回忌・七回忌・十三回忌・十七回忌と法會を營み、竟に四十七回忌を行ひ、五十回忌、次に百回忌に及ぶ。その後は五十年毎に營むなり、また年々の祥月命日には法會を營まざるまでも、僧を聘して誦經せしめ、祭奠を厚うするなり。特に小兒の死したるには、その忌日に法會の他に、近隣の子供などをよせ集めて、百萬遍念佛を執行することもあり。

第十章 歌舞音楽及び諸興行物

第一節 音楽

今や最も都下に行はるゝ器樂といへば、先づ指を三絃に屈せざるべからず、然れどもその用ひらるゝは、下流の少女に多くして、中流以上にありては、箏を翫ぶなり。近年、西洋樂器學校に用ひらるゝより、また漸く行はれんとするが如し。

三絃曲 三絃曲は古く淨瑠璃に基を發し、東西に岐れて、早く江戸に傳はりしものは、今、大薩摩となり、河東節となりて存す。かの享保に東下して一時を風靡せし宮古路節は、元文の禁に遇うて後、常磐津となり、富本となり、富士松となり、蘭八となりて、佛を傳へ、富本より清元をいだし、富士松より新内をいだせり。大阪に傳はりしものは、かくの如き發達變遷を経ずして、義太夫となり、更に竹本・豊竹の二派に別れしまゝに、進んで全盛を極めたり。今や都下には、これ等の外に、尙ほ長唄・端唄の如きまでを加へて翫ばるゝなり。然れども義太夫は到底大阪を以て本場とせざるべからず。阪地の人は芝居に耽り、義太夫に狂ふ、若し斯道に通ぜざれば、偏屈者を以て伍せられず、宴席に臨みて、その一曲にも通ぜざらんには、忸怩として逡巡せざるを得ざること、猶ほ茶席に入つて、その式法を心得ざる者に見るが如し。都下にあつては、未だかくの如き盛況に至ら

ざるは喜ばしからずや。義太夫といへば、その道専門の藝人の技として委ね、偶、これに熟通するものあれば、特に素人義太夫を以て呼ぶ。されども近來漸く常人にもまたこれを翫ぶもの増加せしが如く、素人義太夫大ざらひなど時々催さるゝを見るなり。かくの如くして都下に名手の譽れ高きものも、これを繹ぬれば、大阪上りのここに留住せしにあらざるはなく、大阪上りの太夫といへば、都人は既に仰慕の念に堪へざるものゝ如し。その曲について見れば、近松門左の作は却つて行はれず、竹田出雲のもの間、行はれ、近松半二以下の作最も行はる。義太夫語りの中に、「ちよぼ」と稱へ、劇場に出せ、役者の出端、身振、所作等に應じ、曲中の一句一節を抄きて語るものあり、「ちよぼ」とはその譜本の語るべき所々に朱紙を貼りて目印となすにより、^{ちよぼ}點をうつといふ義に出でたるなり。尙ほ義太夫につきては、寄席の章に於て再説する所あるべし。

河東・一中・常磐津・清元・新内・長唄等の諸曲は、歴史的にこの地を以て本場とし、またその技藝の上より本場たるを失はず、就中卑俗には常磐津、清元最も盛に翫ばる。長唄の凄婉なるも相駢びて盛なり。常磐津は十二世小文字太夫に統を垂れ、清元は四世延壽太夫に傳ふ。その一派なる岸澤節は式佐、その統を承ぎ、富士松節は富士松淨瑠璃と稱し、七世富士松魯中の一流あり。一中節は今三派に別れ、都一仲、宇治紫文齋、菅野序遊各、對峙す。河東節は山彦秀次郎の一門あり。長唄は杵屋の一流、これが流れを汲み、喜音翁、十二世六左衛門、これを率ゐるなり。またその唄を主とせる家に、芳村、松永、富士田等あり。て、六世芳村伊三郎、その牛耳を取れども、高齡を以て衰へ、その高弟芳村伊十郎、及び松永和楓最も名あり。またその雛子方には、寶山左衛門を首として、望月、福原等の家あり。端唄は歌澤、哥澤の二流に別れ、寅右衛門、芝金各、これが統を承く。かくの如くして各、家元、または

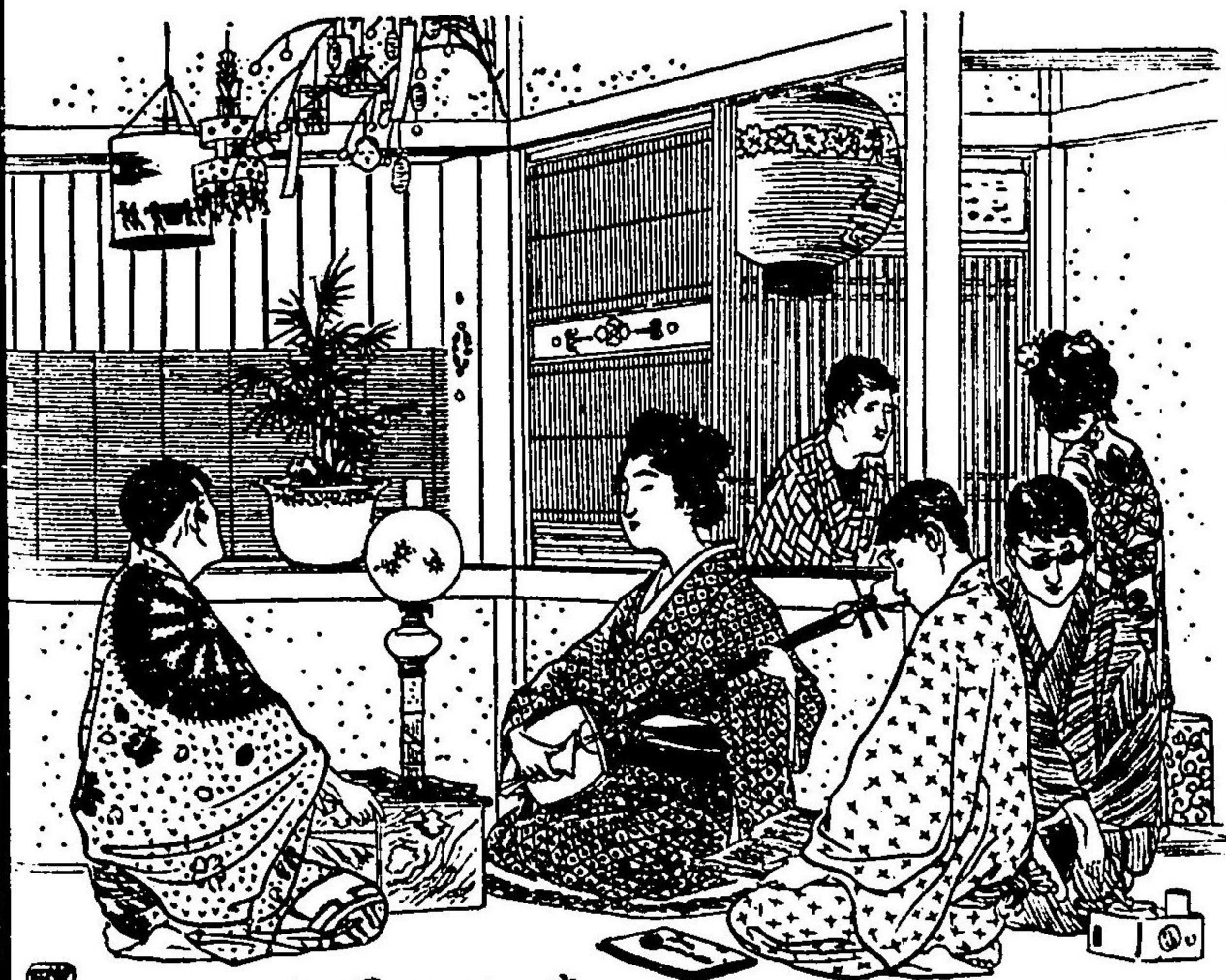
頭取ありて一流を督すれども、俗外の俗人仲間のこととて、數、本末を争ひ、相續を争ふ。大薩摩は早く廢れて長唄の家の一部を傳ふ。今劇場に間、その一節を聽くことありて、洵に爽朗にして剛快の調あるを覺ゆれども、また頗る流麗に過ぎて、唯古への佛を留むるに過ぎざらんか。富本は、維新前まで尙ほ盛に行はれたれど、元來俗曲中にも、貴嬌にして調節の變化少く、習ふに難き所あれば、清元のために遂に壓倒せられて、今甚だ衰ふ。その家元も六世富本豊前掾、明治二十二年に死して、一時中絶せしが、三十二年、豊志太夫相續して七世となりしも名聲殆どなし。これと同じく、蘭八節は文政の頃、宮蘭千之これを再興せし後また廢れたりしを、近時宮蘭清八更にこれを興し、と聞けど遂に盛ならず。新内節は鶴賀鴻賀齋その統を承け、花柳社會などには盛に行はる、殊に二上り新内といへば、艶のまた艶なるものにして、俗曲に心ある者をして恍惚たらしむれど、辭

句淫靡を極め、曲節また野鄙なること、門附女太夫などの語り來るとのために、これを習ふことを憚りて、通常の家庭には翫ばれず。

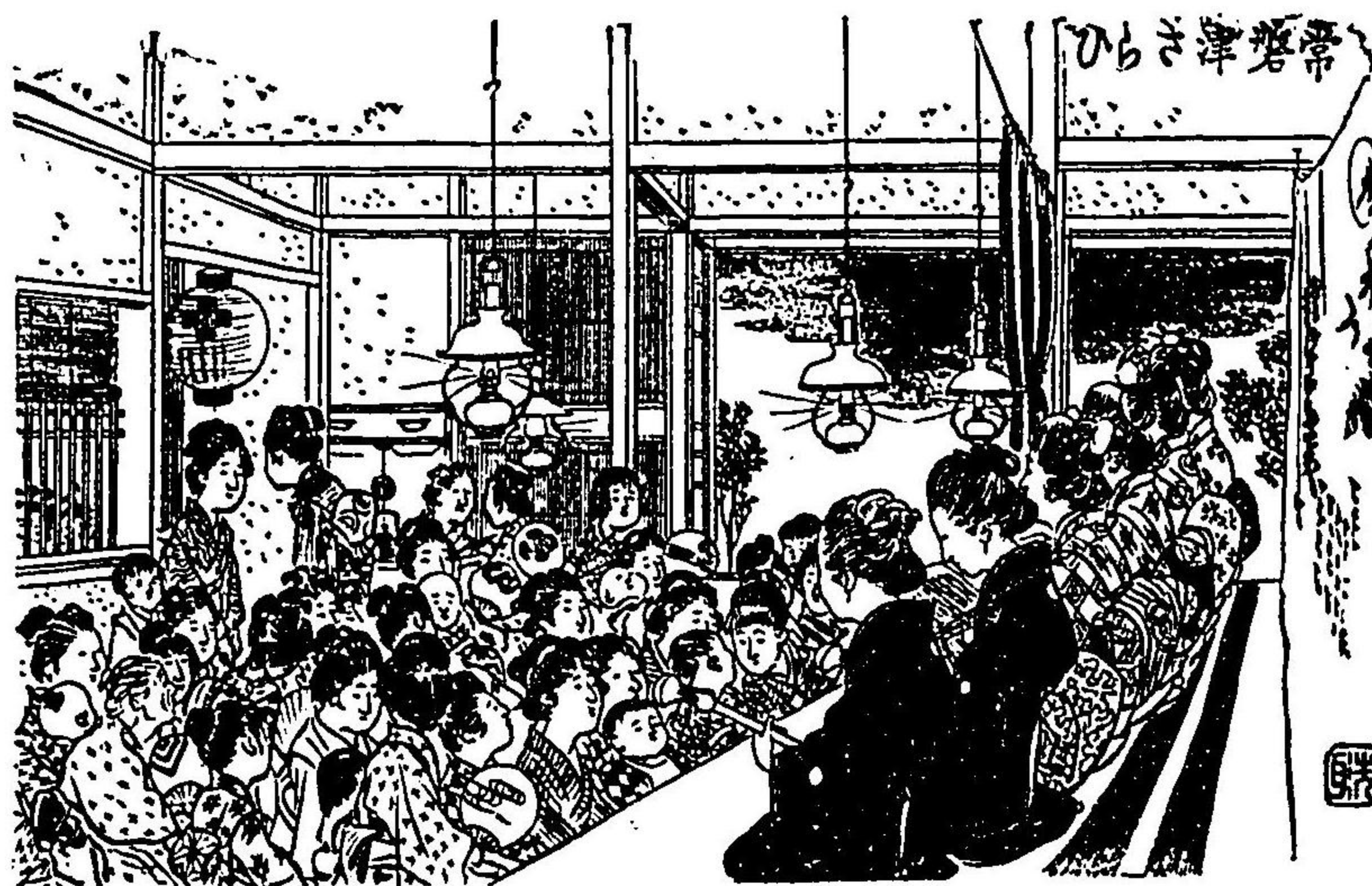
河東・一中の二曲も清高典雅に過ぎて鄙俗に容れられず、早く藏前の富豪の翫びとなり、俗曲中一種の品位を保ちて、僅かにその命脈を繋ぎ來りしが、今、藏前古への盛觀を保たず、却つて間、魚河岸邊の物好きにこれを翫ぶものあり、因つてまたこの二曲を旦那藝を以て呼ぶ。然れども謠曲の流行に壓倒せられて、これ等を學ばんとする輩は、先づ謠曲に傾けば、通常演劇の助六の出端などに、其一二節を耳にするのみ。

常磐津・清元の下流に翫ばるゝは、猶ほ謠曲の中流以上に翫ばるゝが如し。その家元ともいはるべきは、多く男なれど、普通これが師匠は婦女にして、その家の格子内には門流を表せる紋章、常磐津は角三つ瓢箪、長唄は三本杵(家元)と、藝名とをしるせる挑燈をかくることは四本杵を用ふるが如し。

藝者屋の御神燈の如し。晝は多く女子供の稽古なれども、夜は俱利伽羅紋の兄い、お店者の青瓢箪等の出入り夥しく、トンキ、聲や調子外れの聲をはり上ぐるなど抱腹すべく、俗にこれ等の若者を綽號して、その聲の狼の遠吠に似たるより狼連といひ、またその二三曲を習ひ上ぐれば、鼻高くと藝自慢たゞならざるを以て天狗連といひ、特に女師匠に對して、稽古以外に



清元の音



常磐津の音

ある意味を懐いて通ひ來るといふ義より、經師屋連ふ隠語といふ、また蚊の綽號あり、そはこれ等の若者は多く職人風情にして、冬の夜は夜業を執れども、夏の夕はこれを休み、その暇を以て學ぶもの多きが故に、夏の夕に現れ來るといふ義なるべし。月並のお温習には立働きもし、歌ひもして、頗る周旋し、平素には月謝を始め、疊錢、炭錢、三粒の張替錢の外にも、心附を多くし、稽古をすまして後にも、鮓を奢るとか、蕎麥を取寄するとかして、機嫌を取れば、師匠にも子供弟子の多からんよりは、こ

の連中を以て賑々しきを榮とするなり。實に河東一中を旦那藝といはば、常磐津清元を職人藝とも稱ふべし。かの湯屋に來りて唸り散らして歸り去る輩は、畢竟この連中に多かるべし。長唄は右に比すれば、これ等の若者に翫ばるゝこと少し、是れその文句の渾雅典麗にして下流者に解し難きと、聲調を頗る高深に發せざるべからずして、頓に入り難きとによりてなるべし。但し良家の女子供には、俗曲中品位あるものとして習はせらるゝが多し。

右の諸曲は皆三絃に和して謠ふ所のものたり。三絃はもと聲調の卑しむべき所あれども、世の卑しむほどに卑しからず、殊にこれを撥弾することの微妙の域に達したるは、内外の樂器中稀れに見る所なり。惜いかな、この器、古來演劇に用ひられ、花柳の街に翫ばれたれば、これを良家の家庭に於ける樂器として、自ら憚らざるを得ず。されば三絃は下流に至るに従うて益用ひられ、上流に向ふに従うて彌用ひられず、また下町に至るに従うて勢力ありて、山の手にては遙かに箏の下にあるなり。

箏曲 中流以上の家庭にて少女に學ばしむるは、箏こ十三とす。この地には寶永の昔、生田檢校出で、筑紫琴に巧妙を極め、一世を風靡せしが、寛政中、山田檢校、吾孀わがご箏の一流を開き、生田流を壓倒せしよし、山田流専ら行はれ、その門葉滋く、山登檢校、山勢檢校の後を承くるもの、山勢やまのせ山登やまののぼりの家あり。今山勢松韻最も名手と稱せらる。松韻は幕臣吉田某の子にして、二世山勢檢校の門に出づ。山登萬和これに次いで名あり。近時、下町の町家さへ其娘には先づ箏を學ばしむるを遊藝の第一義と心得る程となりたれば、箏の師匠は手踊三絃の師匠よりも遙かに景氣づきて、午後ごごの二三時頃よりは、海老茶式えびぢやくしき部女學生の専ら、海老茶色の行燈袴あんどんばかまを穿くこと流行の出入りも繁く、二六、三八などと日を定めて、奥さんやお嬢さん方への出稽古でせきこと、車を馳

せて駆け廻ること、恰も醫者の宅診に往診に忙しきが如し。山の手邊の屋敷町には夫の務め留守の退屈まぎらしにや、カラユロ、ユロリンの爪音、朝來漏れ聞ゆるも、今時の奥様の心懸けはまた格別と知られぬ。かく箏曲の女の嗜みの重要なるものと見做さるゝにつれて、箏も箏筒、鏡臺と並びて嫁入道具の一二と數へらるゝに至れり。その他、琴、箏の類には須磨琴、八雲琴などあれど盛ならず。胡弓もまた盛ならず。これには山室保嘉、名手の聞えあり。

琵琶曲 琵琶曲として彈ぜらるゝものは、平家一に平曲なり。既に古人一人、せき二人へりゆく平家かなといひしが如く、もとより女子の學ぶべきものにあらざる上に、素朴に過ぐるがため、俚耳に喜ばれずして、行はれ難し。間、演藝會の席上などに替人の出で、これを彈ずることあり、これを聽くに早く東京化せられたると覺しく、天台聲明の聲の迹僅かに尋ね得べきも、素朴の質を失ひて寧ろ艶

美に傾き、余が常に郷土に於いて聽きし所には異なる所多かり。平家に比して稍、行はるゝは薩摩琵琶とす、音調清高にして悲壯沈痛なる所多ければ、書生など喜びて諷誦し、また演藝會、音樂會にも間、これを加へ、宴會の餘興としても、其名手を招きてこれを彈ぜしむること少からず。彼の橋南谿が、その音の響は、春の鳥の霞の中に囀るが如く、谷の清水の岩ほにむせぶに似たり、そのしらへ高きは、冬の嵐の枯れ残る松に渡るが如しと賞賛せしもの、これなるべし。薩人の時めける世とて、これさへ都に迎へられて行はるゝなり。

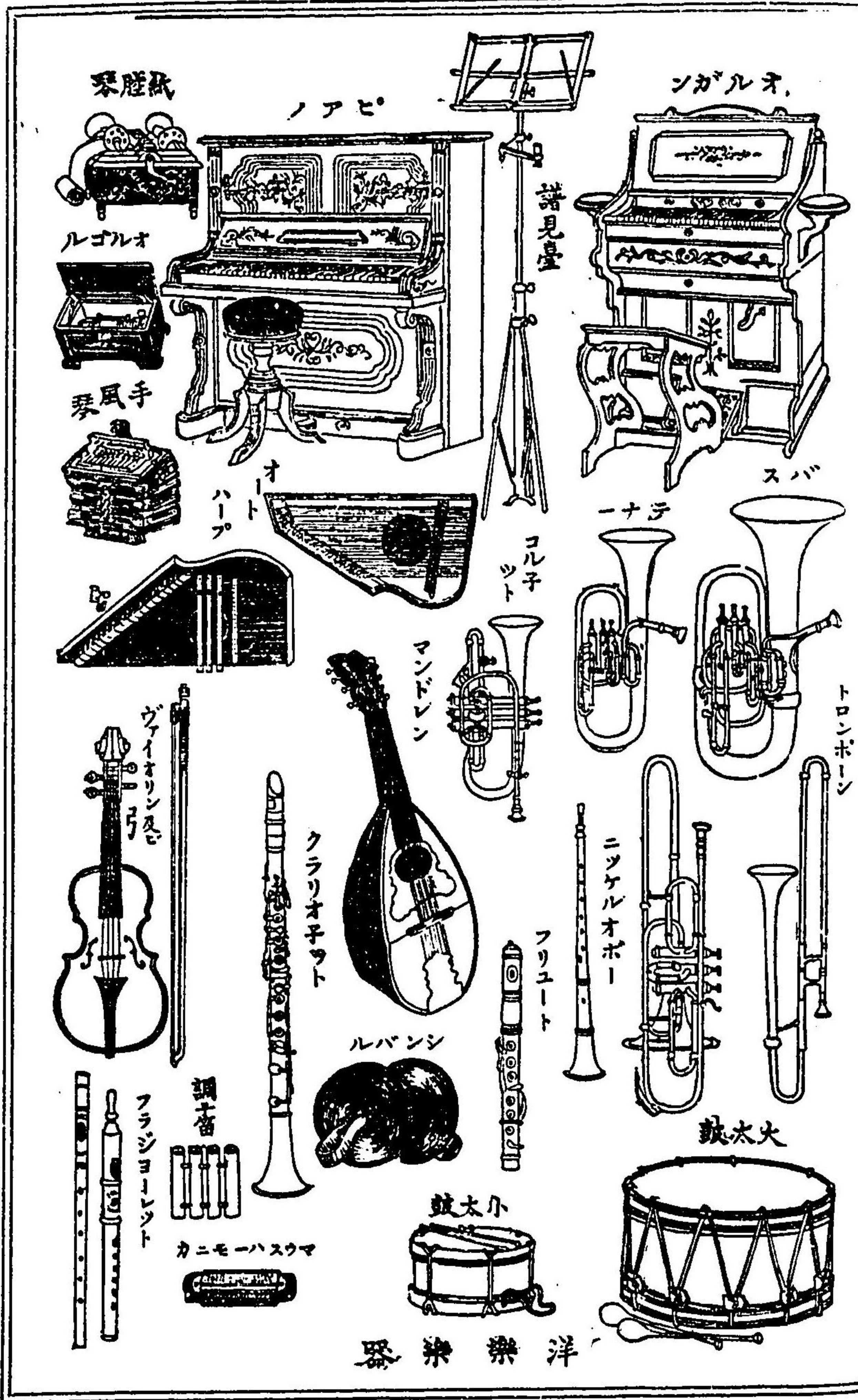
尺八 尺八も、また男子用の樂器となり居るなり。初めは月琴の清婉にして甚だ入り易きを以て、これを翫ぶもの、男子にも多かりしが、次第に尺八に向へり。尺八はその音悲愴痛切、樂器として輕便、腰に挿むべく、而かも名器にあらざる限りは、端錢を以ても一管を購め得べければ、書生などまたこれを慰み半分に吹鳴らすも多し。然

れども尺八をして、世に盛なるに至らしめ、また音楽會等の合奏の席に交へしむるに至りしは、一に荒木古童がその妙を究めて鼓舞せし所ありしに因らずんばあらず。古童は都下の人なり、斯道に勉むる所甚だ多く、多年刻苦勵精して春の曙、越後獅子、春の調、残月、七小町、宇治、巡、四季の詠、六段戀慕、嵯峨の春等の數十曲の譜を創め、尺八の妙を世に現はししより、大方の人皆虚無僧の藝とまで卑みしものも、その琴に合せ得べく、三絃に合せ得べきことを知りて、耳をこれに傾くるもの多きに至り、旦那様の尺八と奥様の箏との合奏など、樂しき家庭の作らるゝもあれば、下宿屋の二階に日向ぼ、この書生の吹き鳴らすをさへ見る。古へは箏、胡弓、三絃を三曲といひしが、今胡弓衰へて、尺八これに代り、箏、三絃と合せて、當世流行の三曲とも稱せらるべし。

清樂 清樂は、清國の樂にして、その樂器には、笛、洞簫、琵琶、阮咸、月琴、蛇皮線、胡琴、木琴、雲鑼、金鑼等あり。初め早く文政の頃、長崎來船の清客によりて傳はり、大阪派、溪庵派等の流派あり。大阪派は、荷塘一圭、曾谷長春といふもの、清人金琴江に學びしに起り、門人平井連山これを盛にせり。溪庵派は、長崎の譯官穎川連(春漁)、清客林徳建に學びて江戸に傳ふ、これ長崎派なり。その門に、鏑木溪庵名は徳胤、通稱卯三、江戸の産、畫人梅溪の孫なり、明治三年九月廿五日死す、歳五十二ありて、最も斯道の妙境に悟入し、自ら流水調を創め、清風雅譜を著してこれを發揮し、溪庵派を開く。これより清樂世に弘く傳はり、森田廉士、富田溪連、津田旭庵等、溪庵の門に出でて彌、これが隆盛を圖りしかば、一時貴族の間にも行はれたり。中にも月琴は音に入り易きのみならず、その音調も流麗なれば俚俗に喜ばれ、箏を習ふ程の娘は先づこれに傾き、音樂の素養なき奥様などは喜びて習ひ始めしかば、若旦那といはるゝ程のものまでも、風流三昧にこれを翫びしことありて、全盛を極め、合奏會など所々

に催されしが、日清戦役ありてより、事々物々に支那を厭ふに至りしと、箏曲の流行とに壓倒せられて、今甚だ衰へ、子供などには月琴はホーカイ節の持物の如くに思はるゝに至れり。

洋楽 我國西洋樂の輸入は、明治五年に學制を布きて唱歌を國民教育の一科目となししに基を發せしが、實際に行はれず、次いで十二年、文部省に音樂取調掛を置きて、東西の音樂を折衷して獎勵せしより、漸く世に行はれ、洋琴、風琴、ヴァイオリン等の樂器輸入し來り、これを演奏するに至りたれども、下流はもとより、上流にもよくこれを味ふもの甚だ少ければ、ましてこれを翫びて興を遣るが如きは殆ど稀れなり。蓋し西洋音樂は、我國の音樂に比すれば、許多の進歩を経たるものなれども、俚耳に未だ親昵ならずして、その妙味を理解するものなきによらんか。東京音樂學校は斯道の覇府といふべく、その校關係者が組織せるもの同聲會あり、樂友會ありて、これ



東京風俗志下の巻 歌舞音楽及び諸興行物

を奨励せんと力むるものゝ如しと雖も、その自らの盛ならざるに
 よりても、一般の形勢を推して知るべし。これ等の會にて、時々演奏
 會を催せども、これに臨む者も、音楽を聽かんがために來りしとい
 ふよりは、何事をするかを見來らんとするもの、或は洋人淑女の演
 奏する光景如何にと、耳の樂みよりは眼の樂みを主として來るも
 の多かり、中には洋琴と風琴との別さへ明かならざるものも少か
 らず、また悲劇やら喜劇やら一切わからずや連が、某のは聽けると
 か聽けぬとか批判するなど片腹痛きも多かり。されどもかく當世
 流の才子が西洋音楽と騒ぎたつるより、淑女令嬢などにはこれを
 學ぶもあれば、やがては俚耳に親昵すると共に彌盛んとなるべく、
 箏に代へてヴァイオリン持參の嫁御寮もあらんか、さりながら我國
 の低き家屋内に、和服姿にて、立ちながらの演奏は似つかはしから
 ず、且つまた洋琴ピアノ、風琴オルガンは價も貴く、手狹なる室に据ゑつけらるべく

もあらざれば、今暫らくの間は
 いづれも流行すべしとも覺え
 ず。これに比して手風琴、紙腔琴
 は輕便なるが上に、特に師に就
 かざるも獨習し得べく、また殊
 に坊間にて販賣する所のもの
 は、我が俗曲に用ひしむるやう、
 曲譜をも附したれば、オルゴール
 に比しては、興味深かるべし。
 軍樂は、その勇壯なる音調の俗
 耳を聳動せしむるにより、淺草
 公園または縁日などの觀せ物
 にもこれを用ひ、さも面白さう



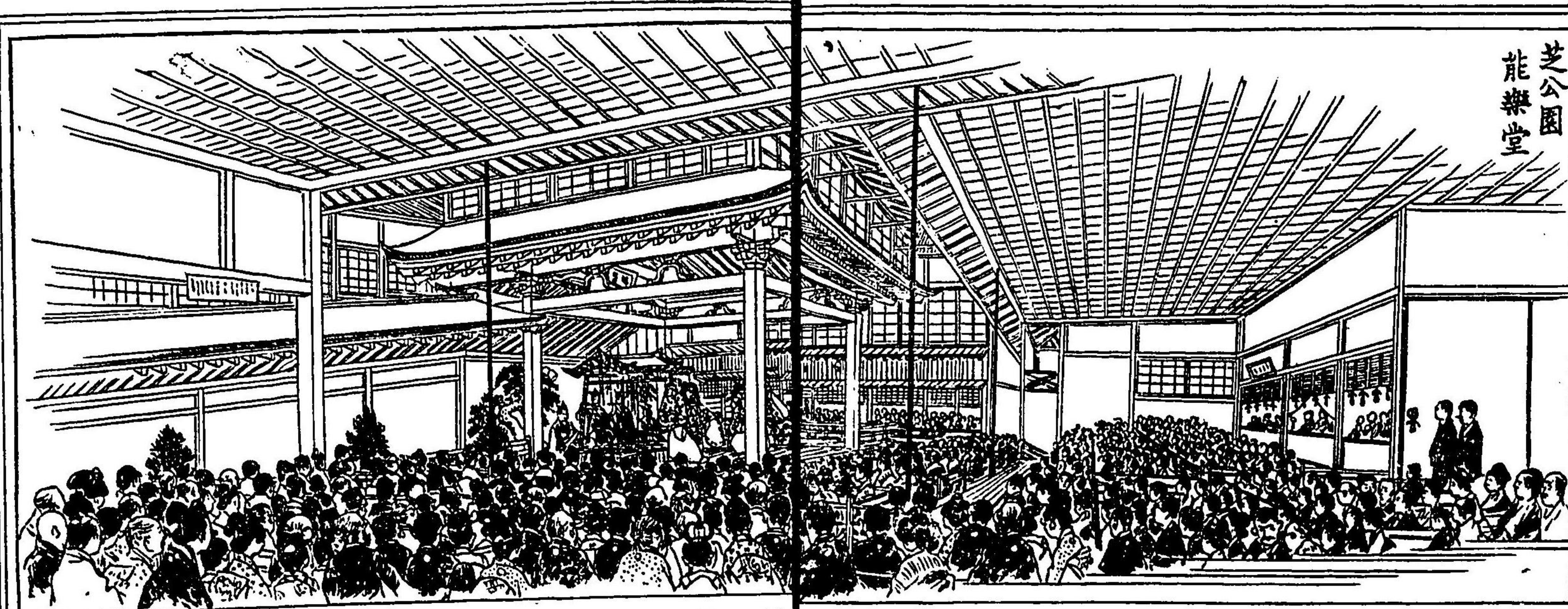
にはやし立て、観客を引かんとするものあれば、市中をまはりありく廣告屋などもまたこれを用ふるなり。その他、會社、工場等の開業式を始め、園遊會、招待會等の盛大なる饗宴の席にも、これが樂師を招きて、演奏せしめ、盛に景氣をつくるもあり。これがために特に少年の樂手のみを選びて一隊となしたる少年音樂隊と稱するもの、所々に組織せられて、需めに應じ、その席に至りて演奏するあり。

第二節 舞曲

能樂 能樂は、古へ幕府の式樂として用ひられ、優人もまた扶持せられしかば、維新前に至るまでは盛ならずと雖も、また衰へざりしが、維新の後は世態一變して能樂頓に衰へ、優人など離散したりしに、貴顯の間にいたく好ませたまひしもおはし、かば、やがて次第にまた興り、明治十三年、芝公園内に能樂堂設立せられて、月ごとに興行し、またその技の衰頹を惜める者、協力して能樂會を興し、優人を扶持せしかば、漸く興復の運に向ひ、今に至りては素人能などこそ稱へて、その家職にあらぬ物好き連中の集りて、謠ひつ舞ひつする會さへ起りたり。

觀世、寶生、金剛、金春、喜多の五座の中、最も盛なるは、觀世にして、寶生これに次ぐ。觀世には觀世清廉統を承けて二十三世なり。梅若實は、觀世の連れの家に出で、その技、熟妙の域に達し、勢ひ觀世を凌げり。寶生には寶生九郎ありて、これに對すべし。その脇師に寶生金五郎あり、また老熟の聞えあり。その他の三座中、金春に櫻間伴馬肥後の産にして、金春廣成の門ありて、名人の譽れあり。金剛流の寺田左門肥後人、もと細川家の御抱役者ありて、名人の譽れあり。尾張國名治、古屋の産、喜多流の喜多六平太元家、各當流中の名手たり。拍子方には笛に森田、一噌、小鼓に大倉、大鼓に石井、葛野、太鼓に金春、觀世等の諸流ありて、各、その家元あり。今都下現在の能舞臺は觀世會、寶生會、梅若、及び能樂堂の四箇所ありて、中に能樂堂は主として金剛、金春、

芝公園
能樂堂



喜多の三流が催す所となり居れり。これ等の諸流月次能及び装束開装束納等の能樂を催す、一日概ね五六番を演じ、間に狂言を夾むを例とす、また仕舞をも加ふるあり。大抵は日曜日または大祭日を期とす、これ觀客には華族官吏、軍人、銀行員、會社員等多きがために、平日にては都合悪しければなり。さりとして女隠居、お嬢様などの見物も少からず。中にも熱心なる客は謠本を齎らし行き、照らし合して見物するもあれば、手拍子うつて隣の客に厭らるゝも少からず。

能樂の盛なるにつれて、謠もまた大いに行はる。中流以上の交際場裡には、謠の一節をも謠ひ得るを、人品の高尙らしく思はるゝ、さまなれば、下町邊の富家には、その子弟をして師に就きて學ばしむるもあり、山の手邊の官人などは、夜の徒然なるまゝに、これを稽古するも少からず。素謠の會、彼處此處に催され、その師匠も出稽古に東奔西走のさまなり。その流派は觀世また最も盛に行はれ、寶生これに次ぐ。觀世は曲節淡楚にし

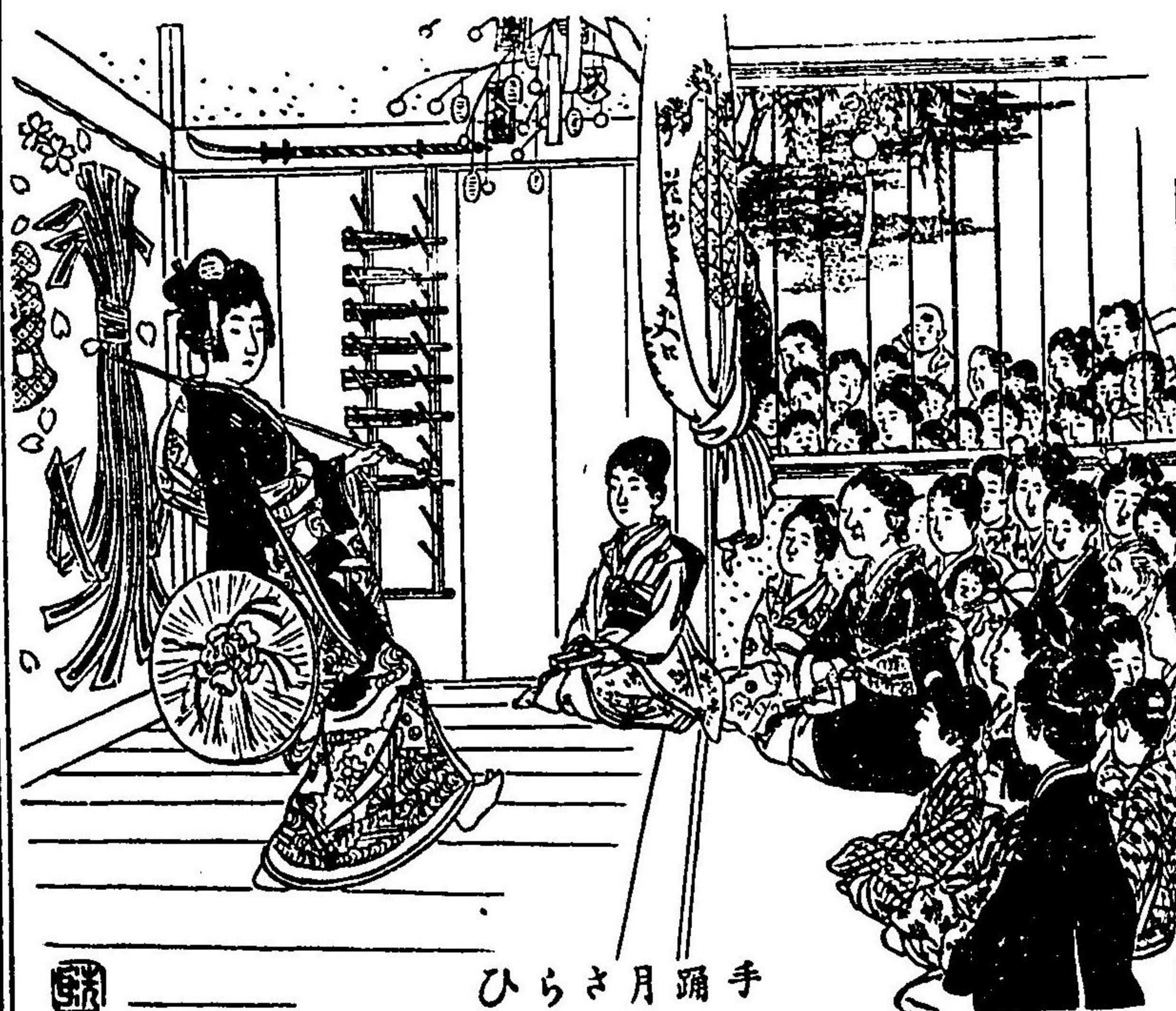
て清婉聽くに美はしく、都俗に投じ易ければなるべし。寶生も美は美なれども、抑揚甚だしく、佶屈なる所あり。金剛、金春等に至つては素朴にして、俚耳に喜ばれざるなり。

狂言 鑿のといへば槌つを思ひ出すが如く、能樂といへば狂言を思ひ出すべし。狂言も能樂と盛衰の軌を一にし、維新の後頼に衰へ、優人これを以て口を糊すること能はざりしがために離散し、古へは鷲き大藏きの二家相並びて立ちしに、今や鷲きの家の如きは、殆ど廢絶せしと覺しく、却つて和泉いづみの一流傳はり來りて盛なり。大藏流には山本やまもと東あづま者も、大藏おほぞう彌やま右衛門ゑもんの御抱おんかか役やく、老巧らうこうの聞えあり。和泉流には山脇やまわき元清げんせいと名古屋なふるや徳川とくがわ家け、これが家元として、一流の牛耳うしみみを執れり。野村與作のむらゐりさく金澤かねさわの御抱おんかか狂言師きやんし、これが家元として、一流の牛耳うしみみを執れり。野村與作のむらゐりさく金澤かねさわ藩前はんぜん田家でんけの狂言師きやんしにも、この流の名手たりしが、三十四年二月に日ひに死せり。狂言のみの催し時々あれども、多くは能樂會の催しに附帶して、その間まに演ぜらる。もとよりその技通俗に解し易く、滑稽、衆庶を歡笑せしむれば、また宴會などの席上にも、餘興として狂言師を招きて、一二を演ぜしむることあり。

手踊 中流以上に能樂あるが如く、下流には手踊ておどあり。されども能樂は一般自ら舞ふにあらずして、多くは役者の演ずるを觀賞するにあり。手踊はこれに反して自ら舞踏して樂みとせり、而してまた能樂は高雅に過ぎたれば、鄙俗には解し難く、これを觀賞するは上流に至るに従うて彌やま多く、大人にして男子に多かるに、手踊は中流以下の少女の遊藝として習はせらるゝなれば、また大いに趣を異にす。されば能樂に對すべきは演劇にして、手踊は常磐津、清元等の三絃曲と列びて、寧ろ遊藝として迎へらるゝなり。そも少女に、手踊を始めこれ等の遊藝を習はしむるは、町家の風にして、屋敷風としては箏を習はしむるを常とせり。今や下町邊の町家さへ、家風次第に屋敷風に移り、三絃は下劣なりとして、多く箏を習はしむるがた

めに、常磐津、清元、長唄等に合はする手踊も、従うてまた衰へざるべからず。但し手踊は身體の動作を優美にする所あればとて、最初は親たちの、一手二手のつもりで習はせしもの、かはゆき娘のかはゆるしく踊るさま、喰つてもやりたき心地するに、例の貴方の所のは格別お才質のよい方で、なごと、ぬからぬ師匠がお世辭に乗せられて、二年三年とつづくるが常なるべし。下流にては己が娘を喰ひ物にせんとて、幼き時より仕込み置くもあるなり。店者職人などにも、またこれを習ふもの少からずして、夜なく、師匠の許に通ふもあり。手拭肩にちよいと載せて、妙に眼をつかつて、腰を捻つて、トコトンと足拍子踏むさまなんど、いかに見るも醜劣を極むるものながら、それ等の仲間合ひにては却つて賞めそやさるゝこそ是非なけれ、殊に氏神の祭禮、または花見には、彼等が隠し藝を發表する晴れの時なれば、その前よりの温習稽古など、師匠の許への出入頻繁なり。師匠は家元ともいはるべきは、多く男なれど、その他は概ね女なりとす。月並の温習の催しもあれば、春秋二期の大温習もあり。大温習は貸席などに持ち出だすもあれば、神祭佛會などに奉納をかけたこゝに催すもあるなり。大温習にはそれく、假髪をつけ、衣裳を着、小道具をしつらひ、鳴物囃子をも加ふれば、踊兒はもとより一世一代の晴れと思へば、その親たちまで

り。師匠は家元ともいはるべきは、多く男なれど、その他は概ね女なりとす。月並の温習の催しもあれば、春秋二期の大温習もあり。大温習は貸席などに持ち出だすもあれば、神祭佛會などに奉納をかけたこゝに催すもあるなり。大温習にはそれく、假髪をつけ、衣裳を着、小道具をしつらひ、鳴物囃子をも加ふれば、踊兒はもとより一世一代の晴れと思へば、その親たちまで



手踊月さひら

鍋釜を質に入れても、我が娘に引けを取らせじと競ふこと、驚くばかりにして、せめてこの半分も學校教育に力を入れなばと、口惜しく思はるゝなり。手踊の流派にも藤間・花柳・西川・中村・坂東・水木・松本・巴・柏木等の諸流あり、花柳に花柳壽輔、藤間に藤間勘右衛門、西川に西川巳之助ありて、いづれも、その家元にして共に劇場振附を兼ね、なべてその技を京阪のに比するに、清楚にして、手に細かに、腰以下に粗略なり。

紳士が宴會の席にも、舞妓をして先づ踊らしむるは、かつほれなり、職人仲間が花見の筵にまづ踊るは、かつほれなり。曲節甚だ陽氣にして、而かも活潑なれば、醉狂の席にこの踊あるは更に一層の賑やかさを添へんか。然れども歌曲も甚だ鄙猥にして、舞態また醜陋、一かけ二かけ三かけての邊却つて人の喜ぶ所となれども、心ある者には嘔吐を催さしむべし。知らずや、この踊は、もと神

田橋本町の願人坊主が住吉踊と稱して市中を踊り歩きしに始まりて、初坊主、重吉、萬吉等の輩これに三絃を加へ、萬度を立て、また市中を躍り廻り、やがては兩國廣小路、淺草見附、筋違、山下等にて興行せしより、次第に傳播したりきといへり。都の花噫、然らばこれ願人坊主の藝なり、願人坊主の藝を紳士が集會の席に演せしめて興がるは、何等の醜陋ぞや。常く男が立つの顔が立たぬのと騒ぐ江戸、兒たちよ、いかに酔へばとて願人坊主の乞食藝を演じて、男が立つか、顔が立つか、かつほれは醜陋なり、噫、夫れ、かつほれは願人坊主の乞食藝なり。

第三節 演劇

演劇 都人が一家を携へて天下晴れの遊樂をなすものごいへば、花見にあらざれば、芝居見なり。お店者が一日十五日に朝からの樂みといへば、先づ芝居見にして、一年二度の簞入に奉公人が駆けつ

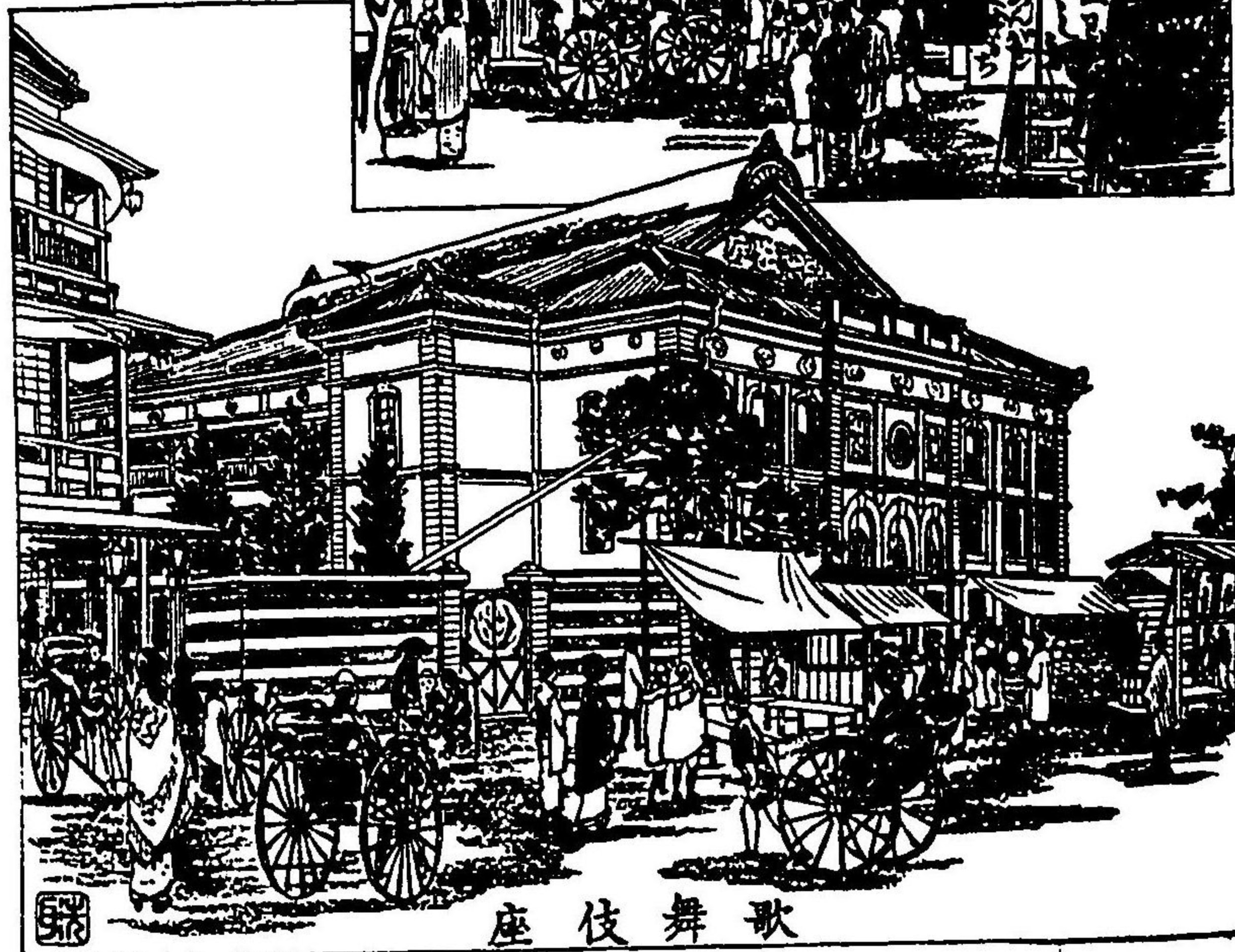
くるは、また芝居見なり。昔は芝居といひ、歌舞伎といひしもの、今は六つかしく演劇といふ名にうち上げらるれば、河原者と呼ばれし役者が、俳優と嚴かに呼はれぬ。

都下の劇場は十九座ありて、その格式によりて大劇場、小劇場の別あり。大劇場は規模壯大なるものにして、小劇場は啻に小なるのみならず、花道、廻り舞臺、引幕等を設くること能はず。されば大劇場を檜舞臺と崇め、小劇場を鈍帳芝居と卑む。是れ小劇場には引幕なきがために、欄間より鈍帳を下ろせばなり。されどもその制次第に弛びて、花道先づ設けられて、これなきはなく、今は廻り舞臺も設けらるれば、引幕もありといふさまにて、大劇場の俳優も、小劇場に出勤して恥とせざれば、名こそ別あれ、その實は殆ど破壊せられんとするもの、如し。今大劇場には歌舞伎座、京橋區、市村座、下谷區、本郷座、本郷區、春木町、新富座、新富町、改良座、三崎區、座、長町、本郷座、明治三十五年二月改名。

東京座上の七座あり。小劇場には三崎座、眞砂座、淺草座、演伎座、柳盛座、榮座、開盛座、宮戸座、末廣座、壽座、常盤座、深川座の十二座あり、就中歌舞伎座最も壯麗にして、観客の定員一千八百三十五人



新富座



歌舞伎座

を八るべし。現行規定によれば、一

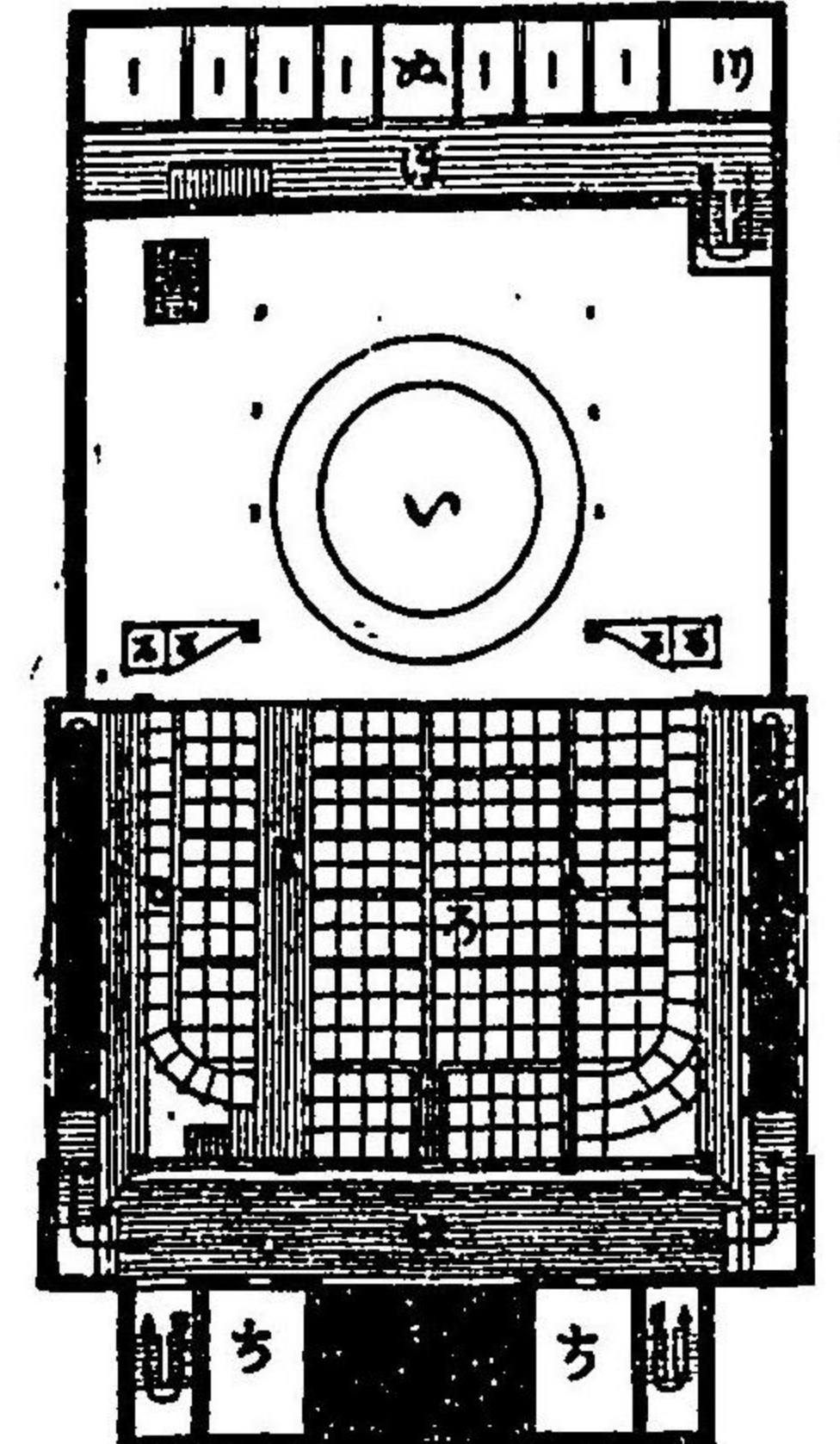
入場は一尺六寸平方以上、立見場は、以下十五人、明治二十二年、福地源

一郎、千葉勝五郎等の創設せしものにして、その構造を歐洲の劇場に參酌せる始めとす。昔よりの江戸三座の大芝居は、多くの變遷を経ながらも、明治に至るまで傳はり、寛永の初め猿若勘三郎が創めし中村座は、淺草鳥越町にありしが、近年回祿の災にあふて滅びしは惜むべし。市村座はそのまゝに連續し、森田座は即ち新富座となりて傳はるなり。その他の劇場は、多く維新の後この社會の固陋なる式例の弛廢せしより、宮地芝居、おでこ芝居の、これによりて振張したるものなり。明治座の如きも、今歌舞伎座に次いで隆盛を極むるものながら、もと兩國にありしおでこ芝居の成上りにして、初め喜昇座といひしが、明治六年現地に引移り、久松座となり、更に今の名に改まりしものなり。

元來現行の演劇取締規則明治三十三年十一月警視廳令によれば、劇場は東京府下に二十七箇所を定限とし、建坪二百坪以上のもの十箇所、二百坪

未滿のもの市部十二箇所、郡部五箇所を限とし、甲は建物の前面出入口は幅八間以上の道路に面接し、兩側及び後面に幅五間以上の空地を存するを要し、その建築も石、煉瓦等の不燃質物を以て構造し、屋上をも不燃質物を以て葺かざるべからず、乙にありても、これに準じて、前面出入口は幅六間以上の道路に面接し、兩側及び後面に各三間以上の空地あるを要し、建物は不燃質物ならざる時は、塗家となすか、若くは不燃質物を以て被覆し、屋上は亦不燃質物を以て葺くを要するなり。その他、内部についても、客席の階段、通路等を始め規定する所あり。今都下の劇場を見るに、新富座の如きは舊式を保存すれども、近來建設せられたるものは、多くは煉瓦を以て築造し、木造なるは漆食を以て塗り、すべて洋風を裝ひ、表に掲げられたる繪看板は舊によりて鳥居風なれども、矢倉、鼠木戸は殆ど廢れぬ。内部に於ては、舞臺花道等の配置は概ね古へに異ならず、舞臺の

右側に囃子部屋を設け、左側に淨瑠璃臺を置く、下は即ち奈落にして、せり上げ、ぶん廻しの仕懸あり。後は樂屋に充て、三層に作り、部屋を割りて、俳優の控席となす。その位によりて順次を定め、最も低きは大部屋に雜居せしむ。大部屋は第三層(三階)にありて、本讀み、稽古、惣ざらひ等またこゝにて勤む。頭取場、作者部屋は相隣してその



歌舞伎座平座面圖

（い）通舞臺
（ろ）平土間
（は）花道
（に）下道
（ひ）運動場
（ふ）入口
（へ）樂屋
（こ）囃子部屋
（け）控席
（こ）囃子部屋
（け）控席

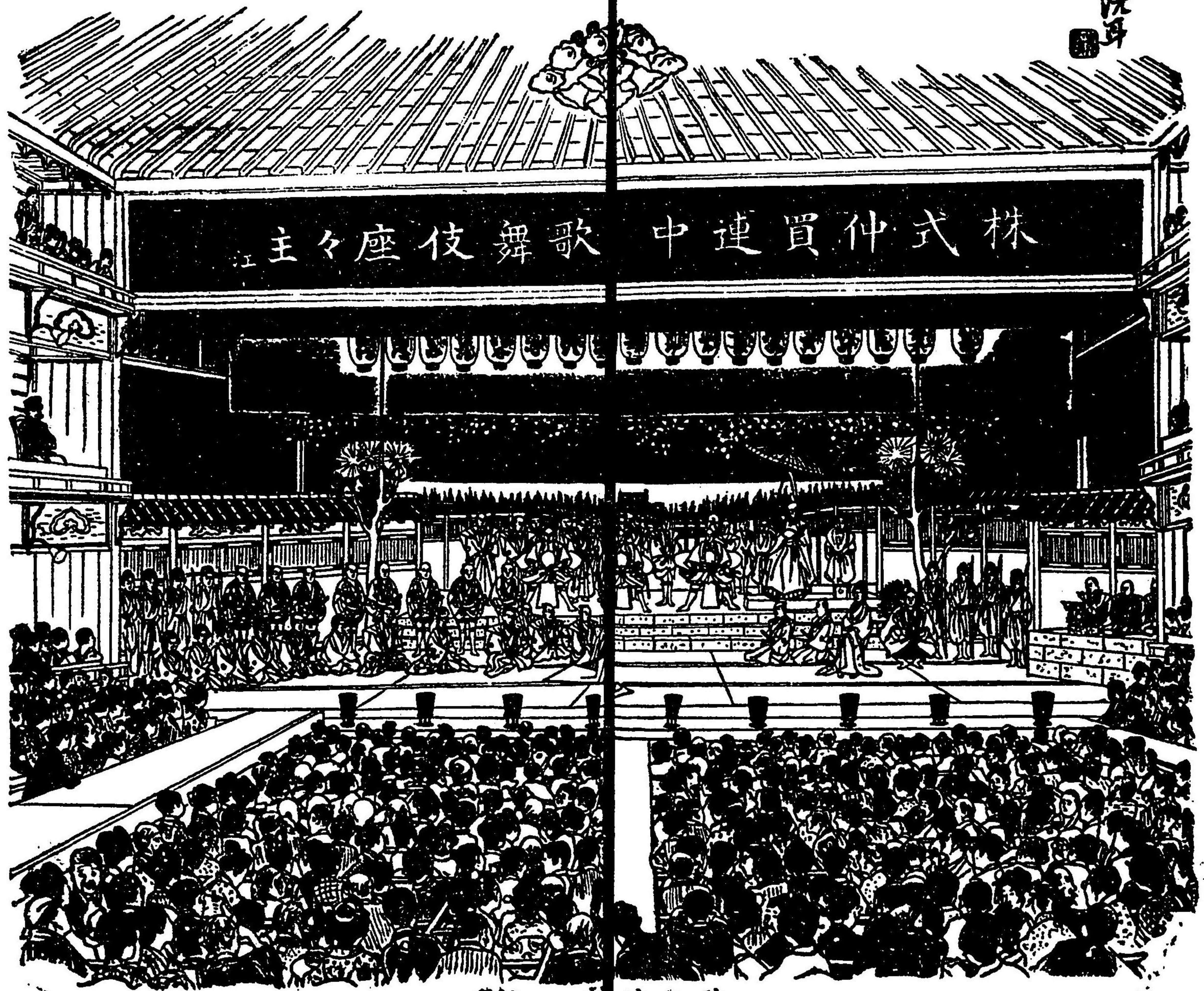
別つ。高土間及び棧敷は東の方を上等とす。もと囃子部屋は左側にありしを、右側に移し、も、特に東の方の観客に對して、俳優の口跡

階下にある。客席は大體に土間と棧敷とに別ち、兩花道の内部は平土間にして、外部は高土間なり。客席の三方周邊は二層に構へて棧敷とし、東、西、及び正面を

の、絃歌の音に制せられて、聽え難きことありしを避けたるなり。正面棧敷の後に大入場あり、これ最下等の席にして、席料を要せざるなり。その後、立見場あり、一幕見の客の席とす。歌舞伎座にありては三層に構へ、第三層を以て大入場とす。所謂三階なり。古へ客席の規模は前後に長うして、左右に狭かりしが、近來これを改めて、前後に短うして、左右に廣うせしかば、正面棧敷は舞臺に近づきて、觀聞おのづから便なり。左右に廣きに從ふて、高土間の前、花道の脇に新たに一行の高土間を設け、新高といひ、これに對して從來の高土間を本高といふ。本高の後、棧敷の下層を「うづら」といへり。歌舞伎座には本高と新高との間に、更に一行の中高あり。客席は總べて枡形に割れば、これを枡または穴といふ。多くは平土間に俳優の樂屋より花道に出づる道は、西棧敷の後にありしを、新富座、大阪の風を模して、奈落を経て花道の下を通じ、戸屋に俳優の花道に出づる前に達する

やうに作りしより、いづれもこれに倣ふに至れり。その他漸を追うて改良せし所多く、天井の如きも牛丸太に葭簀張りのさまは、昔の夢と消えて、樟板の格天井、或は西洋風の圓天井など華美を盡くし、幾十となく連ねたる瓦斯燈、または電氣燈を垂下したれば、夜に入れども白晝に異ならず。大道具、小道具もいづれも眞に逼るを旨として、意匠を凝らし、遠見の書割にもシオラマ風の晝を以てするものあれば、火事場の如きは満場の大道具をして炎々として燃え出さしむるが如き、奇觀を呈せしむるに至りたり。今、長谷川某道具の仕掛物を以て最も名あり。月の出の如きも、遠見の書割に圓形の孔を穿ち、乳色硝子をはりて、後より火を點すれば、一見、眞の月に似て、昔の日覆より紙張の曲物の下り來るが如き拙きさまは見んとし、見ること能はず。かの傘に積りし雪を拂ひ落すを得るも、また近頃の創意なり。かくの如く彌眞を模して喝采を得んとし、先年、菊五

陳耳



(暫) 歌伎座

郎の如きは、河原達引の猿廻しを演ずるがために、眞の猿を使ひて、却つて失態を招きしことありき。

藝題は大概一番目、二番目とし、その間に中幕を置く。一番目は時代物、または御家物などを選び、二番目は世話物を選ぶ、中幕は多くは舊來仕來りのもの、見ばえある一幕を選ぶなり。所作事は中幕として演ずるもあれば、また大切とするもあり。また終日一藝題のみを以て通すこともあり。夏は夏らしきもの、冬は冬らしきもの、季節に應じて選ぶこともまた少からず。例へば春狂言 新年に入りて始めて興行する には曾我、櫻時には妹背山、千本櫻、菖蒲時には傾城淺間、嶽炎、暑の頃には夏祭、伊勢音頭、盆芝居には大塔宮、蟻鏡、四谷怪談、牡丹燈籠、菊時には鬼一の菊畑、紅葉時には佐倉の曙餅、搗芝居 歳暮に最後の興行として演ずる には忠臣蔵など最も多く演ぜらるゝが如し。狂言作者には河竹、竹柴、櫻田等の門流ありて、新作する所多けれども、古河黙阿彌、二世

河竹新七、吉村氏、五世鶴屋南北の門人、佳作甚だ多し、明治二十六年一月二十二日死す、歳七十八。死せし後は傑出したるもの殆どこれなし。但し福地櫻痴、歌舞伎座の作者として、間、佳作あれども、その舊劇を改竄するものに至つては、世に角を矯めて牛を殺すの譏を受けしこと少からず。

興行期日は概ね二十日間とす。客の入不入によりて伸縮するなり。制規上には一日九時間以内を限とし、日出より午後十二時に至るまでとす。されば大抵午前九時、若くは十時を以て開き、午後七八時頃に閉づ。故に古への如く未明より演ずるが如きことなく、矢倉の廢絶と共に打入、打出の太鼓は全く廢れたり。夏時には日中に観客少ければとて、夜芝居にし、または晝夜二回に興行すること多し。一日二回の興行は、制規上、一時間を隔て、興行するなり。また観客の心得として、演伎中、放談高話、または喧噪し、帽子を冠り、煩冠りなどすること許さざれども、その弊俄に止み難きが如し。殊に一幕見

の客は、最も亂雜喧噪を極む。一幕見とは観客をして、思はしき一幕のみを看しむることにして、その席は既に述べたる如く、大入場の後にありて、土足のまゝ立ちて看るなり。因つてまた立見といふ。また大入場の客と併せて大向といへり。なべて大向の客は、客らしき客こそ少けれ、書生もあれば、車夫もあり、職人もあれば、小僧もあり、蓮葉娘も、子守兒も、唄も、女中も、一切の芝居好きを網羅したれば、斯道に熱心なるは土間、棧敷の客等の及ぶ所にあらず。音羽屋ア「成田屋ア」を始めとして、女殺しと罵り、男地獄と嘲り、幕間の長さには手を拍つて騒ぎ立つるなど、褒貶の懸け聲、喝采の拍手、すべてこの客より發し、是非の評またこれによりて世間に喧傳せらる。されば劇主は大向の寂しきを以て、先づ頭を疚ましむるといへり。明治三十年中、歌舞伎座を始め、七座の大劇場にて興行せし日數、總計七百七十にして、観客の數五十三萬四千七十一人、立見の客四十萬二千六

百八人と數へられたり。俳優はその扮装する所に從ふて、立役、敵役、女形、子役、道化等を別てども、名優に拂底せる今日この頃には、立役にして女形を兼ね、敵役にして道化をなすことなど却つて多し。また技藝の優劣に從ふて、名題(立物)間中、中通、仕出等を別つ。名題は一座の重なるものにして、その名を名題看板の畫組に載せしに起れり。一座の頭を座頭といふ。今都下



の俳優をその家系に徵すれば、市川團十郎(成田屋)今に至りて九世なり、その家に累世の當り藝として市川家十八番あり、即ち不破、鳴神、不動、勸進帳、助六、暫、外郎賣、矢の根五郎、景清、關羽、七面、鑷、解脫、蛇、柳象引、鎌鼬、押戻とす。また七世團十郎(海老藏)及び今の團十郎の當り藝の中、鬼一、桃山の清正、高時の天狗舞、吉備大臣、鉢の木等を以て新十八番を組立てんとすれども、未だ定まらず。尾上菊五郎(音羽屋)今に至りて五世なり。菊五郎は十二世市村羽左衛門の子なり。三世菊五郎の外孫なるを以て、尾上家を嗣ぐ。その家三世菊五郎以來、お化を以て當藝とす。四世市川小團次の子に、右團次あるも、今大阪にありて、京阪の梨園に斯道の牛耳を執れり。市川左團次(高嶋屋)また小團次の門に出でて、團菊二優に亞ぎて名あり。市川團藏(三河屋)は今に至りて七世、老熟の技。團十郎に對峙すべきも、世に容れられず。中村歌右衛門の後、五世中村芝翫ありて、精練の技を以て、斯壇を賑

はし、が、三十二年一月歳七十六日に死し、嗣子福助秀麗の容姿を以て「新駒の名、故に新駒屋といふ、芝翫、成駒屋と稱す、江湖に艶稱せられしもの、今其後を襲ぎて六世芝翫たり。片岡仁左衛門の後は、九世我童ありしも、客歳大阪に死して、其弟我當、彼地に榮え、右團次に亞げり。その他、明治に至りて名ありしもの、六世市川團藏明治四年七月二十日、歳七十二、五世大谷廣次明治六年二月一日、歳四、五世坂東彦三郎明治十年十月十日、歳四十六、五世市川門之助明治十一年九月四日、歳四十九、助高屋高助明治十九年二月二十日、歳四十九、三世中村仲藏明治十九年十一月十日、歳七十八、四世關三十郎明治二十二年七月二十日、歳五十二等相踵いで死し、その統の絶えたるも多し。女形には三世澤村田之助明治十一年七月七日、歳三十四、八世岩井半四郎明治十五年二月十九日、歳五十四死して、名優のこれに次ぐものなく、僅かに五世坂東三津五郎の後、秀調ありしも、また三十四年九月歳二十八日に死し、今に至つて殊に寂寞たるを覺ゆ。概して東京俳優の技藝を、上方俳優のみに比すれば、刺身と口取との如し。自ら都人の性情に應じて清澹にして勇健なり。されば東京者は

は上方俳優を觀て、臭くて、し、こいといへば、上方者は東京俳優を見て「あつけない」といへり。今都下の三名優と稱せらるゝ團菊、左各、また藝風を異にす。團は時代物を得意とし、一たび活歴風を唱へて劇界を風靡したりき。菊は世話物に長じて、細かに寫實を力め、尤もいなせ風に獨得の妙あり。左に至つては深奥の技を認めずと雖も、勇壯活潑を旨とし、勞を吝まずして、觀客の好尚に應ぜんとする所、甚だ力めたり。或る人、これを魚に比して、團は鯛、菊は松魚、左は鰈ならんといひしもの、或は當らんか。今團、菊は歌舞伎座に、左は明治座に演じて、相對峙す。會、團菊、左三優の顔合せあれば、天下無二の大演劇として、滿都を振動せしむ。汽車の便開けてよりは、静岡、名古屋等の藝妓を始め、華美商賣の者は、これがためにわざ／＼上京して觀るを以て、その仲間あひに幅を利かすといへり。その他、女俳優ありて三崎座を常小屋として興行すれども、盛なら

ず。また少年俳優を以て組織せる少年芝居と稱するものあり。四五年以來大に行はれ、蓮葉なる小娘などのこれに耽るも多く、中には華奢を装ふ道樂息子なども、これを酒樓に率ゐて、傍に侍らしむるが如きことありしが、歳を経るに従ふて、少年竟に少年たらざるがために、今漸く衰ふ。また一派、書生芝居一に壯士芝居と稱するものあり。初め福岡縣の産、川上音次郎なるもの、オツペケヘー節を以て諸國を興行し廻りしが、二十四年の頃、泉州堺の卯の日座に始めて書生芝居を起し、遂に都下に入りて、鳥越の中村座に興行したりしが、新奇を喜ぶ人情に適ひて、喝采せらる。これより流蕩無頼の書生輩これを真似て、何々團、何々隊など稱して、一座を組織するもの簇出し、詐偽、殺人、探偵譚など、材を西洋小説、新聞物等を選びて演題としたりしが、殊に日清戰役の頃には、専らこの戰爭を演じて、平壤包圍攻撃、旅順陷落などの狀を適切にうつし、敵味方相闘ふさまの

如きは、たゞ、大刀打の式法によらずして、無我無性に舞臺を狹しとして、攪み合ひ、なぐり合ひて、狂ひまはりしかば、却つて眞に逼りて観客の興を引きしより、聲價彌、高まりて、自ら新俳優と稱し、新演劇と稱するに至り、歌舞伎、明治の如き大劇場に於いてさへ、數、この輩を以て興行せしむることあれば、今にして衰へず、しかのみならず、一般の演劇もこれに影響せられて、藝題を新聞小説等に採りて、これを仕組むこと、近來彌、多し。

繰つて観客について見れば、芝居好のもの、間には、見連を組織して彼處此處を廻り見るもあれば、替目かきめことに通ふもあり、幅を利かすがために來るもあれば、話の種たねの製造場と心得て來るもあり、婚姻の見合みあひひまでこゝに行はるゝことあれば、婦女の中には、その筋をも解すること能はずして、唯俳優の顔を見んがために來るもあるなり。婦女の俳優に耽惑して、醜聲を傳ふことは、古往今來その

弊止まず。演劇の閉ざされし後には、樂屋口には肩上げのとれぬ程の小娘の群り集まりて、俳優の歸るを待ち受けて、その素顔を見んとし居るが如き醜態を見るにあらずや。人氣よき若手俳優には、大向より數、男地獄の聲のかゝるが如き、芝居茶屋が待合同様に見らるゝが如き、豈此間に何等かの消息なからんや。

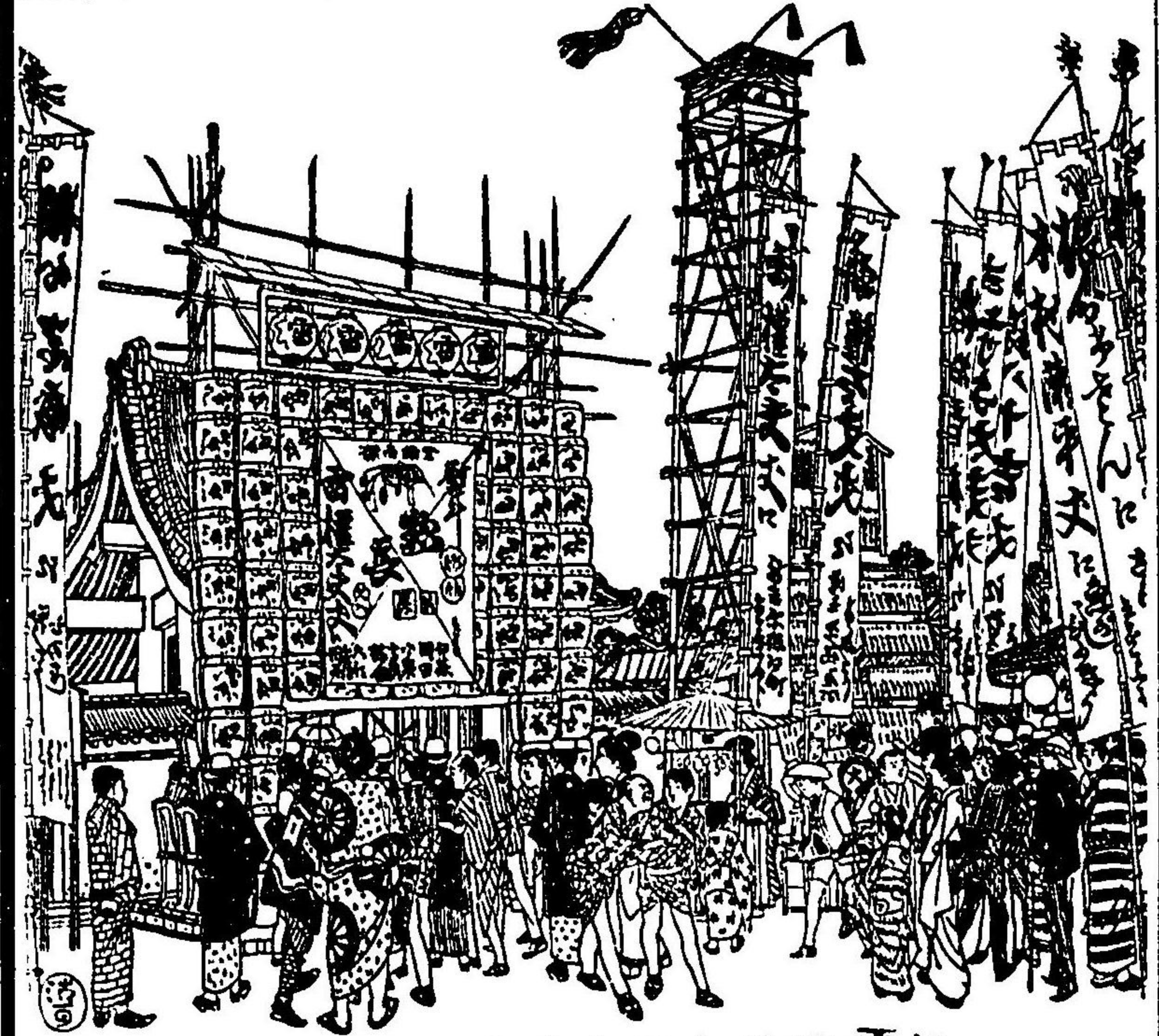
第四節 相撲

相撲 近年殊に全盛の氣運に向ひたるは、相撲にして、殆ど演劇に匹敵すべし。相撲は演劇の如く、年が年中諸所にうちつゞけ興行するものにあらざれば、一興行あることに甚だしき賑はひを占むべし。相撲の一般は概ね古へに異ならざれど、今、東京大角力協會ありて、年寄より成立し、力士を總督す。協會の重役には、取締二名、検査役八名あり、部長一名、副部長一名、いづれも年寄を以て任ず。年寄は協會の株主にして、また事務員たり。概ね力士及び行司の老衰、業に堪

へざるのもの、その株を購めて、これに加はるなり（所謂歩持年寄）。昔は江戸城の三十六見附を守るべきためとて、三十六人と定め、妄りにその數を増さざりしが、今は漸く増して八十八人の多きに上れり。年寄の重なるものには、部屋持ありて、力士を養成せり。今部屋持二十九人ありて、著しきは高砂、雷、尾車、友綱、伊勢の海、井筒、出羽の海等とす。

相撲の興行は例年一月と五月とに、歩持年寄代るゝ勸進元となりて、兩國回向院の境内にて催す、これを本場所といひ、二期の大相撲といふ。期日は晴天十日間とす。本場所の興行は、恰も力士の試験の如く、これが勝負によりて番附の地位上下し、また給金の増加あれば、力士も殊に晴れの勝負となせり。力士の給金は、協會の規約によれば、内力士にして九日間全勤の者には、勝負に拘らず、一場所ごとに五十錢の増俸をなすことと定めて、俳優の高給なる比にあらず、市川團十郎は一芝居一萬圓と傳ふるに、今の横綱力士の大砲の如きも、一興行の給金は四十三圓餘、別に横綱の報酬五圓と横綱といひ、東の大關梅ヶ谷は四十二圓、

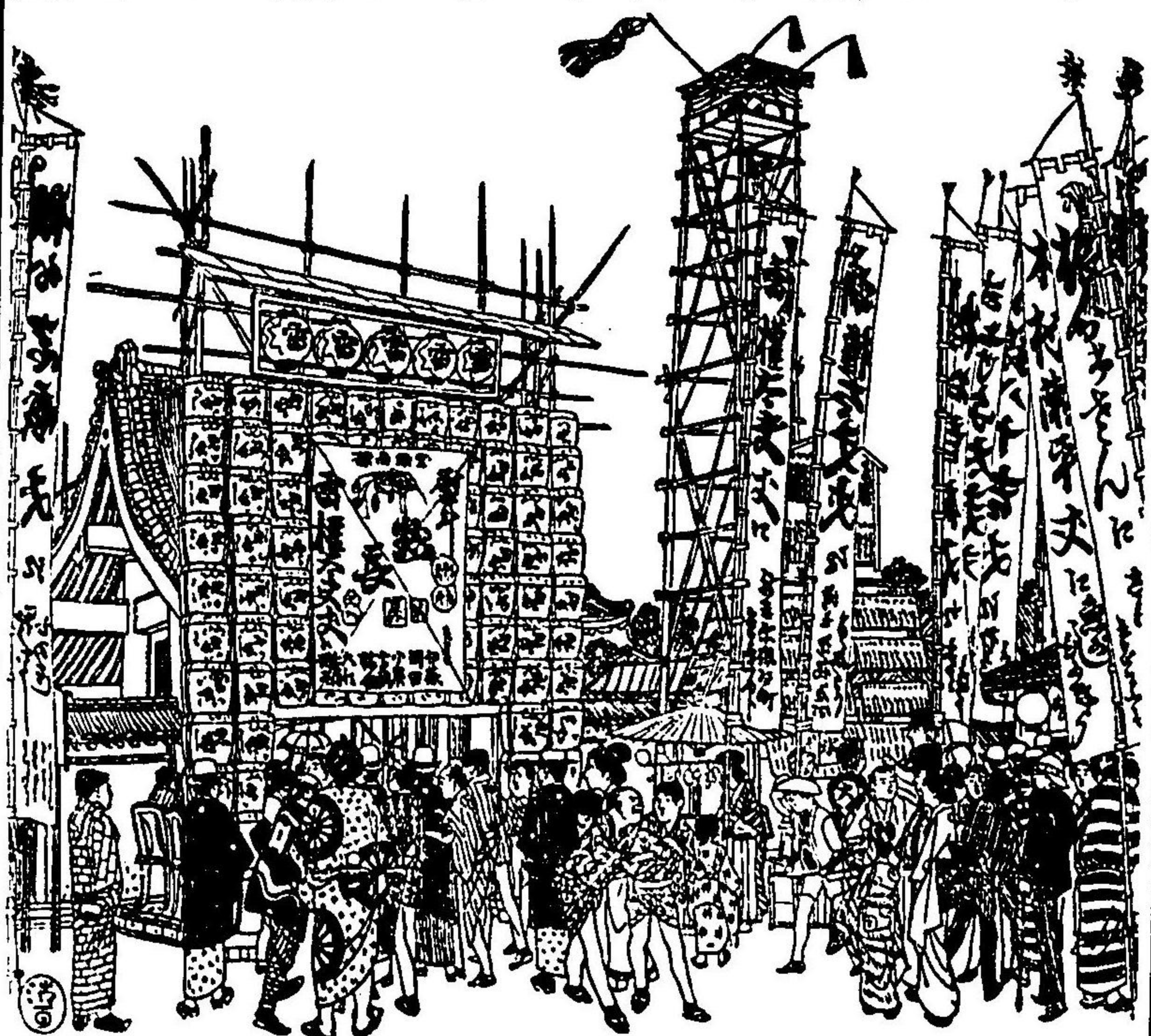
西の大關常陸山は三十六圓といへば、餘は知るべし。この興行すみし後、幾組かに別れて市中及び地方を興行しまはるなり、所謂花相撲これなり。市中には牛淵公園、同内山下町、芝明社内等にて興行するなり。本場所の興行は、明和の初めより回向院地内を選び來りしが、今に至りても定小屋の設けなく、臨時これを營築す、甚だ素朴なるものにして、四方を板にて圍



相撲興行中回向院前賑ひ

ひ、棧敷などいづれも繩からげにす。天井らしき天井なくして、簀を以て僅かに日を覆へば、雨天には休まざるべからず。これがために興行の前日ごとに市中に觸れ太鼓をまはして、明日の興行及び取組の番組を報ず。興行前、數日より回向院の門前に櫓を構へ、毎朝、所鼓をうちて興行を報ずるなり、積櫓をかざり、板番附を掲げ、謂櫓太最負方より力士、行司、または勸進元に贈れる幟幾十本となく立て列ね、茶屋茶屋の櫓にも美しき軒暖簾を引廻らせば、景氣よくもまた賑々しきなり。番附は興行前數日に發表するを例とし、中央の一條を行司、勸進元の席とし、左右を東西各五段に別ち、第一段を幕の内と稱し、大關關脇、小結、役以上を三前頭と列ぬること定例の如く、別に欄外に張出大關あるあり。それより幕下第二段、幕下三段、第三段、序の二段、第四段、序の口、第五段と次ぐ。俗に幕下十名を十兩取といひ、これより以上幕の内力士を關取格とす。十兩取はもと俸給十兩以上を受くるに

西の大關常陸山は三十六圓といへば、餘は知るべし。この興行すみし後、幾組かに別れて市中及び地方を興行しまはるなり、所謂花相撲これなり。市中には牛淵公園、同内山下町、芝神社内等にて興行するなり。本場所の興行は、明和の初めより回向院地内を選び來りしが、今に至りても定小屋の設けなく、臨時これを營築す、甚だ素朴なるものにして、四方を板にて圍



相撲興行中回向院門前の賑ひ

ひ、棧敷などいづれも繩からげにす。天井らしき天井なくして、簀を以て僅かに日を覆へば、雨天には休まざるべからず。これがために興行の前日ごとに市中に觸れ太鼓をまはして、明日の興行及び取組の番組を報ず。興行前、數日より回向院の門前に櫓を構へ、毎朝、所鼓をうちて興行を報ずるなり、積樽をかざり、板番附を掲げ、謂、櫓、太または勸進元に贈れる幟幾十本となく立て列ね、茶屋茶屋の櫓にも美しき軒暖簾を引廻らせば、景氣よくもまた賑々しきなり。番附は興行前數日に發表するを例とし、中央の一條を行司、勸進元の席とし、左右を東西各五段に別ち、第一段を幕の内と稱し、大關、脇、小結、役といふ三前頭を列ぬること定例の如く、別に欄外に張出大關あり。それより幕下第二段、幕下三段、第三段、序の二段、第四段、序の口、第五段と次ぐ。俗に幕下十名を十兩取といひ、これより以上幕の内力士を關取格とす。十兩取はもと俸給十兩以上を受くるに

あらざれば、この格に入ること能はざりし例なれども、明治十七年以來然らざるも、その技の勝れたるはこれに入るを得ることとなり。十兩取の首位なるを貧乏神ヒナカミといふ。貧乏圖の貧乏の義に同じく、この所に坐るものゝ力技は、幕の内力士に遜らざるも、不幸にもこゝに取り残さるゝこと多きを以て、いひしなるべし。その他、附出ツケとして、協會以外の力士の新たに加はるものに、相當の位置を與ふることあり。昔は幕の内、東西各、九名にして、初日に大關と敵方の貧乏神と取組むに始まり、日を追ふて順次上位に遡り、終日に至りて兩大關顔を合はするやうに計らひたれば、都合十日の興行間に雙方顔を合はせざることなかりき。然るに今幕の内各、十七人の多きありて、しかも興行期日は舊に同じければ、大關の敵方幕の内と悉く顔を合はせざるうちに終るなり。而して今の取組は初日に雙方大關各、敵方の十二三枚目のものと取組み、日を追ふに従ひ、それより

上位のものと取組み、九日目に至り兩大關顔を合はするを例とし、十日目に至りては、幕の内力士は土俵入ツボイリのみありて、取組はこれなく、幕下以下のものゝみに限れり。されば七日目の頃より九日目に至るまでは、好取組最も多ければ、観客殊に夥しく、十日目には場代を殆ど半減するに拘らず、観客俄に減少するなり。今協會の力士中、前相撲を除きて四百八十餘人あり。大關は東に二世梅谷藤太郎あり、西に常陸山谷右衛門あり、別に西の張出セダシし大關に朝汐太郎あり、横綱ヨコヅナ免許の力士に大砲萬右衛門あり。横綱免許とは化粧禪ケイザンの上に横綱をはることを特許せられ、日下開山ヒカキの稱號を稱し得ることにて、力士が無上の光榮とする所なり。明治に至りてこの榮典を得しもの、境川浪右衛門サナガハ、下總の産、明治十年、横綱十一世と梅谷藤太郎ウメノ、筑前の産、明治十二年、横綱十二世と西海嘉次郎ニシノ、薩州鹿兒島の産、明治二十三年、横綱となる、今の年寄雷カミなり。西海嘉次郎ニシノ、十三世となる、今の年寄井筒イソなり。小錦八十吉コシノ、下總の産、明治三十一年、横綱十四世及び彼の大砲オウ、磐城の産、明治三十四年、

横綱十五の五人に過ぎず。行司の家は古へのまゝに、肥後熊本の吉

横綱力士の土俵入

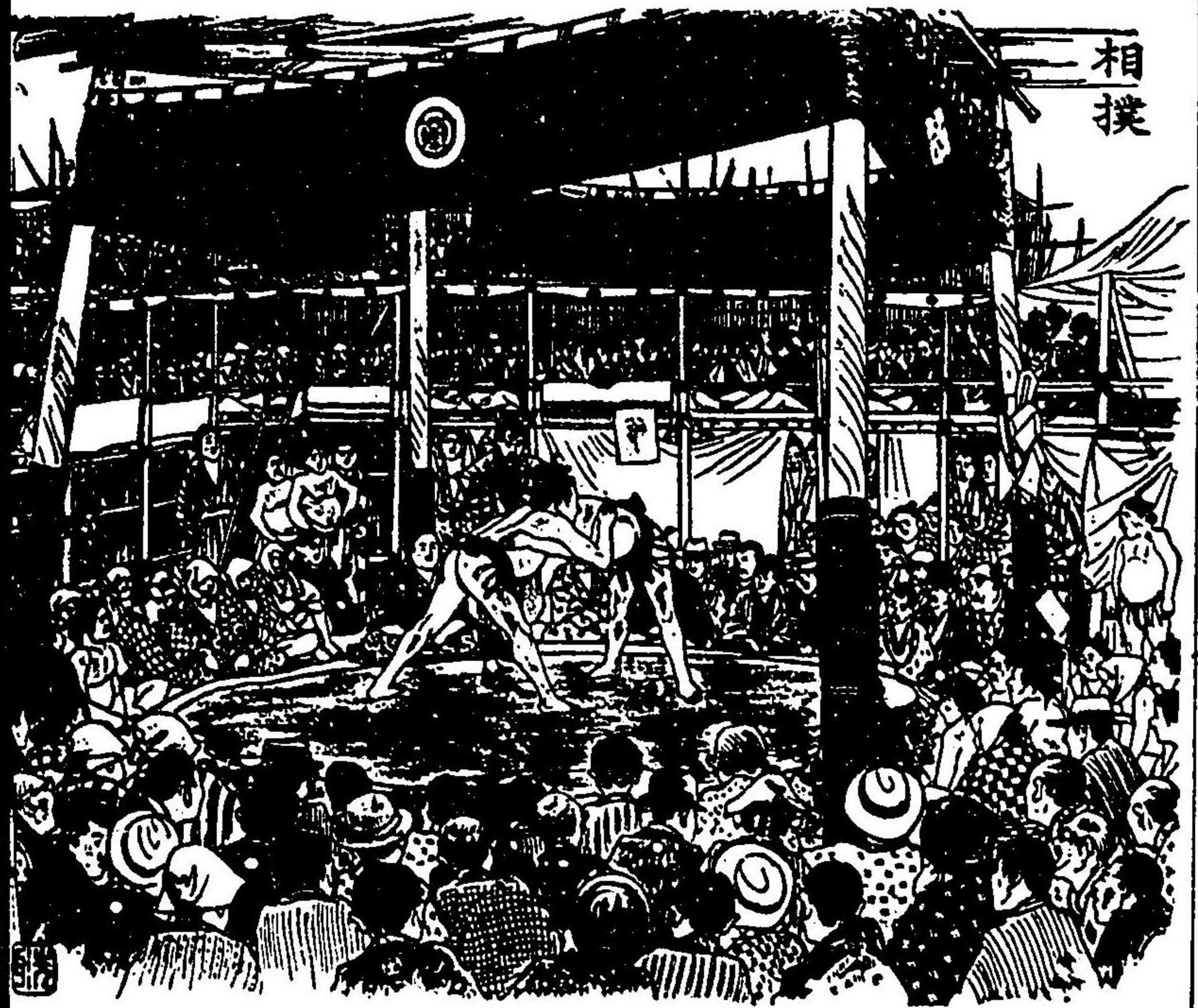


田追風を宗家とし、立行司に木村庄之助(十六世)式守伊之助(九世)あり、別に木村瀨平あり、いづれも草履、木剣、紫の格を有す。尚ほその下に足袋格の行司數人あるなり。而して立行司の格は力士の三役に當り、足袋行司は關取格に當るなり。

小屋の内部は中央に土俵ありて、相撲の場とし、四方に棧敷を設けて、觀客の席とす。土俵及び四本柱は、古式を追ふて、古へに異ならず。日々、東西力士の勝負の外、幕下、幕の内、横綱の土俵入あり。

土俵入は東西各段の力士各一組となり、下位のものを先きにして、順次に列り、いづれも化粧禪を着けて、土俵に出づれば、觀客は殊にこれを喜ぶ。昔は力士土俵に出で、甚句を謳ひて、踊りしと聞けど、今は式ばかりに手を動かす程のことのみ。横綱のは化粧禪の上に横綱をつけ、露拂を先きにし、太刀持を従へ出で、土俵の中央にある行司に禮して、後、式の如き手振をなし、足拍子を踏むなり。この露拂と太刀持とは、同じ部屋の力士の勤むるを例とす。取組の模様は勝負を監査するがために、かねて取締、検査役の中、四名づゝ代るゝ出でて、四本柱の許に控ふ。呼出し、奴まづ土俵に出でて取組の力士を呼出せば、力士東西より出でて土俵に上り、鹽を蒔き口を清め、力足を踏む。その間に行司、兩力士の名を觀客に披露し、力士をして相對して取組ましむ。力士も各得意の技を以て敵の弱所に乘ぜんとすれば、取口の己れに不利なりと見れば、待つたの懸け聲を放ちて、容

易に立ち上らず、取組如何にと手に汗を握る観客も、しばしの「待つた」に退屈するこ
と少からず。かくて兩々取組むや、奮迅の勢を以て奇術を盡くして争ふ、十分も十五分も争へども、勝負決せずして、各、取り疲るゝ模様見ゆれば、行司水入れをなして、雙方を引き分け、水を飲ましめ、更に取り組ましむるなり。されどまた勝負の速なるは、観客をして、あまりのあつけなさを



感ぜしむるが如きことなきにあらず。相撲に熱心なる観客には、心を寄する最負相撲あれば、これが勝つ時には、拍手喝采に止まらず、羽織を脱ぎ、煙草入れを取つて投げつくれば、人氣多き力士の勝ちし時には、一時纏頭の土俵に堆く積まるゝことあり。また観客の中、殊に相場師、仲買連の如きには、その勝負に金錢を賭して博戯するものもありと聞けり。かくて一日の取組終りし後、勝負附しやうぶつを發刊して、市中を賣り廻らしむること、恰も新聞の號外の如し。
本場所興行の當時は、滿都相撲の噂ならざるはなく、兩大關顔合せの當日の如きは、勝負の報如何にと待つこと、猶ほ日清戦役に平壤旅順の戦報を待ちしが如し。かく相撲の全盛を極むるにつれて、貴賤の別ちなく、これを見ぬを恥として詰めかくれば、八日目・九日目の頃は、客止めの大入おほいりにして、一日三四千の客に滿場立錐の地なく、その雑沓は演劇の比にあらず、殊に劇場に望むを憚る客も、これに

は介意せずして來觀すれば、斯道に熱中せる客は、興行中己が席を買ひ切にし、連日詰めきるなり。かゝる世の好尚につれて、藝妓輩までまた率先してこれを見れば、近來婦女の客をも交ふるに至れり。もと本場所にては、十日目の外、婦女の來觀を禁じたれど、明治十年これを解きたり。都下いつれの新聞にも、日その取組勝負を詳細に報道すれば、所謂新聞相撲とて、一たびも實地を觀しことなき人さへ、これによりて喋々するも多かりき。

維新後、大いに衰へたりし相撲の、かく全盛を極むるに至りしは、時運の然らしむる所ありとはいへ、高砂浦五郎が經營の功預つて大いなりといふべし。高砂は、上總國山邊郡大豆谷村の産にして、阿武松庄吉の門に出で、進んで前頭首席たりしが、當時この社會の積弊多く、年寄等また威を擅にして私曲多きを憤り、同志と共に革新の議を建て、容れられず、遂に明治七年、改正相撲組を起して、東京相撲組と拮抗せしが、十一年に至りてこれと和合せ

しかば、東京大角力協會始めてその基を開きたり。幾もなくしてその取締に擧げられ、爾來拮据經營して斯道の振興に力めたりしかば、十七年に芝の延遠館に天覽相撲の如き榮あるに至れり。三十三年八月死す、歳六十三なりき。

第五節 寄席及び觀せ物

寄席 寄席とは、藝人の講談、落語、淨瑠璃、唄、音曲、その他の演藝を公衆に聽聞せしむる場所をいふと、是れ現行寄席取締規則明治三十四年九月第五八號に下したる定義なり。眞面目に解釋すれば、寄席は洵に耳の樂みに過ぎざるが如しといへども、實際は藝人の身振もあれば、手踊もあり、皿廻しもあれば、手品もありて、眼に面白く見らるゝ演藝をなすこと少からず。京阪にては演劇に熱中する餘、寄席を下劣なるものとして、身分ある者はこれに臨むを憚れども、都下にては却つて入費も少く、暇もいらざれば、手輕なる興行物として、中流以

上のものもこれに至るなり。明治三十年の統計によれば、都下定席の数は一百五十三ありて、各區にこれなきはなく、神田最も多くして二十二あり、芝これに次いで十七、日本橋・淺草・本所各十五あり。寄席の構造は、寄席取締規則に、木戸口、客席、燈火、換氣法等について規定する所あり、またその建設地は、三間以上の道路に面接せざるべからずとし、客席百坪以上を有するものは、塗家・石造、または煉化造にせざるべからざること、なし、かど、未だ宏大なる建物なくして、普通町家の大いなる程のもの、みなりなべて、その屋根には、眞打の藝名をしるせる軒行燈を掲げ、木戸口の脇には、一座藝人の名及びその演藝を列ねしるしなごせる大行燈を掲ぐ。木戸口を入れば札場あり、下足預り場あり、木戸錢は概ね八錢より十二錢なり。内部は正面を演臺とし、前を客席とす、大いなるには二階席を設くるもあり、また間、二階のみを以て興行場とし、階下は興行主の住居

たることあり。演臺の後は樂屋（藝人控席）とす。近來官風紀上、藝人と客との往來交通を禁じ、藝人の控席及び通路は、客席より見え透かざるやうに制したり。幾何か劇場に髣髴たる所あれども、規模もとより比すべくもあらず、花道なく、また客席を枱形に劃ることなし。寄席も客席に定員の定めありて、一坪十人以下の割合となせり。客席に近く中賣ありて、座蒲團・煙草



落語



盆火鉢等を周旋し、殊に中入（中入）、興打（興打）の出演前に於ては客席に出でて「お茶はよしか、煎餅はよしか」と茶菓を賣り廻るなり。

興行期日は概ね半月ごとに一座を交替して、一年中三十一日を除くの外、殆ど休日なし。その席によりては落語、若くは吹寄（吹寄）と義太夫とを迭りに興行するもあれば、單に講談、義太夫、或は浪花節（浪花節）などの一のみを常興行とするもあり。興行は夜を主とすれども、その賑はひ場所なるか、または講談の定席にありては、晝夜各興行するもあり、因つてまた晝席（晝席）、夜席（夜席）の名あり。官規によれば、かくの如く一日二興行をなすものは、一興行閉止の後、一時間を経ざるにあらざれば、再度の興行をなすこと能はざること、猶ほ演劇の如し。而して興行時間は、日出より午後十二時までの間とし、一興行は七時間以内を限とせり。

演藝は、大略（一）講談、（二）落語、若くは人情話（人情話）、（三）音曲、吹寄（吹寄）、對（對）して色物（色物）と

ふ（五）義太夫、（六）浪花節とす。概していへば、講談は盛り場に、落語若くは人情話は下町に、義太夫は神田、本郷を始め山の手、浪花節は場末（場末）に於いて最も繁昌するが如し。元來藝人は無學不識の徒多く、唯客人の娯樂を買はんとする餘りに、卑猥なる言詞を使ふも多く、また犯罪を誘致するが如き説話を演ずること少からず、例へば講談、浪花節にては賭博の方法、若くは剽盜の方法などを細かに説くこと多く、落語、人情話にては花柳の事情を悉くして、少年子弟をして遊蕩の念を惹き起さしむることなきにあらず、義太夫にも「ちやり（ちやり）」の滑稽（滑稽）と稱するもの、如きは、辭句淫猥、風紀を紊亂せしむべし。故に官また嚴にこれを督制する所あれども、尙ほその弊風止まざるが如し。

講談は、演題（演題）には軍談、お家騷動物、敵討、世話物、または新聞物、探偵談など種々ありて、松林東玉（松林東玉）、桃川如燕（桃川如燕）最も名人の聞えあり

しが、東玉老い、如燕既に死し、如燕は本名杉浦要助、明治三十二年二月二十八日死す。今、小金井蘆洲その頭取たり。なべて講談師は客を引かんがために、例のこの勝負はまた明晩などと、客の氣残りがするといふ所にて切つて、引下れば、これに引かされて翌日も翌翌日もと、通ふ客少からず。落語は専ら世態人情の極緻を寫すによりて、喝采を博せんと力むるがために、その落しに至りては、却つて輕妙ならざるもの多く、落しの講釋を聞いて、始めて合點し得るが如きもの少からざるは、拙ならずや。人情話は、講談の世話物に近似して、稍艶ほきを以て特色とす。都下これ等の嘶し家に三遊派と柳派との二流あり、三遊派には三遊亭圓朝、その一派を帥るしが、近時その門人同圓生これに代れり。圓朝は、本名出淵治郎吉、初代橋家圓太郎の子にして、夙に二世三遊亭圓生の門に學び、自ら斯道に一機軸を出だして、一派を開き、専ら人情話を演じて、近古の名人と稱せらる。世に圓朝物と稱して、演劇に

上せるもの、如きは、皆自ら新たに作る所たり。その著しきは鹽原多助一代記、怪談牡丹燈籠、美人の生理業、平文治、安中草三、江島屋騒動の如き、いづれも皆然り。惜いかな、三十三年八月十一日六十二歳を以て死せり。柳派には柳亭燕枝、春風亭柳枝、相次いでその一流を帥るしが、三十三年二月、燕枝死し、次いで十一月、柳枝死し、今、桂文治代りてこれが頭取たり。すべて京阪の落語家の如く、案を前に据ゑて拍子木と扇子とを持ちて、パタン／＼と

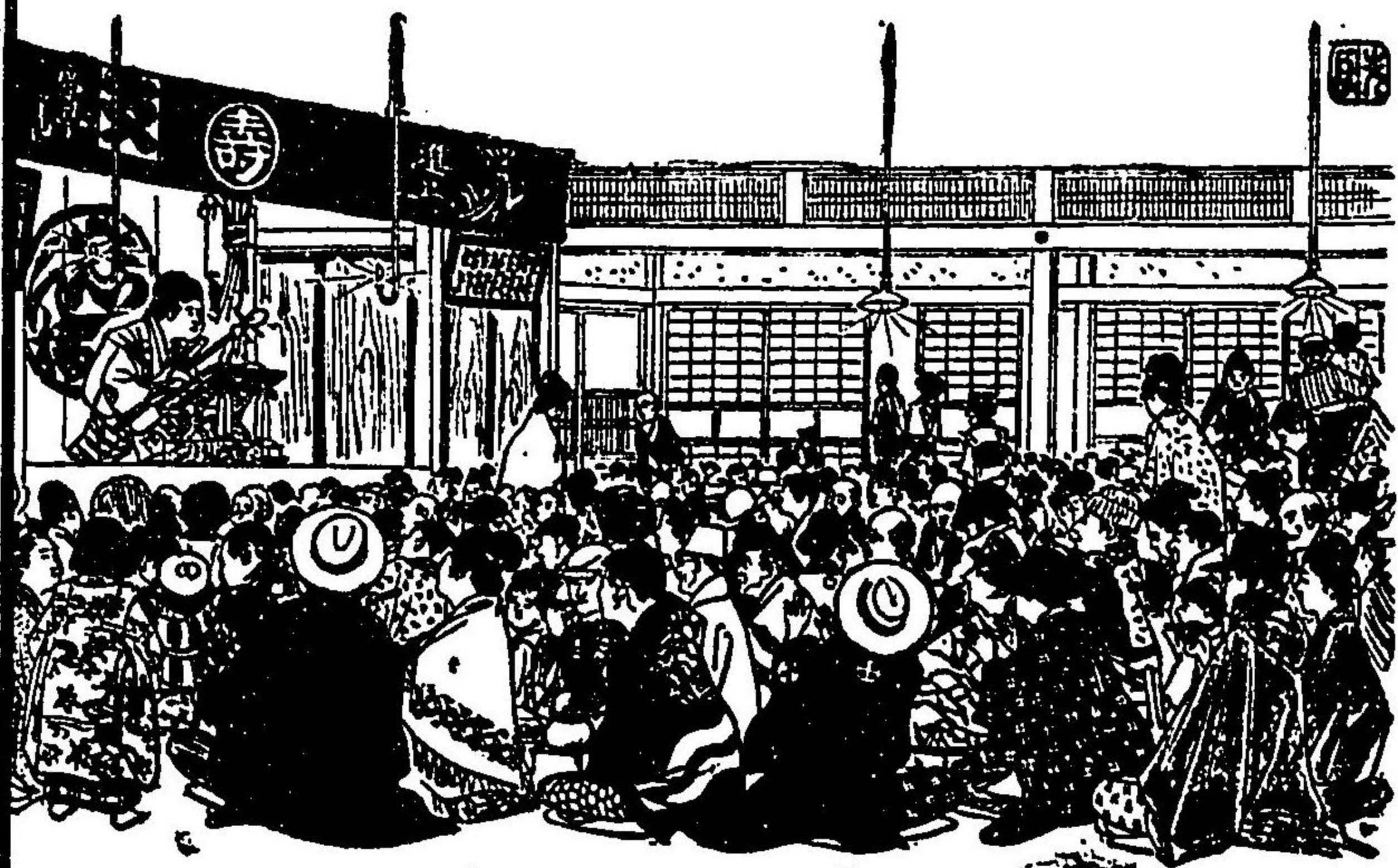


たゞきて演ずるが如きことなく、體を斜に構へ、扇子をバツつかせて演ずる様子は、遙に艶なり。中には音曲を兼ねるもありて、吉原被りして端唄などを踊るもあれば、物真似聲色をなすもあり。

講談は兒女に解し難く、落語の打通しもまた客人をして厭かしむることなきにあらず。こゝに於いて音曲吹寄あり、今最も多く行はる。これは落語講談はもとより義太夫、新内、薩摩琵琶或は幻燈、寫繪、手品、皿廻し、活動寫眞等の雑多の藝をも加へ交へて演ずるにあり。半身面早替と稱へ、上半身の裝束を著け、髪面を被り、早替を以て身振の藝を演ずるもの、この中に交はることありしが、二十七年、官演劇類似の所作なりとして、これを制止したりき。

手品は、明治の初め、柳川一蝶齋、養老瀧五郎、名あり、殊に瀧五郎は、大道具引ぬき早替り、水藝等を以て喝采を博し、門流も多かりしが、十六七年の頃より松旭齋天一、歸天齋正一等、西洋手品を傳へしかば、これがために壓倒せられたり、而して今や天一の名尤も盛なり。天一は丹波撫養の僧の子なるが、早くこの技に志し、十一年より歐米に渡航して、その蘊奥を探り、超えて六年にして歸朝し、爾來西洋奇術の名を以て、その妙技を演じて喝采を博せり。手品師の類に豆藏なるものありしが、今廢れたり。手品は仕懸を以て巧みに人目を眩ますを旨とし、豆藏は劍呑み、籠ぬけ、清水と泥水との吹分の如きことをなし、寧ろ仕懸を用ひずして、技の熟練を示すを主とするなり。

義太夫は彼の大阪の文樂にて聽くが如きに比すべからず、殊に最も行はるゝは娘義太夫とす。すべて序に三番叟を語らず、御祝儀寶入船を簾の内に語るのみ、一座の惣掛合の如きもこれなし。元來都下の藝人は、一夜に二席をも三席をもかけ持ち居りて、車を馳せて駆け廻るさまなれば、一座顔を合せて掛合をなすが如きことはな



(夫太義娘)席寄

し得ることにあらず。一座は概ね簾
 内、口語り、口二枚、口三枚、助け場(中軸)、
 切三、切前、たれ、真打と次第す。男義
 太夫には語りと絲と別人なれども、
 娘義太夫にありては別なるもあれ
 ば、また弾き語りもあるなり。上圖は
 まりのその語り物は、口語り、口二三
 枚に至るまでは、日吉丸、三の朝顔日
 記の宿屋鎌倉三代記、三浦別太功記十
 目二十四孝の十種香玉藻前旭袂館の春
 段歌祭文の野崎村八陣守護城の八冊な
 らず、殊に多く、切前、真打には、先代萩、岡
 の忠義菅原傳授の寺子屋攝州合法辻魔

堂の艶容女舞衣の酒屋伊賀越の沼津彦山目九ツ三十三間堂、平太郎住河
 原達引の堀川御所櫻使の段上時雨の炬燵の紙屋三十三所の段、坂寺など殊
 に多かり。中には某の陣屋、某の小磯原とたへて、太夫のお箱によ
 りて著しきものあり。總じて今時の義太夫聴きは、辭句を味ふにあ
 らず、脚色に問ふ所なし。唯一口淨瑠璃といひ、さはり文句といふが
 如き、その一部の情に切に、曲節の微妙にして、婉麗、覺えず、その境中
 に誘はれて、ドースル連が所謂ドースルの感想を衝動せらるれば
 足れりとす。寔に今時の義太夫は語るにあらず、謠ふなりといひし
 も宜なり。殊にまた娘義太夫にありては、聲曲を聴くよりは、他の意
 味を懐いて、しげく通ふ客少からず。かの下足札をたいてド
 スルくと騒ぐドースル連は畢竟これ等の徒多かり。されば藝人
 も媚を售るを以て専らとし、容貌の美しきものあれば、忽ち衆評に
 上りて繁昌すれば、席亭の方にも切三枚邊には、顔付のよきを選び

据ゑて、人氣を寄せんとす。かくの如くにして、藝よりも顔の方、勢力ありて、顔よきものは、忽ちに人氣加はりて、眞打にも上れば、眞打にも、その藝に至りては切前に劣るもの少からず。

浪花節は、説經、祭文等と類を同じうするものにして、甚だ野鄙なるものながら、豪快なる聲調を以て、劍客、勇士、俠客、博徒等の武勇譚を語るが上に、傍に婦女の三絃を鳴らしてこれをあやとれば、職人、労働者風情のものには、却つて講談よりも喜ばるゝなり。従うて場末を始め、下流者の多き地にはこれが定席の設け多し。

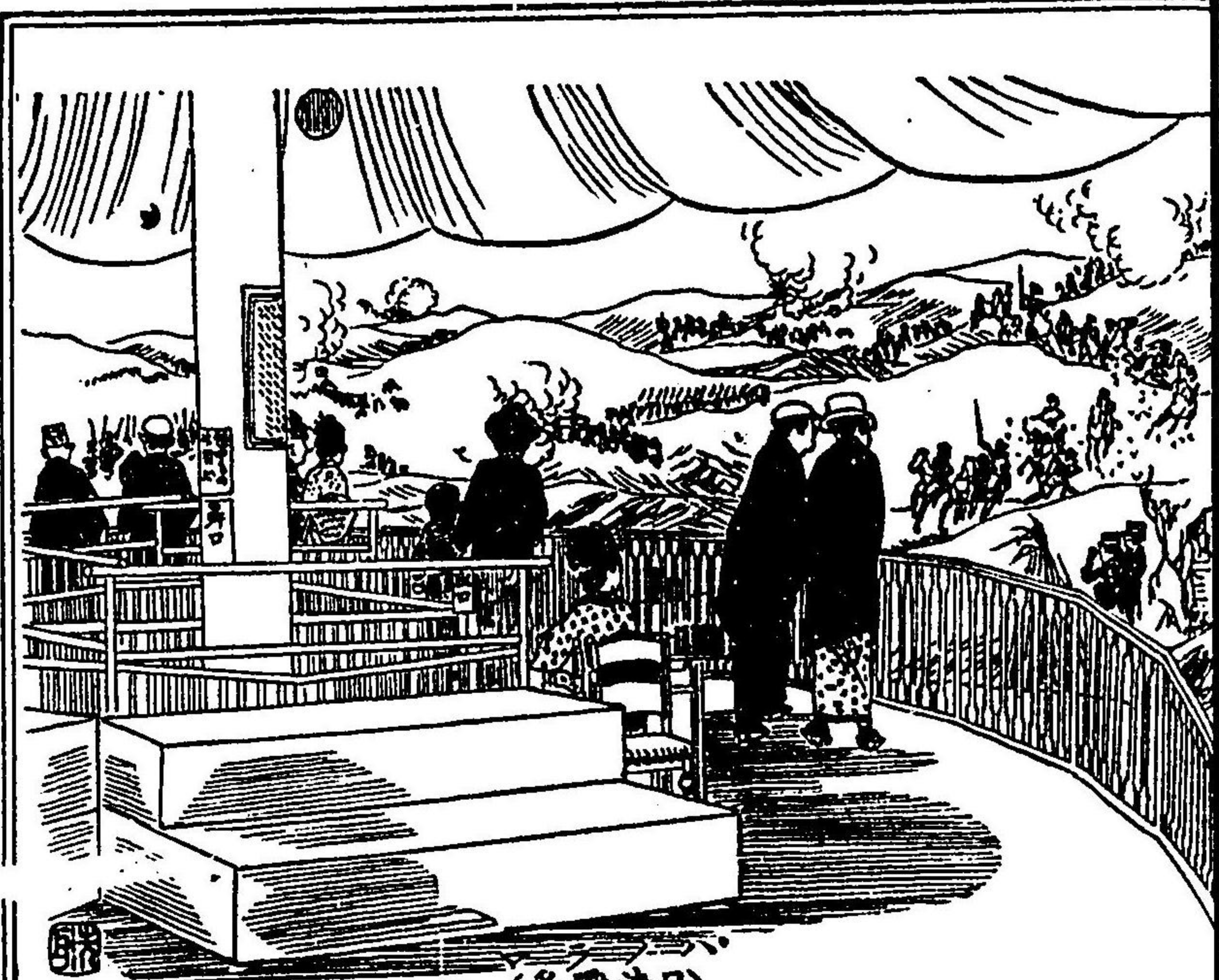
観せ物 都下には常設の観せ物場少からず、明治三十年には總數三十六あり、就中、淺草公園第六區には二十二ありて、軒を列ね、一歲中興行を休むことなし、これ奥山の観せ物の、明治十七年、公園改正の際、こゝに移轉せしものなり。近年までは筵懸の小屋なりしが、二十九年に多く火災に罹りしより、更に宏壯に構へたり。その種類に

球乗、輕業、活人形、手踊、劍舞、俄足藝、力持、相撲、獨樂、廻し、操人形、活動寫眞、犬芝居、猿芝居、山雀の藝を始めとして、諸種の技藝、珍奇なる細工物あり、或は虎、豹、象、鯨、蚌、蛇等を始め奇禽怪獸を備へて衆庶の觀覽に供するあり。中にも球乗は江川、青木の二座ありて、年少なる兒女をして、大いなる球の上に乗りにて立たしめ、足を以てこれを轉しつゝ、演臺の上を廻らしむるものなるが、



淺草公園の觀せ物

世に高評を得て、數年來うち續き興行すれども、今に至りて客を絶たず。女子の相撲、柔術、力持等は一時行はれたれども、裸體となりて演ずるがために、風俗を壞亂するを以て、早く二十四年の頃、官これを制止せり。かのホーカイ節など謠ひて門口に立ちしは、次第に轉じて改良劍舞となり、男女等しく黒の綿服に白袴をはき、紅の手襷かけて、後鉢巻をなし、悲壯慷慨の詩を高吟し、劍を揮つて舞ふもの、近時甚だ行はれ、この地は素より社寺の祭禮賽日などには、小屋を設けて興行せらるゝなり。その他、淺草公園にて著しきは花屋敷、淺雲閣、パノマ、水族館等とす。花屋敷は觀世音堂の西北、古への奥山の地にありて、嘉永年間、植木商森田某始めてこれを開き、四季の花卉を植ゑて衆庶の觀覽に供へしに始まり、今も園内に許多の盆栽を列ね、珍禽奇獸を養ひ、また奥山閣とて五層の高閣を構へて華美を盡したれば、遊覽の興更に深し。淺雲閣は淺草公園地の外にあるものなれども隣接したれば



(争戦清日)

掲ぐに煉瓦を以て築きたる十層なり。二層の高閣にして、煉瓦造、上二層は木造なり。二十四年三月の創立なり。高さ二十二丈、峻立して天を刺せり。これに登れば、滿眼、煙賑はしき一面の夢を足下に控へ、遠く品海を隔て、房總の山を模糊の中に望むべく、右に富士、左に筑波の勝景、また此處にあるなり。パノマは二十三年五月の創立にして、初め亞米利加南北戦争を題とし、頗る喝采を博したりしが、日清戦役起るに

及びて、またこれに改めたり。今この他、尚ほ上野公園、牛淵公園にこの設けあり。水族館は、三十年、神戸に開かれたる水産博覧會にこの設けありしに倣ひて、建てたるものにして、三十三年五月の創立と



す。數多の硝子房を設けて、區劃し、類を分ちて、數百の魚蝦鱗介を畜養したれば、その水面に唸鳴し、巖に潜み、藻に戯れ、或は驅逐追隨するなど一切生活のさまは側面より透見し得べく、身は海底に入りて遊魚を友とする思ひあり。神社佛閣の祭禮、賽日には、臨時幕張の小屋を設けて、また輕業、手品、劍舞、大芝居等維多の觀せ物を興行するなり。近時道路取締の制勵行せらるるにより、

路傍にて興行すること能はざれば、その境内に於いてなさざるを得ざるより、その數を減ぜしが如し。小屋がけのものにあらざれど、視機關の如きは、舊來のまゝにて行はれ、子供など喜びて觀るなり、また蓄音器を利用して、俳優の口跡を始め、有名なる藝人の唄などを聽かしむるものも出づるなり。

第十一章 遊嬉賞翫

凡俗が遊樂趣味の墮落するや、日一日に甚し。風紀振肅、風俗改良の聲の喧傳せらるるもの、多くは、遊樂趣味の墮落に因せり。世に紳士として艶羨せらるる輩に於いて見よ、公侯伯の榮爵を負ひたる貴族をいはんよりは、儉素自ら奉じ、眼勉業を勵みて財を殖すの豪商をいはんよりは、美しく装ひ、綺麗に錢を蒔き、能く交り、能く飲み、能く待合に入りびたりて、妓に狎れ花を弄びて、遊樂とするものを以

て紳士といひ、ゼントルマンといひはやすなり。古へにも大盡ありき、大通ありき、然れども妓を侍らせて花を弄ぶが如きことを聞かず、世俗が却つてこれ等一輩の遊樂を羨望するに至りては、遊樂趣味の墮落、また知るべきにあらずや。

上流既に墮落するもの多く、中流またこれに倣はんとす。そのこれに倣はざるは、倣ふの餘裕なきのみ。下流は常に下劣なり。かくの如くして都人の多數は、常に遊樂を酒色の間に買はんとす。若し夫れ余の風俗志が現時の風俗を叙するを以て目的となしたらんには、酒としては料理屋を詳にせざるべからず、色としては吉原・洲崎を寫し、待合・遊船宿を寫さざるべからず、竟にまた警八風をも寫さざるを得ざるべし。迂陋、余の如き、多く世と背く、豈これを寫すの識あらんや。余は特に懷ふ所ありて、既に料理屋をさへ略叙せり、況んやその他をや、若し本書が或は寫さざるべからざるを寫さずといふ

譏あらんには、快くこれを甘受すべし。余は本書を以て不備のものとなすも、これを叙すること能はざるなり。

かくの如くして、余は本章に重要な題目を放抛し去りて、茶花園・碁等を始め、兒童に關する遊戯、四季の遊賞等を叙せんとす。

第一節 遊 嬉

茶道と挿花 茶道の如き、挿花の如き、優長なる娛樂は、本來急からなる都人に適せず、殊にその法式に泥むことの甚しき彌、これを以て都人を拘束すべからず。茶道の宗匠は曰へらく、東京の茶の湯は茶を苦く飲むなり、京阪の茶の湯は甘く飲むなりと。また曰へらく、東京の茶の湯は、眞に湯を飲むに過ぎずして、京阪の茶の湯はその心を飲むなりと。以てその一斑を察すべし。されば上流の家に至るも、平常應對の坐に茶の湯を羞むるが如きことなし、故にまた一般數寄屋の設けあるなく、風爐釜を据ゑたるさへ少なし。但し女子に

は袱紗捌きの如何をも心得させて、世にはその教育の到れり盡せりと思はしめんがために、一つの躰として習はせらるゝなり。眞に嫁入前の資格を作るがために過ぎず。されば茶道は寧ろ中流以上の女子の技となり、上流には稽古日を定めて師匠を己が家に請ずるもあれば、中流にはその家に通はしむるもあるなり。かゝるさまにて近來殊の外に行はれ、その師も増加し、至る處に何々流茶道指南と招牌を掲げたるを見る。今都下に行はるゝ所の流派は、千家、裏千家、白千家、石州、有樂、遠州等なり、就中裏千家最も行はるゝが如し。

茶道の流行と共に行はるゝは插花なり。插花も寧ろ女子の遊技として習はせらるゝなり。さればその師匠の日を追ふて増すこと、猶ほ茶道の師匠の増すに同じ、殊に茶の湯の喜ばれざる土地のこととして、女子の躰としても却つて插花に重きを置かるゝが如し。これ



中流以上の家には風爐釜を据ゑたるこそ稀れなれ、床に生花のなきは少ければなるべし。余の多くの朋友が、新婦を迎へて後、先づ目を新にせしむるは、床に黄雀花、一葉等の如き、彼等に何等の趣味をも與へざりしもの、根じめ子細らしく生けられたると、案上の肘懸け、さては、ランプ臺の敷物の美しき毛絲編となることなり。插花は古へより神祭佛會の際に奉納會を催す習ひありて、これがために下町邊にては若旦那などま

たこれを習ふもあるなり。その流派には、池坊、古流、遠州流、慈溪流、微笑流等あり。式法に泥むを厭ひ、作り過ぐるを好まざる氣風のこととして、古流、池坊最も行はるゝが如し。

插花の流行につれて、近き頃に至りて盆景間、行はる。盆景とは小判形なる桂盆の上に、石を据ゑ、砂をうちて、巧みに山川江海の風景を作るものにして、床上の觀に備ふべし。一個の拳石と、數掬の砂とを以て、三保の富士、二見浦、住吉、舞子、或は近江八景などを描き得れば、逸興多くして茶花を翫ぶ程の人は、これを慰みとするもあり。良家の女子には清新なる遊技として習はせらるゝもあるなり。その流派に細川、石州、遠山、日野、清原、早風、實生、宗阿彌、宇田、高野等の流派あり。

圍碁と將碁 女子の茶花を以て今時の流行物とすれば、これに對して男子には諸と圍碁とあり。諸はこゝに再説せず。圍碁は中流以上殊に官吏會社員などの間に最も盛に翫ばれ、甚だしきは夜を徹して輸贏を爭ふ。集會の席に見よ、着席前には、先づ碁盤の持ち出たさるゝを見ん、而かも上流の間にも賭碁として、暗かに金錢を賭して勝負をなすことありて、これがために財産を蕩盡せしもありきと聞けり。かく圍碁の流行するより、碁會所所在に開かれ、名手のこれに出席するもの甚だ行はる。されば初段以上のものは、これを以て裕かに口を糊し得べきさまなり。今本因坊の家は村瀬秀甫、近き頃に死して、中川龜三郎、秀和、秀作に學ぶ。嗣ぎ、九段なり。岩崎健造、武蔵摩郡田無の人、安井算知の門に學ぶ。これに次いで名手と稱せられ、龜三郎の後を襲ぎて方圓社長たり、七段なり。五日並べも行はれて、名人の聞えあるものあれども、圍碁全盛の時には、兒戲に類するものと見らる。中流以上に圍碁の行はるゝが如く、下流には將碁多く翫ばる。將碁は簡にして變化多きものなれども、店者職人などが閑を偷んでこれを

翫び、車夫が客待の席にさへ、これを行へば、自ら卑下せらるゝなり。』
書畫骨董 茶花の流行に伴ふは書畫骨董を賞翫することなり。維
新の前後は、朝野の騷擾に、名器珍什も手に執る閑もなかりしが、こ
れにつゞきて「文明開化」の空氣充ち擴がりて、室に石版摺の額を掲
げ、卓子を前に、ギヤマンの酒盞にて酒を飲み、文明通を氣取る世と
なり、累代相傳の名器も鼠の糞にまみれ、名幅も佛壇の掛軸ほどに
有りがたがられず、文晁の碧綠の山水などいふ密畫さへ、大道の夜
店に晒されて、三分出せば、幅と共に剩錢を貰うて歸るほどの勿體
なき時代もありて、名器珍什の海外に輸出せられしも、實にこの頃
なりき。物究まれば變轉すとやいはん、美術風いつしか吹きそめし
に、さてはと心づき、神棚の大黒も故しと見れば、運慶にあらずや、湛
慶にあらずやと穿鑿し、泡盛壺さへ、行基か、藤四郎かと騷がれぬ、殊
に成上りの一代長者が、時めきたる勢を以て、家門に苔をつけんと

し、金錢に飽かせて名器珍什をあなぐり求め、また茶花の宗匠、骨董
商などこれに附媚して煽り立つれば、世を拂つてこれ等の手に落
ち、その價格も暴騰するに至り、模品、贋品の濫出するのみならず、模
造の術の進歩と共に、その道専門の目利をさへ眩ますもの少なか
らず。かく骨董いちりの流行すると共に、書畫屋、骨董商など、料理店、
貸席などにて、書畫骨董展覽會を催し、茶器、屏風、軸物はもとより、大
道具、小道具を列ね、衆客を引ききて、その意に適ふたるには、思ひく
に價をつけて入札せしめ、その最高價なるに落札せしむること行
はる。俗に「道具の賣りたて」と稱ふ。兩國の井生村樓、日本橋の福井、常
盤木俱樂部などには屢、これが催しあり。當日には骨董好きなる紳
士が、出入の宗匠、骨董商等を引きつれ來るもありて、門前には馬車、
人力車の幾輛となく列ぶを見るべく、紳士が骨董いちりのさまは
思ひやらるべし。さればまた骨董の眼ある輩の中には、閑あること



書畫展覽會

に所在の書畫屋、道具屋をうち廻りて、掘出し物の穿鑿に奔走するも少からず。かゝる氣運に伴ふて、日本美術協會、日本美術院等の美術展覽會、洋畫家等の組織せる白馬會の展覽會など、春秋二期に上野公園に開かれて、觀客夥しく、名も知られざる田舎畫師の出品に、五十圓、六十圓と札をうたれたるさへ、見んごとに賣買約定濟としるさるゝこそ驚かるゝなれ。

園遊會と舞踏會 園遊會は、西洋のガーデン、パーナーに倣ひしものに

て、十八九年の頃より行はれ、貴族富豪のものなど、新婚披露、壽賀の祝を始め、諸多の饗宴にあてゝ、自宅、または別荘などにて催すことあるなり。池の邊、築山の上など、隨處に簀懸の小屋を設け、床几、椅子をしつらひて、酒舖、茶店、コーヒー店、鮓屋、汁粉屋、田樂屋、榮螺の壺焼屋、ビール店などを開き、賓客が園池を逍遙する間に、思ひくゝに立ち寄りしめて、これを薦むるにあり。その盛なるには、餘興として能狂言、太神樂などの催しさへあれば、杯盤狼藉の酒宴に比して清楚たる興味深かるなり。

舞踏會は、二十年の頃、西洋風の朝野を吹き靡けしと共に、一時盛行はれ、時の總理大臣伊藤博文が假裝舞踏會を鹿鳴館に開きしより、四月、貴紳の間にはこの會時々催され、紳士ともいはるべきものの妻は、俄に洋服の靴のと騒ぎて、出入商人を喜ばしめ、宴遊の席にも客と妓と手を執つて踊るをさへ、ファンシー、ボールと呼びて、當

時の流行語となりしが、間もなく廢れて、今にては例年、天長節に外務大臣が催す所の夜會にこれあるの外、間、貴紳の宴遊にこれを催すことを聞くのみ。

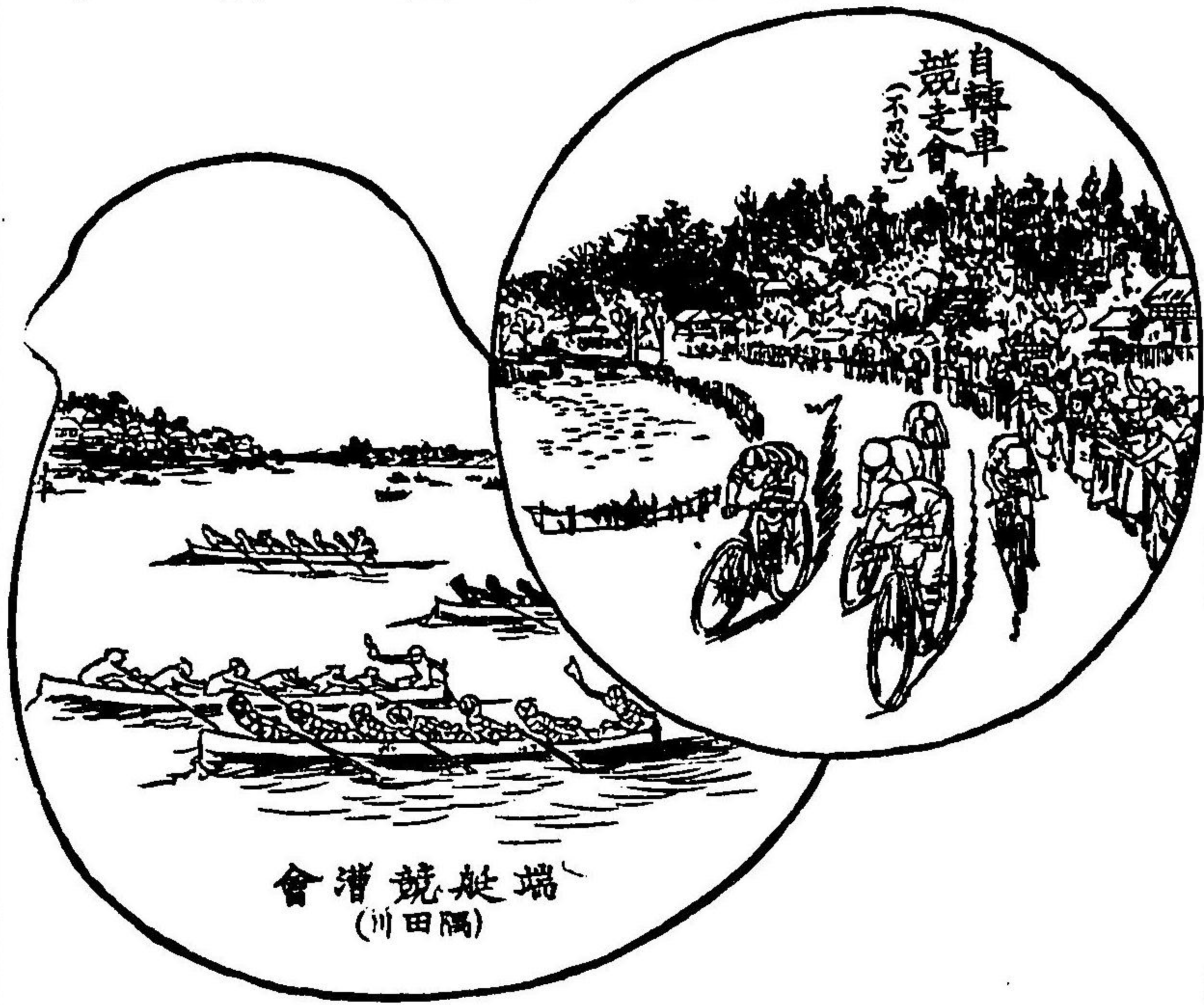
運動的遊戯—運動會、端艇競漕會 近來體育の必要盛んに唱道せられてより、學校にも休憩時間には、さまざまの運動的遊戯を講じ、ロンドンニス、ベースボール等の遊びをもなす、また多くは春秋二期に運動會を催し、端艇競漕會を催し、體力の優劣を競はしむ。従ふて銀行、會社、或は工場、の如きも、これを催すこと多し。

運動會は、市内にては上野公園の博物館前、若くは鶯谷上の廣場、または不忍池の周邊などにて催さる。近郊にては飛鳥山、十二社、または向嶋秋葉原などに催さる。なり、學校にては校内の運動場を用ふるもあり。その競技は主として飛びと競走とにして、飛びには高飛び、竿飛びの種類あり。競走には單純なる競走の他、障礙物競走あり、障礙物には柵を架してこれを登り超えしめ、ズツクの筒袋、輪、綱などを設けて、これを潜りぬけしめなどするなり。一人一脚競走として、一脚をあげて地に着かしめず、一脚を以て競走し、二人三脚競走として、二人づつ一組となり、各の片脚を結びつけ、地に着かしめずして、幾組も競走する法あり。挑燈競走として挑燈を持ちて驅出だし、途中にてこれに火を點じ、消さぬやうにして決勝線に達する法あり、また旗取競走として、目的地に、幾本となく樹てたる旗をぬきとりて、發足點に持ち返りて、これを早く樹て列ねたるを勝ちとする法もあれば、また盲人競走として、眼を掩ひて競走する法もあるなり。その他、スプーン競走等を始め、戴囊競走、運算競走、鞠拾ひ競走等の餘興

競走の種類少からず。運動會中、例年最も盛なるを東京帝國大學の運動會とし、概ね十一月の第二土曜日、を以て大學構内の運動場に催さる。皇太子殿下の行啓あることあり。

端艇競漕會は、概ね春の花時及び秋の小春日和の頃に、隅田川にて催さる。東京帝國大學を始め、第一高等學校、高等商業學校、或は商船學校等、例年花時を以て茲に催すなり。殊に大學のもの最も著れ、四月の上旬を以て催さる。皇太子殿下の行啓あることあり。吾妻橋の邊を起發點とし、向島の艇庫の邊を決勝線とす。艇庫には審判官あり、來賓またこゝに觀る。法、醫、工の三部の學生各別れ、綠、紅、白の帽を以て記章とす。號砲一發、我劣らじと漕ぎ出づるさま、勇ましくも勇まし。淺瀬に乗りあげて操縦思ふに任せざるもあれば、遙か後れしと見えしが、急に奮迅の勢を以て乗り超ゆるもあり。恰も櫻花爛漫の頃なれば、堤上の人は湧くが如くにして、白よ、赤よと聲かくるさま、同向院の相撲場に最負相撲を呼ぶに似たり。勝ちたるは喜色滿顔得々として岸に上れば、負けたるは苦笑の間に苦々しくも強辯するあり。數番の後、選手競漕ありて、勝敗定まれば、優勝旗は勝者の手に歸して、何科萬歳の喝采の聲と共にこれを保護して歸るさまは、卒業證書を握つて赤門を出づる當時よりも賑々しく勇ましげなり。勝者のために慰勞會を催し、祝宴會を開くほどなれば、撰手の意氣は知るべく、會日前數日より、各、向島邊に寄宿して練習し、卵よ牛乳よと體力を養ふなど、準備疎かならざるなり。その他、諸學校等の競漕會も概ねこれに類するなり。自轉車の流行に伴ひて、輪友會

手に歸して、何科萬歳の喝采の聲と共にこれを保護して歸るさまは、卒業證書を握つて赤門を出づる當時よりも賑々しく勇ましげなり。勝者のために慰勞會を催し、祝宴會を開くほどなれば、撰手の意氣は知るべく、會日前數日より、各、向島邊に寄宿して練習し、卵よ牛乳よと體力を養ふなど、準備疎かならざるなり。その他、諸學校等の競漕會も概ねこれに類するなり。自轉車の流行に伴ひて、輪友會



雙輪俱樂部など稱する會合起り、婦女のこれに加はるさへ少からず。天氣よき日曜日などには遠乗も行はれ、また時々その競走會も不忍池の周邊などに催さる。その他、學校會社など遠足會を催し、羽田大森の邊、或は小金井・多摩川邊、或は下總國府臺など、思ひくりに四五里もあるき行きて、こゝに運動會を催すもあるなり。

日常、戸外に出でて運動することの必要なるは勿論なれども、これを規則だちて務むるは、煩はしき嫌なきにあらず、また商家などにては事情これを許さざる所あり。されば心ある者の家には、室内運動のためとて、二十ポンド、サンダーの啞鈴を具へて、閑を偷んでこれを上下するもあり。庭園などの廣きには、的場を築きて、大弓を弾くもあり、鞆を設くるもあり。近時、ホウ、イトレーのエキセルサイザ、米國より輸入せられ、適好なる室内運動器として、貴富の家を始め、居留外人、または病院等に用ひらるゝなり。室内運動と呼びて



球戲場

行はるゝは球突とす。所在に球戲場を設けて營業とするものあり、また西洋料理店などには特にこれが設けあるもあり。球突臺には亞米利加式と英吉利式とあれども、坊間にあるものは殆んど英吉利式のみ。二客技を闘はして勝負定まりたる後、負けたる者は、使用料を拂ふを習ひとすれども、間、これによりて陰密に金を賭するものありと聞けり。而してこれを玩ぶ客も、運動を目的とするよりは、恰も碁會所に遊ぶと同じき心を以て、専ら娛樂を旨とするな

り。大弓場も公園、盛場所にはこれを設けて業とする家もあれば、筋力を強うし胸廓を潤うするとして、これに遊びて射技を試むるもあり。また矢場と稱へて、楊弓を射しむる店あり。店番、矢拾ひなど皆粉頭の女子にして、所謂矢場女媚を賣ること、恰も銘酒店の如し。さればこれに遊ぶもの



のも、専ら職人風情の下劣なるもののみにして、寧ろこれと狎戯するを樂みとして遊べは、旨はカナンダンの響の外にあるなり。もと所在の宮地、または盛り場所の裏手などには、多くありしが、今は漸くその數を減じたれど、尙ほ淺草公園、神田郡代地、芝神明前には軒を列ねたり。その他、これに類するものに、淺草公園地を始め盛り場所には室内射的、玉ころがし、吹矢などの店ありて、また店頭に怪しの女を置いて客を引くを力む、もとより運動を旨とするにあらず。

狩獵 狩獵には、或は銃器を以てするもあれば、網を張るもあり、或は藕繩を流すもあれば、箒を用ふるもあり、されども常人の間に最も多く遊樂として行はるゝは、銃獵とす。

銃獵は、さも高尚なる遊びとして、中流以上に行はるゝこと、古への放鷹の如し。中にも官吏、軍人などは、土曜日より日曜日をかけて、遠

乗り出で、かたぐい釣をなし、また漁人に命じて網をうたしむるもの多し。また本所、深川、或は芝浦邊の兒童は釣魚を以て重なる遊びの一つとし、學校より歸り來れば、すぐに河岸、または海邊に出でて、綸を垂れ、巧みに鯨鰻などを釣るもあるなり。

これを以て本業とするものことは措き、通常素人釣の間に行はるる釣魚は、鮒、鯉、鯰、鰻、鮎、赤目魚、河鰻、たなご、鱈、鰻魚、おぼこ、鰻魚、せいご、鯛、鰈、等とす。その場處は、川魚には隅田川筋の上流、下流、割下水等にして、海魚には大川沖、佃島、洲崎、お臺場沖等なれども、斯道に熱心なる輩は、遠く中川、利根川、羽田沖、或は行徳沖、船橋沖に至るもあり。その目的とする所の魚の異なるに従ひて、季節、場處、潮流等についての適否あり、また竿、綸、鉤、錘、浮子、餌を異にし、またその方法を異にするなり。

釣魚には岡釣と船釣とあり。岡釣とは陸上にありて、水に臨んで綸を垂るゝをいひ、船釣とは船に乗りて釣るをいふなり。その方法に竿釣と脈釣とあり。竿釣とは常に見るが如く、竿を執りて釣るものなり。脈釣とは竿を用ひずして手づから綸を執りて、垂るゝをいひ、そは水底、深き場所にてせんとするか、或は大いなる魚を釣るに用ふる法なり。海邊の岡釣に投げ釣といふことあり、魚の岸邊に寄り集まらざる時には、長さ六七間もある綸を投げて、これを流し置き、魚のかゝるを俟ちて、徐かに引きよする法なり。また船釣の中に流し釣として、二三百間の麻繩に數百本の綸を着け、空樽を浮子とし、これを流して釣る法もあり。また流れの強き處や、浪の暴き處などには、電信釣として、船縁に一尺程の杆數本を立て、各その端に小鈴を結びつけ、またこれに綸をつけて、水中に流し置けば、魚の餌を引く力の傳はるや、鈴を鳴らすによりて、これを合圖に引き上ぐる法もあり、ごは殊に鱈釣に用ひらるゝなり。その他尙ほ種々の方法あるべ

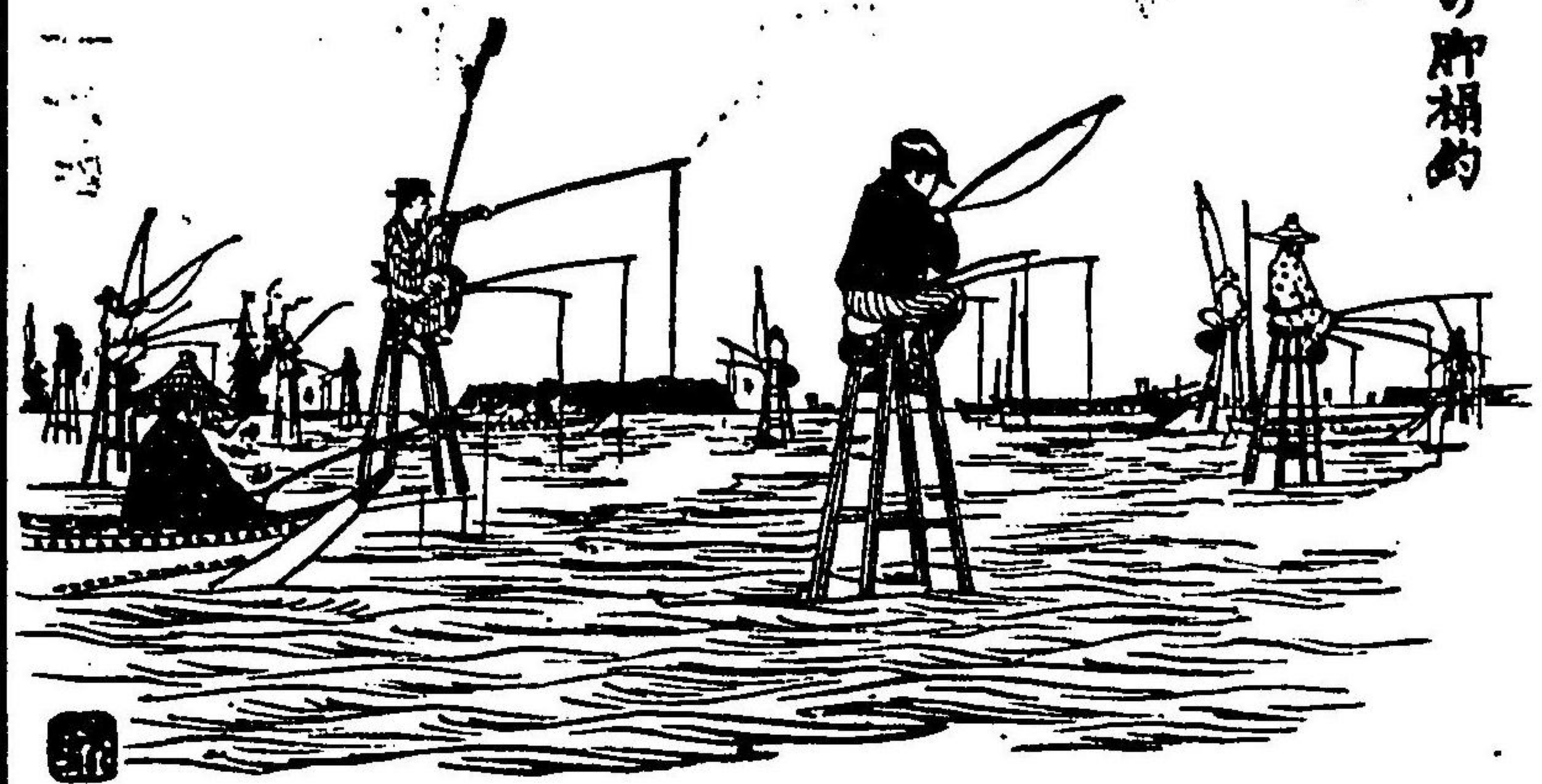
し。

釣魚は、日光の波上にきらめくが如き晴天よりは、曇天を選び、殊に水の薄濁りたるを宜しとし、潮の上げ、退きを見計らひてす。季節は一二月の頃は、氣候寒くして、殊に河海の遊びに適せず、唯釣道樂ともいはるゝ輩は、川に寒鮒釣をなし、海に赤目魚釣をなすのみ、春の彼岸に下水の垢温まりて浮ぶ頃に至れば、いなだ釣を始めべく、桃櫻咲く頃には、川には鯉、海には鱒魚、たなご等を釣り得べし。五月に至りて鱒魚は益、盛にかいづ、手長鰈等も釣り得べし。殊に八十八夜の頃より鱒釣を始め、鱒に青鱒、白鱒の二種ありて、初めは青鱒盛に釣れ、六七月に入りて白鱒盛に釣らるゝなり。川には鱒魚、せいごもまたこの頃に盛なり。八九月より秋にかけては、鯨盛に、その他、ぼら、鱈、鱒、白魚等も釣り得べし。鮎漁もこの頃盛にして、多摩川の鮎最も名あり。なべて釣魚は秋を以て最も好季節とす。

竿の長短、大小を始め、浮子の有無、大小、錘の大小、輕重の如きも、目的とする魚によりて異なれば、浮子にも豆浮子、達摩浮子等の種類あり、錘にも板錘、球錘等の種類あり。近き頃より鍍銀したる錘行はる、これその光によりて魚を集むるの利あるなり。鉤は殊に種々ありて、角形、丸形、袖形、電形、お多福形、錨形、市兵衛形等あり、これを賣る者皆その目的とする所の魚の名を冠せて、餘鉤、鱒鉤などと呼ぶなり。餌は眞粉、飯粒、沙蠶、蚯蚓、大蚯蚓、鰻等にして、また目的とする魚に従うて異なり。鯉は眞粉團子、たなごは飯粒を以て釣るべく、鯰は蛙餌を好しとす。沙蠶は釣餌として最も普く通じて用ひらるゝなり。釣らんとする魚の性癖を知りて、巧にこれを利用するは、釣漁者の要とする所にして、餘鰻は寧ろ遲鈍なるが如しと雖も、鱒は甚だ敏捷なり、鯰にはぼかん釣とて、輪に小蛙の足を結び附け、水中に落して、ぼかんの音を放たしめば、鯰の寄り來りて餌にせんとするを釣

り上ぐる法あり。一にたゞき釣といふ。蛙を以て水面を叩きて落すゆゑにこの名あるなり。鰻には穴釣として餌をつけたる綸を竿に巻きつけ、鰻の潜める穴に押し入れて釣る法あり。鱧には脚榻釣といふをなすあり。是れこの魚は既に述ぶるが如く、敏捷なるが故に、袖影の波に映ひ、船底の水に軋るにも逃れ去れば、豫じめ筒袖の衣服を着、船に脚榻を載せ行きて釣場所に至り、これを水中に立て、移り上り、靜かに綸を垂るゝなり。また立込とて、水中に突ち、胸の邊まで水に浸して釣るもある

鰻の脚榻釣



なり。

鮎漁は、五月の初めより八月に至る間にして、専ら多摩川に遊びて、これをなすなり。その漁法に種々ありて、流れの弱き所にては、引かけ釣と稱へ、面被り箱の如き框の前面を硝子にて張りたるものにして、しに入れて覗へば、水中を透し見ることを得るなり。を被りて河中に入り、鮎の行くを透し見て、錨釣を以てこれを引かけ上ぐる法あり。流れの強き所にては、流し釣とて、また水中に入り、蚊釣を三四本束ねたるを綸にて繋ぎ、これを曳きありきて引かけ上ぐる法あるなり。その他、友釣とて、活きたる鮎を綸に繋ぎ、更にこの綸に三四本の釣を附けたるを繋ぎ、これを水中に放ちて釣る法もあるなり。投網、鵜飼はこれを本業とするものゝなすことなるが、遊客の漁夫を備うてこれをなさしめ、逸興を買ふも少からず。

右に比すれば、殆ど見戲に類するものなれども、釣堀とて、古池な

どを利用して、鯉、鮒等を放養し、一定の時間を若干銭と定めて、釣りなさをしめて、業とするもあり。またこれに比すれば、更に子供だましのものなるが、魚釣とて水槽を庭に埋めて、金魚、鯉、鮒などを放ち置き、切れ易き綸に鉤をつけたるを授けてこれを引かき上げしめ、上りし魚を、その人の所得とし、綸の切る、まで、若干銭と定めて利を得るもあり。

動物の飼養 夜番としての犬、鼠取りとしての猫を始め、鶏を飼ふが如き舊來都鄙に通じて行はるゝ如きはこれを記さず。こゝには幾何か流行のさまをなして、飼養の盛衰あり、價格の昂低せしものについていはんとす。獸類中、近年最も行はれたるは、モルモット、兎、南京鼠にして、兎の如きは赤眼の雄を賞し、一疋五十圓より百圓を價するに至りしことあり。鳥類中にて最も行はるゝは、鶯にして、その聲の美なるを稱し、年々、東京飼鳥商組合の催しにかゝる名鶯啼合

會、根岸邊に開かる、そは民家數十軒を借り受け、一戸ごとに一羽を据ゑつくる定めにて、いづれも愛鳥を出品することなれば、紫檀、黒檀などの四脚臺に、絹または紙張の籠を載せ、揚卷の朱總などことごとしく下げ、その名を記し、札を掲げたり、審査員は戸々をまはりて、その鳴く音を聴き分け、點數をつけし上、更にその優劣を品評するなり。その鳴く音に假名口、文字口の別ありて、例へば假名口はホーケユと啼くをいひ、文字口はホーホケ、ケユと啼くをいふ、而して上げ、中音、下げの三聲ともに、文字口に啼き得るを以て最も優等とするなり。その優れたたるは百五十圓・二百圓と價するに至る。さればこれを飼養するものは、その音をして美ならしむるがために、特に優等なる師鳥を有せる家に託して、その聲を學ばしむるもの多し。雲雀もまた行はれて、上り、中天、下りの三聲の美にして、整ひたるを優れたりとす。こは却つて野生のものゝ優れたれば、田家に託し

て馴致せしむるなり。近時、繡眼兒大に行はる。聲大きく長啼さするを以て優れたりとせり。その他、文鳥、かなりや、知更鳥、紅雀、鶉等行はる。大鳥にては鸚鵡、鸚哥、ばたん、懸巢等にして、その他、矮鶏、おけつこゝの如きも行はる。また軍鶏を養ひて、互に強弱を闘はしむることありて、間、闘鶏會の催しあり、勝ちたるには賞品を與へなどすれども、これに由りて陰に賭博の行はる、弊ありと聞けり。

魚類の愛玩せらるゝは金魚なり。金魚には、まるこ(らんちゆう)、琉金、和金、支那金魚(一に和蘭陀金魚)等あり。最も稱美せらるゝはまることす。これまた養魚家、年々品評會を催して、その優劣を競ふ。頭の肉瘤の發達、尾緒の形態、及び泳ぎ方等を標準として定むるなり。優れたるは一尾一百圓をも價すべし。緋鯉も行はるれども、聊かの優劣によりて、價格の差異の大いなるが如きことなし。

蟲類に至りては、螢を除けば、多くはその聲の美はしきものを愛するに止まりて、七八月の頃には、蟲賣街頭に金琵琶、金鐘、蟲紡績、娘蟋蟀、蠡斯などを賣るなり。されども、と子供の慰み物に過ぎず。この他、石鶏、草雲雀、金雲雀、邯鄲鉦叩など、間、數寄者の間に飼養せらる。これ等は郊外に野生のものを捕へ來るもあれば、或は遠國より輸すもあり、その中に金琵琶、金鐘、蟲等は赤土を瓶中に入れ、これが雌雄を飼ひ置きて、卵を産みつけしめ、翌年に至りて孵化せしむるもあり。

植物の培養と盆栽 植物の培養は、もと自ら愛玩するがためながら、時々好尚の變じて價格の最低定まらざれば、これが流行に浮かざるゝ輩には、更に培植して巨利を搏せんとし、却て流行の俄に變ずるがために家産を蕩盡するもの少からず。明治維新は則ち江戸の瓦解にして、これより先きには石斛、風蘭など流行物なりしが、今はこれを愛玩するの餘裕もなくして、久しく過ぎたりき。しかるに

十一、十二年の頃より蘭、萬年青行はれ、漸く盛となりて、十五六年の頃には最も全盛を極め、蘭には金晃簾、王晃縞、桑原光等、萬年青には根岸松、龍頭等の名喧傳せられ、葉二枚一株二三百圓をも價すれば、甚だしきは千五百圓をも價するものあるに至れり、殊に萬年青は變生し易きものなれば、これが種藝に巧みなる者は、播種して間、驚くべき奇品を生ぜしめ、巨利を獲て暴富をなすもの少からざりしかば、正業あるものも、その業を棄て、賣買に狂奔し、爲めに産を破りしもの幾何ぞや。植木屋が提籃下げて得々としてあるき、何の興味もなき、數萬年青さへ鉢に上せられて、さも勿體さうに家々の店頭飾りつけられたりしも、その頃にして、その盛況は前後無比なりき。三十年の頃、紫金牛、越後國より流行し來りて俄かに暴騰し、その奇品といはるゝ日の司の如きは、四五百圓も價するに至りしが、また間もなく廢れぬ。今に至りて岩蓮華稍行はるれども、蓋しまた一時のことなるべし。

かくの如く蘭といひ、萬年青といひ、紫金牛といひ、岩蓮華といひ、皆いづれも常葉のものにして、その葉の形體斑紋色澤等について選ぶ所あるなり。是れ花物にては花の盛りこそ、吾も人も珍重するなれ、花凋落すれば價格俄に下落せざるべからざれば、慰み半分儲半分にするものにて、これを執らざるなり。菊の如き、牡丹の如きは、富家の別莊などにて、植木屋を備ひて培養せしめ、花時には縦覽を許すもあり。これに比して朝顔は最も培養し易くして、また異種を作りだし易きものなれば、盛に行はれ、花の大いなるは、直徑五六寸までにも咲かしめ、牡丹咲などと稱へて、殆ど一見朝顔とは思はれざる程のものを作り出すなり。朝顔培養家の間には、穠久會と稱するもの組織せられて、花時に品評會を開く。

下町邊にては、家屋の他に庭園を設くるの餘地なければ、床飾など

は、殆ど皆鉢物にして、殊に盆栽を喜ぶなり。盆栽は老樹鬱鬱たる森林のさまを、一盆の中に移し、或は翠竹瀟洒たる篁村の景を、尺槽の



上に現はすものなれば、雅趣最も深し。豪富の家にはこれが幾百圓と價するもの、數盆を列ねて誇示するあり。さればまた盆栽陳列會など時々開かれ、その優劣を競ふ。盆栽の風も、尙ほ挿花に遠州流の衰へて、古流の盛となりしが如く、自然的風趣あるを喜ぶなり。されば古の盆栽は枝を以て心とまでして形を作りしを、今は心は心とし、枝は枝として、強ひて矯むることなし、これを例へば、古のは神かみをつけたるが、威儀を正して坐りたるが如く、今のは洋服姿の紳士がステッキつきて散歩するさ

まにも似たらん、而かも植うる所、羅漢松、竹柏は廢れて、杉、榿、榲かやぶなどを始め多く深山物を愛せり。盆栽に類して函庭あり。陶製または木製の盆盤の中に、或は山川林澤の景色を築き、或は名所舊蹟の風光をうつしたり、中にもその巧みなるものに至りては、轉たその地を想起せしむるものなきにあらざれど、雅趣に乏しき嫌ひあり。稗ひ蒔は薄形の瓦盆の中に、稗を蒔き置きて、その萌え出づる若芽の頃を賞するなり、中に流れを劃し橋を架け、また高札、案山子、鷺、鶴、釣師人形などをたて、田野の光景を想はしむ。これを縁端などに据ゑて、初夏の風物を副ふるなり。

第二節 兒戲

兒戲 兒戲は、千種萬類殆ど盡くすべからず、新たに見る所、聞く所、また學びて彼等の遊びとなる。近來教育の普及するに従うて、その遊びも漸く高尚に傾けり、加ふるに日清戦役の後、兒童また勇壯を

喜び、軍事を嗜み、隊を編みて足並を揃へ、軍歌を謳うてあるき、軍帽を冠り、旗章を掲げ、竹杖を銃に擬して闘ふあり(軍ごっこ)。一時内外の郵券を集めて、これを帖に貼りに喜びしものも、俄に、我が軍艦の圖を集めて、彼れは富士、敷島、是れは八嶋、淺間などと、その噸敷をも喋々するに至れり。戦勝國の兒童また頼もしくならずや。

然れども舊來の遊戯も、また廢れたるにあらず、抑、兒童の遊戯は男女、年齢等によりて異なり、時候によりても、室内と屋外とによりても、異なるなり、特に男兒の遊びとすべきは、紙鳶あげ、毬投げ、獨樂廻し、竹馬、肩車、輪廻し、木登り、お山の大将、面土打、軍人合せなどの如きにして、女の遊びとすべきは、羽根つき、手鞠つき、姉さんごっこ、編物、お手玉、綾とり、細螺彈き、竹がへし、お山のお紺さん、向ふのおばさん等の如き是れなり。また繩とび、石蹴りの如きは、男女を通じて行はるるなり。時候に従うては、年の始めには、雙六、骨牌を遊び、女には、そ

他特に羽根つき、手鞠つきの遊びあり。紙鳶あげは、冬時風力強き頃



に最も行はれ、陰曆三月に至れば既に廢る、俗に三月の引ずり紙鳶といふは、風力漸く和ぎて、紙鳶高くあがらず、地をするをいふなり。夏日には、炎天をも厭はずに蜻蛉を捉へ、藕竿を振つて後園に蟬を覘ふあり、淺き流れに入りて、笊籠、繩網などを以て魚を拯ふもあり、冬となれば霜解けに地濕りて柔げば、根木を闘はし、雪の朝には炭を糸にて括り、雪釣をなすもあり、雪達摩、雪の兎など作りて興ずる



もあれば、雪を打ちあうて戦ふもあり。月明かに人影の鮮かに地に落つる夕には、影や唐祿人、十三夜の牡丹餅などわめきて、互ひに影を踏みあうて遊び、更闌け物しめやかなる夜には、百物語をして送みにわな、きながら、興ありとするもをかし。

室内の遊びと屋外の戯れとに別ちていへば、室内の遊びは女兒に多く、屋外の戯れは男兒に多かるも自らの理なり。室内の遊びには骨牌、雙六、十六むさし、福笑ひを始めとして、髪ひき、お茶坊主、綾とり、

てんでんてつとん、細螺弾き、竹がへし、姉さんごつこ飯ごとなどあり。屋外の戯れには、駆け競、鬼ごつこ、ちんちんもぐら、お尻の用心、蓮華の花、淀の川瀬の水車、まはりくの小佛芋蟲ころく、お山お山のおこんさん、此處は何處の細道じや、向ふのおばさんなど、その數甚だ多かり。概していへば、冬の日は屋外寒ければ室内に遊び、夏の夕は屋外涼しければ、また屋外に戯るゝこと多し。以下これ等の遊びにつきて、都鄙を通じて知られたるは略して、その方法を述べし。

三四人の兒童の中、一人を俯伏さしめ、その上に乗り重なりて、その重さに堪へざるまで、澤庵ついたか、くくと叫びながら、ひた押しに押す戯れあり、澤庵おしといふ、また二人の兒相對ひて、一人の腕を出さしめ、初め素麵ニユ一麵と唱へて、擦ぐるやうに搔き、次に蠣殻町のにて引搔き、豚屋のお常さんとして、打ち抓る戯れあり、馳こつこ、

鼠こつこと稱へて、迭みに手を代へて振り合ふ戯れもあり。また迭みにまづ己れの兩の手掌を拍き、さて彼方の左の掌と、此方の右の掌とを合せ、次にまた兩の手掌を合せ、彼方の右の手掌と、此方の右の手掌とをうち合はして、てんでんでつとんと持ちこむ色櫻、助さん、この頃出世して、上下勤めになりました。てんでんでつとんと持ちこむ色櫻、助さんこの頃しくじつて、紙屑拾ひになりました」と謳ひて、



拍子を取り、これを早めて繰り返す戯れもあり、これをてんでんでつとんとといへり。竹がへしといふは、竹箸數本を揃へて握り、これを投げて手の甲にて受留め、また投げてこれを握り、握りては投げ、投げては受留め、さて取落したるを負けとする遊びにして、あやとりといふは兩の拇指と示指とに糸をさまざまにかけ、これをそのまゝ紛れざるやうに受渡しをなし、過ちて素したるを負けとする遊びなり。細螺彈きは細螺を撒きて、爪にて弾きては、うちあてたるを獲、細螺拯ひは貝殻を以てこれを拯ひ取り、共に得たる數の多きを勝ちとし、墨轉しは互ひに墨の缺片を出だして、指にて轉がしあひ、上に載せたるを勝ちとす。姉さんこつこは、専ら女兒の遊びにして、紙布片などにて女の形(姉さま)を作り、屏風などを飾りたて、飯こなどをして遊ぶをいふなり。

お茶坊主は、多くの子供寄合ひて、中の一人をお茶坊主の役として、

手巾を以て目を掩ひ、餘を客としてそれが一人にお茶をさ、げしめて、名を言當てしむるを興とす。髪ひきも大方これに同じく、一人に手掌を以て眼を掩ひて俯伏さしめ、さて髪をひきて、その誰れなるかを言當てしむるなり。すべてこのお茶坊主の役を始めとして、鬼を選ぶには、じやんけん^{けん}に負けたるに務めしめ、或は「ずい、ずい、ずい、ころばし」とて、各拳を出だし、中の一人「ずい、ずい、ずい、ころばし、胡麻味噌、ずい、茶壺に追はれて、とち車ぬけたら、どんどこしよ、お父さま呼んでも、お母さま呼んでも、いきつこなしよ、それがほんとの鬼ごっこ、俵の鼠が、豆喰つて、ちゅう、米喰つて、ちゅう、ちゅう、ちゅう、つまた一に「すい、すい、すい、つころばし、胡麻味噌、ずい、鶏べいに追はれて、とつびんしやん、ぬけたらどんどんどこしよ、俵の鼠が、米喰つて、ちゅう、ちゅう、ちゅう、ちゅう、ちゅう」と呼びて、拳をつつき廻り、詞の尾に當りし者を除き、更にこれを繰返しては、次第に退かしめ、後に残りし者に務めさするを習ひとす。

鬼ごっこ、隠れん坊、芥隠し、草履近所などは、都鄙に通じて普く行はるゝ所なり。錢山金山は、鬼の眼を手拭にて蔽ひ隠し、その手を撃きて、錢山とうち、金山とうちと呼びながら、きりきり旋らせて、方角を失はしめ、その間に物陰に隠れて、さて眼の蔽を棄て、捜さしむる遊びなり。また二人の兒兩方に控へ、彼方まづさし招いて、甲向ふのおばさん、ちよいとおいで、此方答へて乙鬼が恐くて行かれません、甲そんなら車に乗つておいでなさい、乙それでも恐くて行かれません、甲そんなら馬も恐くて行かれません、甲そんなら馬車に乗つておいでなさい、乙それでも恐くて行かれません、甲そんなら馬



なら瓶かぶつておいでなさい、こゝれでも恐くて行かれませんか」と、かくの如く再三押し問答の末、遂に應ぜざるを待ちて、甲、そんなら私がお迎ひに」と、驅出づるを、鬼、途にありてこれを捉へんとする遊びあり、これを「向ふのおばさん」と云ふ。これに類して、「お山お山のおこんさん」といふ遊びあり、そは一人の兒を鬼としておこんと名づけ、他の兒、その背後に隠しおくに、數多の兒尋ね來りて、「お山のおこんさんどうしたへ、どうぞ少し貸しておくれ」と求むるを、おこんは「只今留守」と辭る、尙ほ迭みに強請りて、遂におこんをつれ出だし、物密かに「先だつて貸した香箱、どうしたへ」と尋ねれば、おこんは「なくなした」と答ふ、これを機會に皆々「馬鹿く」と叫び、打ちたゞきて逃げ散るを、おこん捉へんとするなり、さて捉へられたる者またおこんとなりて、この戯れを繰返すをいふなり。

は横さまに背負て、鹽屋、紙屋、神田の鹽屋と呼びあるくもあり、腰を屈め杖をつく眞似して、爺さん、媪さん、毛唐人など呼びあるくもあれば、數多の子供の蹲、踞りて飛びつゝ、鬼く〜に見て踴ねる、十五夜のお月様見て踴ねる」と謳ふもあり、女子供の後の裾を前に塞げて、お尻の用心、御用心、今日は二十八日」と謳ひあるくもあり、二人の子供の手を撃きあひて向背に立ち、くるく〜駈廻る遊びを、どうどうめぐり」といふ。また同じく立ち、手を肩にて組合せて旋るを、胡蘿蔔、牛蒡といへり。地に輪郭を畫き、鬼に當るものこれに控へ、



他の兒を中に驅入らしめて捉へんとし、捉ふればその履物を奪ふ、奪はれしものまた取戻さんとして争ふを、釜鬼といふ。西洋鬼西洋に鬼は多勢の子供手を繋ぎて環をなせる周邊を驅け廻りて、鬼ごつこをなすことにて、追はるゝ者危ければ、環中の一人の肩をたゝきて、その隣に逃げ入り、たゝかれし者更に出で、追はるゝなり、若し鬼に捉へらるれば、代りて鬼を務めざるべからず。また多勢の子供手を繋ぎて環を作り、一人を中心に居らしめ、これを圍みて、まはりくの小佛なせ脊が低いな、親の日に赤の飯食つて魚くつて、それで脊が低いなと謠ひながらに廻るに、中なる兒線香抹香花抹香、櫛の花で、おさまつたと呼び數へ、その言葉の尾に當る者をして代らしめて、またこれを繰返す遊びあり、これを、まはりくの小佛といへり。或はまた同じく環に繋がりにて、蓮華の花開いたと思つたら、やつとこさで、つぼんだと思つたら、やつとこさで開いた、

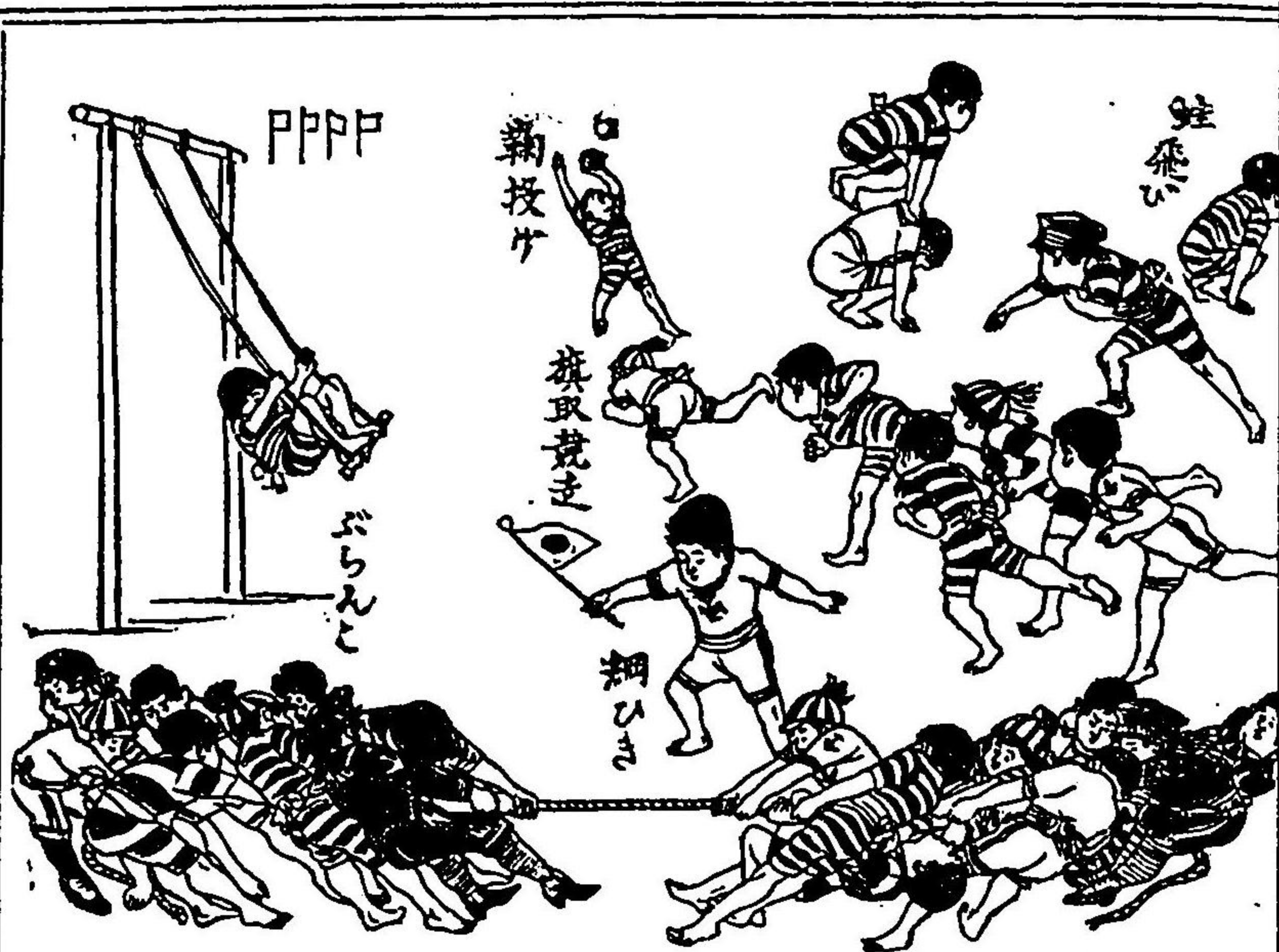
と、聲を放ちて謠ひ、これに應じて或は開き、或は窄む遊びあり、これを蓮華の花といふ。またかくして、淀の川瀬の水車、どんと落ちるは瀧の水、子供よ、子供よ、今に雷鳴つてくる、ごろく」と謠ひ、謠ひ終るや、手を放ちて散ずるもあり、これを、淀の川瀬の水車といふ。二人の兒手を繋



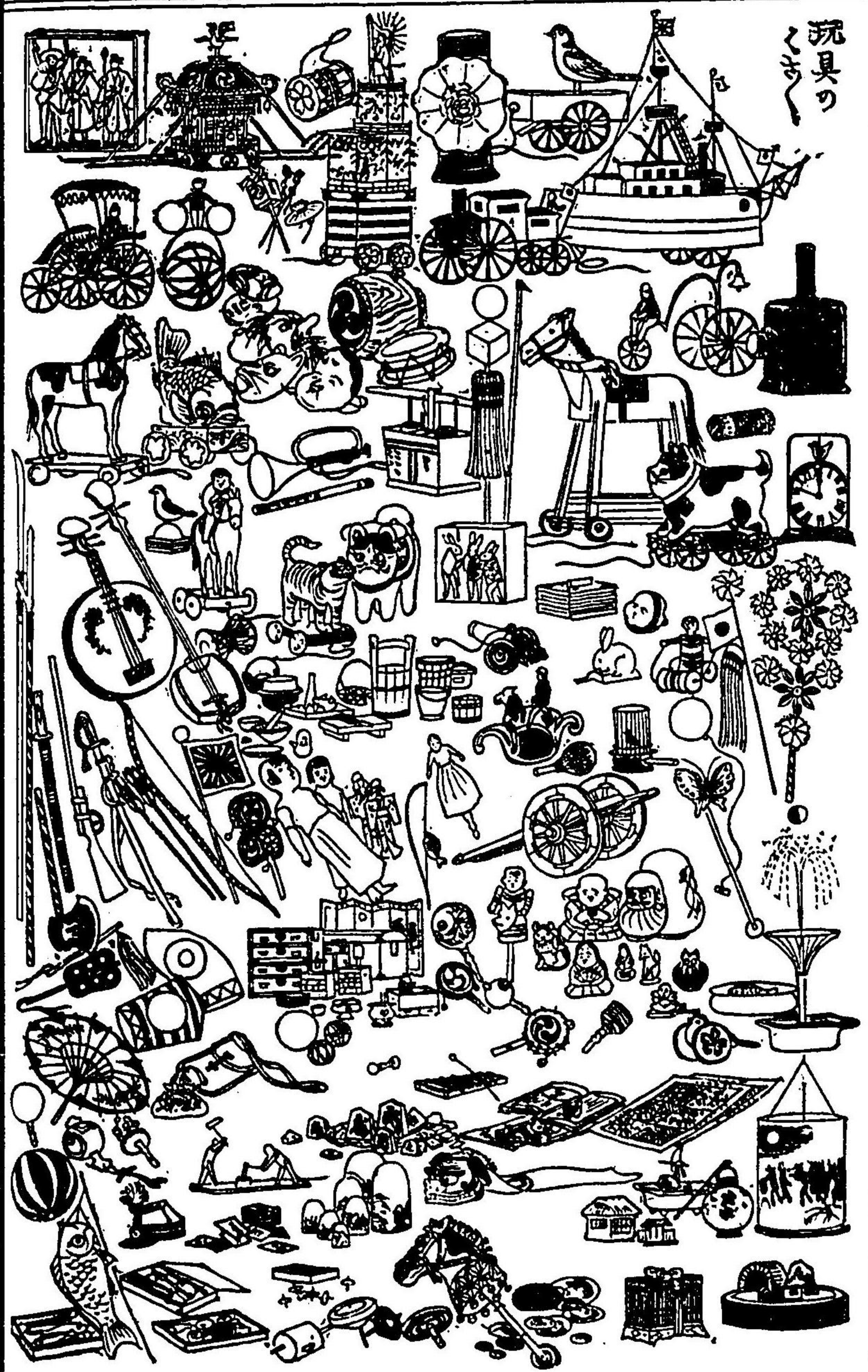
ぎ、對ひ立ちて、間をつくり、他の兒をしてその下を潜りぬけしむ、潜らんとするものまづ問うて、此處は何處の細道じや」と謠へば、手を繋ぐ者これに應じて、天神様の細道じや」と謠ふ、ちつと通して下さんせ、御用のないもの通しません」と迭みに謠ひし後、潜らんとする者、遂に、天神様へ願かけに、いきはよいよい、歸りはこはい」と謠ひ放ちて、潜りぬければ、手を繋ぐ者これを機會にその臂を撲つ、これを「此處は何處の細道じや」といふ。また手を繋ぎて立ち、その下に一人の兒をして、蹲居み居らしめて、かごめ、かごめ、籠の中の鳥は、いついつ出やる、夜明けの晩に、つるくつべつた」と叫べは、蹲居み居れる兒、乃ち逃れ去る遊びあり、これをかごめく」といふ。

その他、坐相撲、押競、指相撲、蛙飛び、お馬廻競、睨競、鞠投げ、旗取競走、綱引の如きは、都鄙に普ねく通じて行はるれば、今茲に贅せず。

動植品を玩びてなす遊びには、莎草の莖を割いて蚊帳つりをなし、



松葉を以て松葉きりをなし、猫じやらし(狗尾草)の穂を摘み、鼻に挿みて天狗の鼻をまね、猪殃殃の葉を背に押しつけ、おまへにはれた、ほうれんさうなど呼びて戯る。茄子の皮を剥きて齒を掩ひ、黒齒に擬するねびたる少女あれば、杉の芽ちぎりて投げつくる悪太郎あり、酸漿を鳴らすことは少女は素より一般婦女に盛行はる。酸漿賣ありて日々市中を賣り廻れり、その種類に丹波ほほづき、干なりほほづき、軍配ほほづき、薙刀ほほづき、ひよつとこほほづき等あ



り。初め二つは植物に生るものにして、餘は貝類の卵袋なり。

玩具 玩具の種類も、また夥しく、これが製造を職とするもの、意匠を凝らして創製するも日に多かり、殊に方今西洋の玩具を模し、また理學上の知識を藉りて、磁石を用ひ、振子により、護謨螺線を用ふるなど、雑多なり、殊に鋳力を以て製すること行はる。されども多くは諸國の市井に傳はりて珍しからず、珍しきは却つて舊來傳ふる所の江戸おもちゃにあり。

江戸おもちゃもまた種々ありて、神輿、山車、萬度の如きは神社の祭禮に學ぶ所、猿田彦、狐、ひよつと、こた龜の假面の如きは神樂に取れるなり。悪魔拂の獅子頭に似せたるもあり、甲冑、刀槍等の武器、或は竈、鍋、釜、俎板、庖刀、手桶等の廚器を模したるもあり。火消の纏、鳶、口、唧筒の玩具あるは、また一に火災の多き地なるを徴すべし。その他、毛人形、不倒翁、與次郎兵衛、犬張子、狸笛、太鼓など盡くすべからず。

に行はる。俳優の似顔畫は大芝居の開かるゝごとに、藝題を追うて版行せらる。多くは早く開演の期に先だちて刊布するが故に、扮装等の實に違ふ所少からず。總じて一枚摺或は三枚續とす。近來何々百種と稱し、百枚一組とするものあり、これを古へに比するに彩色彫刻、共に精巧を致さず、縮繪の如き、一時巧妙の極に達せしものも、今甚だ衰ふ。石版鉛版の寫眞畫行はるれど、趣味

に乏し。繪草紙は概ね武勇傳戰爭教訓、女禮式、風俗、或はお伽話など、兒童の喜び易きものを題目とすれど、ボンナ畫の如きものもまた行はる。組立繪は多く當年興行の演劇の藝題に取る。これを仕組むに屋臺を作り、雨は絲を引き、雪は綿を布くなど、さまざまに意を凝らせるも多し、これを都俗に涼み燈籠といふ。夏の夕に翫ぶ廻り燈籠の如きも、種類また多かり、骨牌の類は百人一首、いろはかるた等の外に、教訓を旨とせるもの少からず。雙六また同じ。福笑十六むさしの如き類、新奇を追ふもの多し。これ等の最も繪草紙屋の店頭に列せらるゝは、歳末年始とす。

お伽話 家庭に於いて親たちの子供に聽かすお伽話は、舊によりて桃太郎、かちく、山、猿蟹合戦、花咲翁等を普通とし、稍高尙なるは牛若辨慶、曾我兄弟、楠木正成、豊臣秀吉、加藤清正、忠臣藏などの武勇譚なり。さればそれ等の繪草紙も最も行はる。小學校教科書に鬼



涼み燈籠と廻り燈籠

の瘤取、松山鏡伊蘇普を始めとして、中江藤樹、貝原益軒、河村瑞賢、新井白石、二宮尊徳、鹽原多助などの話の記載せらるゝにつきて、これ等もお伽話同様に、児童の間にもてはやさるゝなり、殊に近年、ヘルバルト流の教育説、世に盛に行はるゝにつれて、小學校にも、初年の児童には、メルヘンを多く用ひて教材とすれば、従うてお伽話様の話は、彌、児童の間に行はるゝこととなれり。

第三節 巷歌童謡

巷歌 巷歌の流行は、花柳の地に起り、或は菓子賣、豆賣、藥賣の如きが、市中を謠ひあるゝに基し、或は特に讀賣の謠ひ來れるによるもの多し。近來、落魄書生の歌を賣る者、日に加はり、大道に立ちて極めて痛激の聲を放ちて、時事を諷し、世態を罵る、愚盲の輩また聽いて動く所あるが如し、名づけて壯士歌といふ。或は編笠目深かに被り、兩三相伴ひて來り、絃を鳴らし、鼓弓をすり、尺八を吹きて謠ふ、調節

最も痛切にして、少年の意に適ふべし。初めは小僧子供なごのこれを覚え、謠ふに起りて、滿市相和するに至る。近くは六七年の間に、行はれし所の流行歌について、も、どんがら節、拳骨節、愉快節、廣島節、どん節、ホーカイ節、さんらい節、磯節、東雲節等指を僕ふるに違あらず。その一二をいへば、

一日も泣かぬ日はなき



讀賣と壯士歌

人こそ知らね、奥山住ひ、杜鵑、實、ホーカイ。

谷の音、きくがいやさに、山住みしたら、またも戀ひする鹿の聲、實、

ホーカイ。(右、ホーカイ節)

磯で名所は大洗様よ、サイシヨネ、松が見えます、ほのぼのと、松が
ネ、見えます、イソ、ほのぼのと、テヤク。

山で赤いのが躑躅に椿、サイシヨネ、咲いてからまる藤の花、咲い
てネ、からまる、イソ、藤の花、テヤク。

船はちやんころでも炭薪や積まぬ、サイシヨネ、積んだ荷物は米
と酒、積んだネ、荷物はイソ、米と酒、テヤク。(右、磯節)

何をくよく、川端柳、こがる、なんとしよ、水の流れを見てくら
す、東雲のストライキ、さりとはつらいネ、テナことおつしやいま
したネ。

池の端から辨天さま見れば、小鴨がたんとしよ、二人手を執る上

野山、見はらしの石の上、西郷さんは高いネ、テナことおつしやい
ましたネ。(右、東雲節)

磯節は、もと常州大洗にて行はれし歌なるを、これに遊びし客の傳
へ來りしに起れり。東雲節は熊本の東雲といふ妓樓にて娼妓の同
盟、廢業ありしより、この歌九州に専ら行はれしに、三十三年の秋の
頃より、市中にも謠ひ始め、漸く盛となりぬ。是れより先き、兒童の間
には、大和田建樹の作なる鐵道唱歌盛に行はれ、汽笛一聲新橋を」と
謠ひしもの、下劣なるには向ひ易く、何時しか、東雲のストライキ」
の聲に變じ、丁稚小僧、下女、下男はもとより、奥さんさへ口の中に、
くやうに謠ふに至り、早くも兩毛奥羽の地に及ぼし、關東、關西、スト
ライキの聲ならざるはなかりき。漢學者先生案を拍つて是れ何等
の兆ぞと。時も時、折も折、司法官の増俸問題起り、官職を賭しての運
動ありしかば、心ある者は聲もせしならん、さすがに物忌多き花

柳社會には、縁起悪しと思ひけん、東雲の明け鴉と替しこそをかしかけ。元來その歌の文句といひ、節といひ、下劣なるものなりしかば、風紀を紊亂せんとて、警察にてもこれを制し、學校にても嚴に兒童のこれを謠ふを禁じたりしが、尙ほ止むべきやうにもなかりしに、流行物は何時しか廢れ物となりて、三十四年の四五月に至りて全く衰へ、鐵道唱歌また以前の如く盛ならず、近き頃はサノサ節これに代りて行はる。

人は武士、花は櫻田御門の前で、時の大老掃部様、アッヤ、三月三日の御登城さきで、水戸の浪士が眞赤な雪ふらす、サノサ。

敷島の大倭心を人問はば、朝日に匂ふ山櫻、アッヤ、誘ふ嵐にホ、散る花も、心ぞ眞の大倭武士、サノサ。

右に引用したる諸歌は、これを知る人に徴して得たるものなれど、是れ尙ほ瓦礫中の玉にして多くは鄙猥を極むといへり、嗚呼流行歌といへば、常に清高優美なるを見ずして、鄙猥下劣なるもの、み。世に詩人といひ、作家といはる、者、徒に山川花鳥にあらずんば、戀愛を歌ふ他に出づることなし。何ぞ我が祖國歌にても作りて、一世を風動せざるか。

童謡 兒童の間に行はる、手鞠歌、羽根つき歌、皆舊來傳はりたるものに過ぎず、但し幾何かその文句の轉訛せし所なきにあらず、これを市井の兒童に問ふに、十人十色のさまにて、口々に異同あれば、いづれをそれと定め難し。今その二三を録せん。手鞠歌には、
「せつせつせ、向ふ横町のお稻荷さんへ、一錢あげて、ちよいと拜んでおせんの茶屋へ、腰を懸けたら、溢茶を出して、溢茶よこく、横眼に見たらば、土の團子か、米の團子か、團子く、まづく、一貫御貸し申した。

是れ明和の頃、鈴木春信に畫かれて、その美を歌はれし笠森おせん

を謠へるものなり。蓋し當時に作れるものならんか。

「大三十日、小三十日、大三十日の晩に、一夜あけたら源之助がまけた、まけたかるたは、いくらほどまけた、金が三兩に小袖が七つ、七つ七つは十四でござる、おらもその時や、十四であつた、おらの姉さん三人ござる、一人姉さん太鼓が上手、一人姉さん鼓が上手、いちよいのが下谷にござる、下谷一番伊達者でござる、五兩で帯買つて三兩でくけて、くけめく〜に七總さげて、折めく〜に口紅さして、今年始めて花見に出たら、寺の和尚に抱きとめられて、よしやれ放しやれ、帯切らしやるな、帯の切れたは大事はないが、縁の断れたは結ばれぬ、前で結んで後でしめて、しめた所へいろはを書いて、いろは子供衆は伊勢く〜参る、伊勢の長者の茶の樹の下で、七つ小女郎が八つ子を産んで、産むにや産まれず、下ろすにや下りず、向ふ通るはお醫者じやないか、醫者は醫者でも薬箱持たぬ、

薬用なら袂にござる、これを一服煎じて呑めば、蟲も下りれば、その子も下りる、若しもその子が男の子なら、京へ上して狂言させて、寺へ上して手習させて、寺の和尚が道楽和尚で、高い縁から突落し、突落され、お仙やお仙やお仙や、お仙女郎、そなたのさしたる笄は、もろたか、拾たか、美しい、拾ひも、もらひもいたさねど、一江戸、いっちの一むすこ、女房がないとて、愀氣してお仙の針箱あけて見たらば、雌鳥雄鳥、シッ、シッ、しらの貝、ホッホッ、ほらの貝、まづまづ一貫御貸し申した、おめでたや、鯛、比目魚。

「京、京、京橋、なん、なん、中橋、明日は十六大振袖よ、お化粧なされよ、薄化粧なされ、あまり濃いのは人目にかゝる、奥の障子を細めにあげたら、お油だらく、おしろいちらく、萬歳よ、萬歳よ、昨夕の豆腐どうした、あんのへ納めて、こんのへ納めて、納めがすんだら、おさらばく、山王のお猿様は、赤いおへ、が、大おすき、て、しやん、

て、しやん、昨夕夷子講によばれて、鯛の吸物、小鯛の濱焼、一ばいす、ら、すうすら、二杯す、ら、すうすら、三杯めには、はてな、お父さんのお歸り、おつかさんのお歸り、奴の煤はき、トンバタ、く、それぞまづ、く、一貫御貸し申した、たつた、お目出たや。

「一、二、三、四、お御代の景色を春と眺めて、ホー法華經や、鶯や鶯や、たま、く、都へ上るとて、上るとて、小梅の小枝を晝寝して、晝寝して、赤坂奴の夢を見て、夢を見て、枕の下から文章が出た、誰れに來いと、の文章が出た、お千代に來いと、の文章が出た、お千代を遣るには物がいる、上衣はちん、く、ちんちりめん、下衣はこん、く、こんちりめん、二にお千代に來いと、文章が出たの下に、朝は早起、九十九枚の戸をあけて、爺さん、媪さん、起きしやんせ、けさのおかずは何んじやいな、ひじきに油揚、てつか味噌、まづ、く、一貫お貸し申した、とつ、く、くるもあり。」

「むかふとほるは、治郎さんか、歸りによつて、お茶上れ、お茶よりも、新茶よりも、お茶屋の小娘に、ちよと惚れて、惚れたのが面目ないと、烏川へ身を投げる、身は沈む、髪は浮けとも、たとへその子の御心、はてな、はてな、はてな、く、はてな、まづ、く、一貫御貸し申した。」

「よい、く、わい、く、はやいちごまの、油がいしやの孫じやというて、いふにいはいはれぬ伊達者の男、夏は足袋はく、ばら緒の雪踏、すがりすがりとぬぎはくばかり、遅うござんす初さんや、酒を出さうか、奈良茶を出さうか、酒もいやなら奈良茶もいやよ、本町二丁目の絲屋の娘、姉が二十一、妹が二十、妹ほしさに御りよ願かけて、伊勢へ七度、熊野へ三度、愛宕様へは月詣、まづ、く、一貫御貸し申した。」

「おんどら、どらく、どら猫さん、おまへとわたしと驅落しよ、どこ

からどこまで駆落しよ、吉原田圃の真中で、一ノ木、二ノ木、三ノ木、櫻、五葉松、柳、柳の下の坊さんは、蜂にあたまた刺されて、痛いともいはず、痒いともいはず、唯泣くばかり、まづ一貫御貸し申した。

「おんどら、どらく、どら猫さん、きじ猫さん、おまへと私と駆落しよ、吉原田圃の真中で、小間物店でも出しましよか、一、二、三、四、五、六、七、八、九、十、唐から降つたお芋屋さん、お芋は一升いくらだね、三十二文でござります、もうちとまからか、ちやからかほん、おまへのことならまけてやる、箆籬お出し、枡お出し、庖刀、俎板お出し、かけて、頭を切るのが唐の芋尻尾を切られる八頭、向ふのお婆さん、ちよとおいで、お芋の煮ころばし、お茶上れ、後で〇〇〇は御免だよ。

「大門口、小門口、揚屋町、三むら、高むら、米屋の君、皆く道中春さきさき、見よなら龍田の川よ、向ふ見やしやれ、新川見しやれ、帆かけ

船が二艇つゞく、二艇つゞく、三艇つゞく、三艇つゞいた御船へ、御客のせて、御上臈のせて、後から屋形が押懸ける、押懸けりや月は出やる、星出やる、三吉役者が今はやる、今はやる、お江戸ではやる、お江戸の名主の中娘、色白で、櫻色で、目もとに化粧して、花咲き鹽屋へ貰はれて、その鹽屋が伊達な鹽屋で、金襴緞子のあひ紫を、七襲、七襲、八襲かさねて、染めて下さい紺屋さん、紺屋のことなら染めても進じよが、張つてもしんじよが、お模様はなんとつけましよか、梅の折枝、櫻の折枝、あとは五條のおそり橋、その反橋渡るものとして、渡らぬものとして、沖にちよつきり、ちよと、入船しんじよが見えました、千そんせ、萬そんせ。

「大春、小春のやど娘、宿がないとて哀しんで、哀しいばかりに身を投げて、内ではお父さんが心配し、内ではお母さんが心配し、すんと、お寺は道成寺、釣鐘はづして身を隠す、安珍、清姫、蛇に化ける、

お染久松藏の中、石川五右衛門釜の中、手まはり一貫しよ。

「おんしやう、しやうく、正月は、松たつて、竹たつて、喜ぶものはお子供衆、いやがるものはお年寄、旦那の嫌ひな大三十日、一夜あくれば元日で、年始の御祝儀申しませう、お煙草盆、お茶もてこい、お茶菓子なんぞはどそがんとす、茄子のおへたでお茶あがれ、茶屋へ腰かけ居眠り、ころげて、花の茶碗を二つに破つて、つぐにやつがれず、買ふにや買はれず、まづく、一貫御貸し申した。

「大門口、揚屋、初竹、百合の花垣に鶯、離れ座敷の百合の花、初さん初さんどうじやいな、こんなおなかになりました、はてな、はてな、はてな、まづく、一貫御貸し申した。

「おらの隣の源之助の大べら坊、聞けば兩國のかるたに負けた、一兩や二兩なら、たてかへてもやろが、小判三百兩のかたなを三腰、神輿何處へ行く、薩摩の山へ、薩摩山から谷底見れば、小ひさな子供が基石を拾つて、紙に包んでお部屋へ投げて、お部屋上藤衆は金じやと思つて、金じやござらぬ、基石であらう。

「大春、小春のやと娘、おいらの女房になるならば、傘の絲は絹絲で、だれにやらうと買うて来た、お龜にやらうと買うて来た、お龜は何處へ行つたと聞いたならば、お龜は七日の墓參、墓のまはりへ行つたらば、赤い牡丹が咲いてゐて、一本ぬいては腰にさし、二本ぬいては手に持つて、三本めには日が暮れた、さあ、皆さん歸りましよ、お内へ歸つて来て見れば、お婆さん一人、火をたいて、お母さんは、何處へ行つたと聞いたならば、お母さんは傘屋へ傘うりに、お父さんは何處へ行つたと聞いたならば、お父さんは、牛屋へ牛切りに、姉さんは何處へ行つたと聞いたならば、姉さん天竺だまへ、嫩に行つた、娘の道具、何道具、箆筒、長持、挾箱、頭が島田でお振袖、かんべいと、あとの日光へ御座る、日光へ御座るはお供に申す、

お供にはぐれて材木町へ、七間ばたらの屋形が通る、女房買ふか、
 刀を買か、刀を擁へて寝られるものか、十七番の絲屋の娘、白足袋
 はかして機織さして、あれちやつて、これちやつて、じよろまささ
 して、女郎のお庭へお菊が通る、お菊何處へ行く、番場へ参る、番場
 の土産になに、貰ふた、もんばのお足袋よ、紙へくるんで紙捻
 でしめて、しめた所へいろはを書いて、いろは子供衆は伊勢へ
 参る。……以下最初に掲ぐる大三十日の
 歌の類きに同じければ略す。
 また數へ歌の如くに作られたる手鞠歌あり。

正月や、く、障子あけたら、萬歳が、く、鼓の音やら歌の聲、さ、歌の
 聲。

二月や、く、人形詣に墓詣、く、筍みしやくり植木花、さ、植木花
筍以下、一に云、明日は彼岸の萩の餅、さ、萩の餅、

三月や、く、櫻花よりお雛様、く、飾つて見事な内裡様、さ、内裡様。

四月や、く、死んでまた來るお釋迦様、く、竹の小柄杓でお茶上
 れ、さ、お茶上れ。

五月や、く、紺々絞の前懸を、く、正月しめろと、取つといて、さ、取
 つといて。

六月や、く、ろくに田の草取らないで、く、お米がないとて腹を
 立つ、さ、腹を立つ。

七月や、く、質屋の番頭さん、混雜で、く、質を入れるやら、受ける
 やら、さ、受けるやら。

八月や、く、蜂に螫されて泣いて來た、く、なんぞ薬はないかい
 な、さ、ないかいな。

九月や、く、草の中には菊一本、く、通る小供の眼のお毒、さ、眼の
 お毒。

十月や、く、重箱下げて何處へ行く、く、今日は夷子講のお使ひ

に、さゝお使ひに。

十一月や、く、十一月はお酉様、く、お龜の熊手を擔ぐやら、さゝ擔ぐやら。

十二月や、く、十二月は餅搗き、く、方々の子供が大騒ぎ、さゝ大騒ぎ。

羽根つき歌は未だ歌といふまでに發達せずして、數をよむがために、僅かに無意味なる文句を列ねしませに止まれり。例へば、

「一、二に、二たご、三わたし、四めご、五つ來ても、六かし、七んのやくし、九のまへで、十よ。」

二人來な、二人來な、三人來たなら、よつて來ない、つ來て見ても、なな子の帶を、八たらにしめて、九の前で、十よ。

の如し。

子守歌の行はるゝものは多けれども、概ね教訓的ならずして、子守

の怨言を陳ぬるが如きか、さもなくばたわいもなき歌なり。

「守は樂なやうぞつらいもの、雨風吹くときや宿はなし、人の軒端ぞ日を暮らす、あつちやり、こつちやり、邪魔にされ、お上さんにや、叱られ、子にや泣かれ、旦那さんにや横眼を睨められ、おちいさんにや、杖ぼでつゝかれる、おばさんにや煙管でつゝかれる、お上さんにや吹竹でとうづかれ、守は樂なやうぞつらいもの、早く三月來ればいゝ。」

「今年始めて子守兒に出たら、一にいぢめりやれ、二に憎まれ、三にやしやへられ、四にや叱られて、五にやこんごと泣く子をおぶせて、六にやろくなもの一品喰はせず、七にやしめしを洗はせられて、八にやはりつけられ、九にや口笑はれて、十で殿さんに呼びつけられて、何が給金だと思つたら、木綿三尺貫つて、なんに染めよと、殿さんに聞けば、……………」

子守は、かくの如き歌をも、主人の前に、無心に歌ひ居れり。

「ねんねん、ねこじまのかんから染、お染大きくなれ、江戸へやる、江戸へやる、お江戸じや縮緬、縮緬育ち、田舎じや菜種の花盛、泣くな、歎くな、日陰の紅葉、いくら泣いたとて日がさゝぬ、よい、よい、よい、よい、よい、餅や、いくよ餅、おまへは一人ぞ柏餅。」

「お染大きくなれ、江戸へやる、江戸のお土産、何買はう、でんでん太鼓に笙の笛、起上り小法師に犬張子。」

「ねんねん、寝てくれ、泣くと長持しよはせるぞ、笑ふと草鞋をはかせるぞ、寝ないと鼠にしよはせるぞ、起きるとおきなみしよはせるぞ、早くねんねをおしなさい。」

「蜜柑、金柑、何をなく、おつかさんに抱かれて乳を呑む。」

「ねんねこぼつちや、龜の子ぼつちや、おちゝにおつば。」

「今日はよい日だ、いと様つれて、菊や牡丹の見物に、寝んねなさい。」

まし、今日は廿五日、明日はぼつちやんの誕生日、誕生日、誕生日に、は豆のまんまたいて、いつそぼつちやんのまめなよに、いつもぼつちやん、浅宵から寝やる、守がいやだといつて起す、守のいつたこと、堪忍しやれ。

「よい、横町の千本櫻、ひげや初花、箱根山、箱根のお山を越えた時、お山のく、雄兎は、なぜにお耳がお長いのか、あちやんのほんぼ、都俗腹を、ぼに居た時に、椎の實、樞の實、たべたとて、それでお耳がお長い、お耳の長いはよいけれど、尻尾の長いのは困ります、月明かなる夜などには、子守兒は月を指しながら、次の歌を謡ふことも多し。」

「お月さんいくつ、十三、七つ、まだ歳や若いな、あの子を生んで、この子を生んで誰れに抱かしよ、おまんにだかしよ、おまんといつた、油買ひに茶買ひに、油屋の前で、氷がはつて、すべつて轉んで、油

一升こぼした、その油どうした、太郎どんの犬と、次郎どんの犬と、皆舐めて、しいまつた、その犬どうした、太鼓にはつて、あっちや向いてどん、こっちや向いちやどん、どん、どん。

かくの如き鄙野なるものよりは、次に掲ぐるものは幾何か子守歌として作られたるなり。

國は日の本御天子様の、御恩忘るな露の間も、深き恵みにかへないわたし、いつか返へさりよ、親の恩、睦しくせよ兄弟なかを、同じ五本の指じやもの、お友だちしゆに義理つくすのは、みんな我が身に盡す義理、表口から施しすれば、もとりますげな裏口へ、今日（けふ）はかうして子守をするも、こゝ一二年習ひますぞよ針仕事、久留米（くわい）餅のおせんさま、女（おんな）わしも女（おんな）じや、負けやせぬ、これさ爺（おや）さん時勢（ときざと）がちがふ、かはい孫（まご）でも國のため、國のためには蕃椒（からし）くうても、うかと喰ふまい、からかつた。

その他舊來行はるゝものながら兒童の常に口にし、また坊間に繪にしても賣るものは、ちんわん猫節と、尻とり歌とす。甲は文化五年より流行りそめ、乙は明治初年より行はる。

ちんわん猫節

狎（な）わん猫にやア、ちゆー、金魚に放し龜、牛もうもう、狛犬に鈴からりん、蛙（か）が三つで、三ひよこ、ひよこ、鳩（つば）ぼ、ぼ、立石、石燈籠、小僧（こぞう）がこけてゐる、かひつく、かひつく、布袋のどぶつに、鰻（うなぎ）夷子（ひら）、雁（かり）が三羽、ぞ鳥居にお龜、般若（ぼんお）にひゅうどんちやん、天神、西行（さいぎやう）に、子守（こまもり）に相撲とり、どつこい、天王（てんわう）わいわい、五重の塔、お馬が三匹、ひんひんひん。この歌の謠ひ始められし頃には、これが造り替へに膳（ぜん）椀（わん）節（せつ）ありしが、遂に行はれざりき。

尻とり歌

牡丹に唐獅子、竹に虎、虎を踏まへて和藤内、内藤様は下り藤、富士